

リバーサイドタウンかさまつ計画に係る
官民連携手法検討調査業務

報 告 書

令和3年2月

岐阜県 笠松町

大日コンサルタント株式会社

目次

1. はじめに	1
1-1 調査の目的.....	1
1-2 自治体の概要.....	2
1-3 事業発案に至った経緯・課題.....	5
① 自治体が抱えている課題.....	5
② 上位計画との関連性.....	7
③ 上記課題への対応としてこれまで実施している施策や調査等.....	7
④ 当該事業の発案経緯.....	9
1-4 検討体制の整備.....	9
① 本調査の検討体制.....	9
② 民間の関係者との協力体制.....	9
2. 本調査の内容	10
2-1 調査の流れ（業務フロー）.....	10
2-2 調査の内容.....	10
① 前提条件等の整理.....	11
② 関係者等への意向調査等（サウンディング）.....	11
③ 施設計画.....	13
④ 官民連携事業の導入可能性検討.....	15
3. 前提条件等の整理	16
3-1 社会的条件及び事業予定地の調査.....	16
① 上位・関連計画等の把握.....	16
② 事業予定地の敷地分析及び土地利用状況・法規制関係の把握.....	24
3-2 事例把握と課題整理.....	49
① 水辺活用に関する事例調査.....	49
② 「馬」を活用した事例調査.....	63
③ 料金設定、事業主体及び現段階の課題と解決策.....	68
4. 関係者への意向調査等（サウンディング）	76
4-1 関係者の意向調査.....	76
① 対象先及び実施日.....	76
② 個別調査内容.....	77
4-2 民間事業者の市場調査.....	81
① アンケートによる市場調査.....	81
② 民間事業者の個別ヒアリング.....	82
③ PPP／PFIプラットフォーム等の活用.....	91
④ まとめ.....	93

4-3	サイクリングロード利用者の意向調査.....	101
①	調査の概要.....	101
②	意向調査（調査A）の結果.....	102
③	交通量調査（調査B）の結果.....	103
4-4	社会実験の実施.....	104
5.	基本計画のとりまとめ.....	107
5-1	背景.....	107
5-2	経緯と進捗.....	107
5-3	基本方針.....	109
6.	施設計画.....	110
6-1	検討の流れ.....	110
6-2	整備方針.....	111
①	導入機能.....	111
②	整備方法.....	115
③	工程.....	115
6-3	アクティビティ機能に付随する施設計画.....	121
①	方針.....	121
②	アクティビティ別の実施内容の検討.....	121
③	アクティビティ関連施設.....	141
6-4	にぎわい交流施設計画（中核施設）.....	161
①	方針.....	161
②	施設種と規模.....	161
③	設置時期・場所.....	162
6-5	工程の具体案.....	170
7.	官民連携事業の導入可能性検討.....	172
7-1	官民連携スキームの検討.....	172
①	官民連携の仕組みづくりの基本方針.....	172
②	運営及びハード事業のスキーム検討.....	174
③	積木型事業スキーム.....	176
④	官民連携の役割分担.....	177
7-2	運営事業の検討.....	178
①	市場性確認.....	178
②	個別コンテンツの収入試算例.....	180
7-3	事業費等の算出とVFMの確認.....	181
①	前提条件.....	181
②	VFMシミュレーション.....	182
8.	公民連携による社会実験の実施計画.....	185

8-1	社会実験の目的・概要	185
8-2	社会実験募集要項案の作成.....	186
9.	今後の進め方.....	187
9-1	ロードマップ	187
①	事業化に向けてのスケジュール概要.....	187
②	ロジックモデル.....	187
9-2	今後の課題	189

1. はじめに

本調査は、「リバーサイドタウンかさまつ計画に係る官民連携手法検討調査」として、PPP／PFI等による官民連携手法を検討し、事業のステークホルダーとして想定される主体と個別対話を行い、そこから明らかになった課題を踏まえ、事業化にあたっての最適な事業スキームを整理した。

1-1 調査の目的

岐阜県笠松町は、江戸時代、明治時代には岐阜県の政治の中心として、また「笠松みなと公園」は、古くに「笠松川湊」として木曾川沿川の交通の要衝・物資が集散する場所として栄え、幾多の洪水を克服してきた歴史や文化が存在している。また、木曾川沿いに岐阜県内唯一の競馬場があり、「馬」を身近に感じることができる場所であり、多様な視点でまちづくりのポテンシャルの高い場所でもある。さらに、木曾三川の広大な空間を生かし、健康づくりを支援するレクリエーション施設として、国（国営木曾三川公園や河川整備など）と沿線自治体が連携して、サイクリングロードや遊歩道の整備を進めており、平成31年3月には、笠松町サイクリングロードの整備（国土交通省支援事業）が完了し、笠松町から岐阜県各務原市までの約5kmが繋がった。これを機会に約460万人の年間来訪者を有する「河川環境楽園」（国営公園木曾三川公園、岐阜県営公園「世界淡水魚園」、東海北陸自動車道の川島PA及びハイウェイオアシス等からなる複合公園）と笠松みなと公園の連携を一層強化することにより、国営木曾三川公園も含めた広域的な連携につなげていく必要がある。

このような背景をもとに、笠松町では、平成21年度に策定した「リバーサイドタウンかさまつ計画」を令和時代に即したまちづくりへとバージョンアップし、新しい魅力を創造していくため、笠松みなと公園を拡張し、河川堤防に隣接した町所有低利用公共用地に、江戸時代に交通の要衝として栄えた「笠松川湊」をイメージした「にぎわい交流施設」「防災施設」を整備するなどのハード、ソフトの両面における多様な施策の展開を検討している。

本調査では、当該拠点において、民間事業者の意見を踏まえつつ、Park-PFIやPPP／PFIとして推進するための事業スキームの検討やその方策の最適化（採算）について検討を行い、民間サウンディングによる関係者の意向を把握した上で、事業スキームを構築し、VFMの試算を行うとともに、官民連携事業の導入可能性を検討することを目的とした。

笠松町が目指すべき姿

本先導的官民連携事業が起点となって、広域連携や多様な関係者の連携により、にぎわい機能と防災機能の一体的な強化を図るとともに、木曽川の河川空間を活用したアクティビティ機能を導入し、官民連携による新ビジネスを創出することで地域活性化を目指す。

また事業化に際しては、管理者や運営者が無理なく整備可能な「小さく生んで大きく育てる」新たなアプローチの導入を検討する。

先導性・汎用性

- ・ 産官学金住医が参画する事業スキーム：笠松町の発展に寄与した木曽川のインフラと歴史・文化等の地域資源を活用し、多様なステークホルダーの参画を促し、複合的な事業スキームを構築する。
- ・ 小規模自治体による継続的・段階的な多機能施設の整備：他では収益性のある水辺を活用したにぎわい施設や防災拠点の整備を短期的に取り組む事例はあるが、小規模自治体が無理なく整備するためには、「小さく生んで大きく育てる」ことが重要である。よって、かわまちづくりにおいて、施設設計の段階から官民が連携して「防災・にぎわい交流の複合施設」を中長期的な視点で時代のニーズの変化を的確にとらえながら整備する「積木型」整備には、先導性がある。また、「にぎわいは一過性になりがち」という課題を解決するために、将来的に笠松町の特色である「馬」を活用したホースセラピー機能を新機軸に、医療・福祉への活用展開を図っていく。地域のポテンシャルを活かし、新たな地域経済活動を創出することは、他自治体に向けて汎用性がある。
- ・ 広域的な事業展開：木曽川沿岸の隣接する市町とも連携した事業展開が可能なことから、広域連携の新たな活用モデルを構築。名古屋からの鉄道利用者もターゲットとなり、中継地点活用が期待される。
- ・ 「ぎふ P P P / P F I 推進フォーラム」（内閣府・国土交通省と令和 2 年度協定継続）を活用したサウンディング調査を実施することで県内自治体の模範となる。

実現可能性

- ・ 民間事業者の関心と学との連携：運営主体となる民間事業者を含めたワークショップにおいて、民間事業者より採算性があるソフト事業案について積極的に提案されるなど民間の関心が高かった。さらに、笠松町は地元国立大学と包括連携協定を締結しており、本事業への連携協力が可能である。
- ・ 低利用公共用地を活用：「にぎわい交流拠点」を計画する場所は、既存施設である都市公園「笠松みなと公園」に隣接した市街化区域の町所有低未利用地であり、用地取得の懸念や都市計画上の支障が少ない。

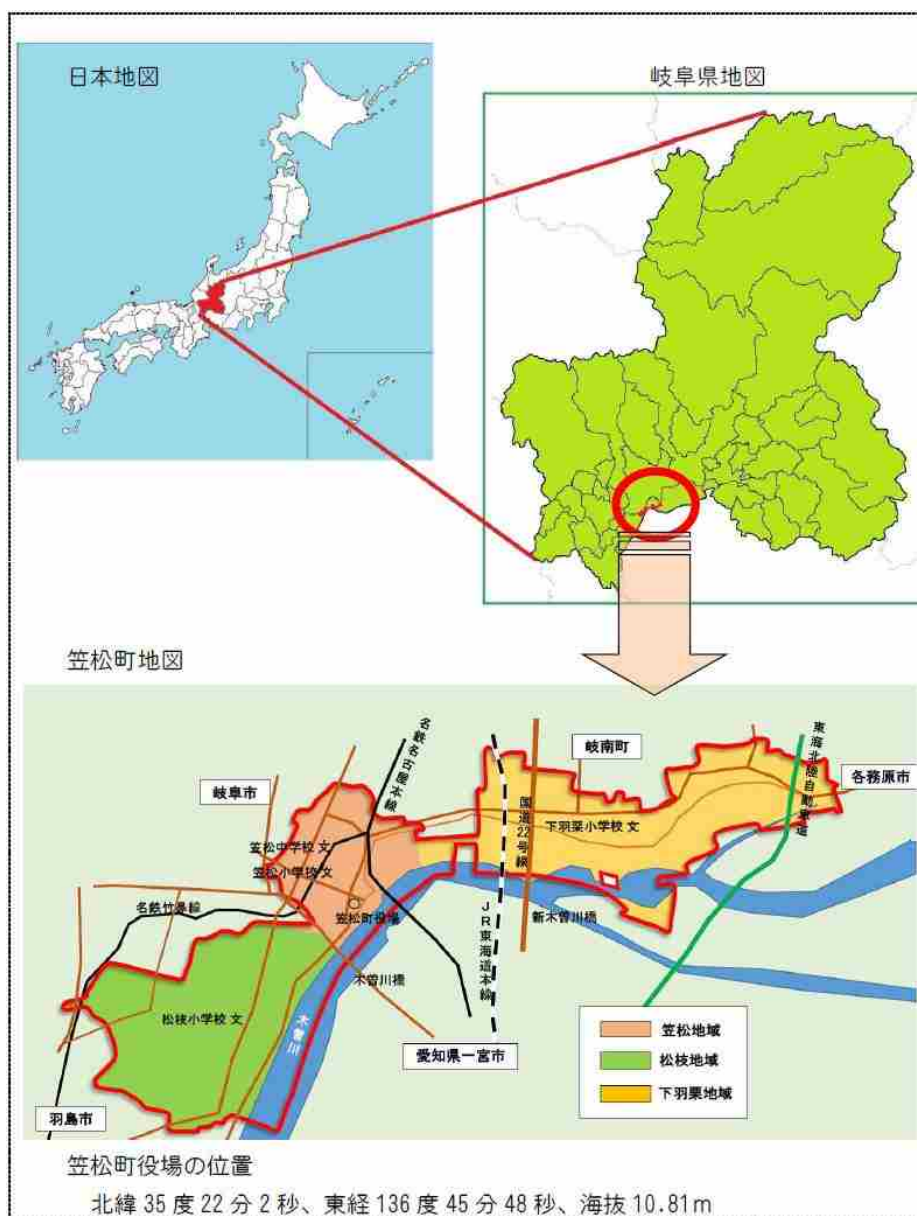
有効性

- ・ 財政支出抑制効果に期待：笠松みなと公園の現在の維持管理費（0.35 億円）に加えて、同公園を拡大することから、公共施設マネジメントの一環として複合施設化すること、さらに、既存施設と新規施設の建設・運営・維持管理をバンドリングすることにより、V F M = 5 ~ 10%程度が期待できる。
- ・ 活力ある地域の形成に期待：河川環境楽園（年間 460 万人）、日交通量 100 千台の沿道、名古屋駅から 30 分という好立地条件を活かし、新たに 10 万人／年の笠松町への交流人口・関係人口が増加し、地域の活性化が促進される。

1-2 自治体の概要

ア 笠松町の位置

笠松町は、岐阜県の南西部に位置し、岐阜市、各務原市、羽島市、羽島郡岐南町に隣接し、木曾川を隔てて愛知県一宮市と接している。

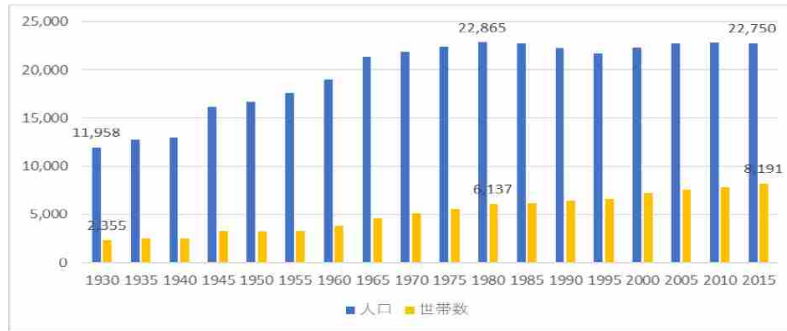


出典) 笠松町「笠松力検定テキスト(令和元年度版)」

図 位置図

イ 人口及び世帯数の推移

笠松町の総人口は、昭和 55 年の国勢調査時(22,865 人)まで一貫して増加を続け、ピーク時の人口は大正 9 年の 2 倍以上となっている。昭和 60 年以降は、微増減を経て現在に至っており、ピーク時から直近の平成 27 年までの総人口は 35 年間で 115 人減と、他市町村に比べて減少傾向は比較的小さいといえる。また世帯数に着目すると、一貫して増加を続けており、これは少人数での転入や世帯構成の変更などが背景にあると考察できる。

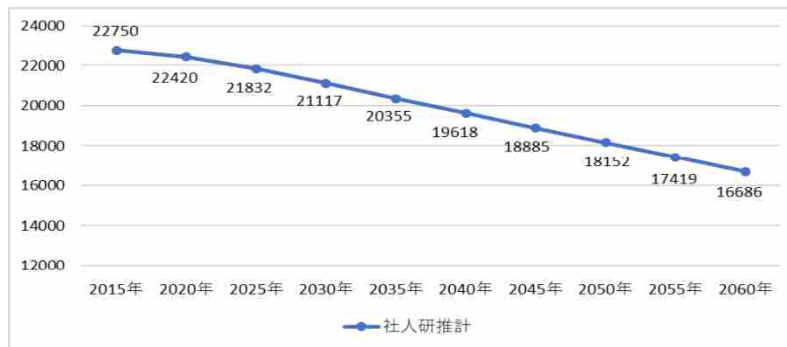


出典：笠松町「笠松町第6次総合計画（中間案）」

図 人口及び世帯数の推移

ウ 将来人口の推計

慢性化しつつある全国的な少子高齢化、人口減少社会においても、近年の笠松町は総人口を微減にとどめているが、本格的な人口減少社会の進行により、将来的に高齢化や人口の減少が予想されている。

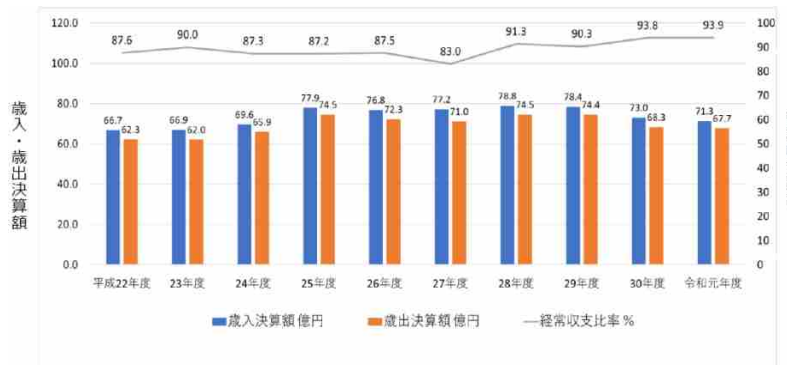


出典：笠松町「笠松町第6次総合計画（中間案）」

図 将来人口の推計

エ 財政の状況

平成22年度から令和元年度における決算状況は、社会保障経費の増加などに伴い、60億円台から70億円台にかけて推移している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90%を超え、年々増加傾向にあるため、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の抑制を図る必要がある。



出典：笠松町「笠松町第6次総合計画（中間案）」

図 財政の状況

1-3 事業発案に至った経緯・課題

①自治体が抱えている課題

ア 本事業・施設の概要

■ 本事業の概要

笠松町の原点である木曾川を中心とするエリアで豊かな暮らしの礎となる地域づくりを実現するため「リバーサイドタウンかさまつ計画」として、かわまちづくりを推進し、本計画に基づき都市公園である笠松みなと公園（5.5ha）にて、木曾川築堤事業との一体整備による河川空間を活用し、芝生や噴水水路、バーベキュー（BBQ）広場などの整備を進め、平成31年のサイクリングロード完成をもって、国営公園・岐阜県営公園等からなる年間来訪者460万人の河川環境楽園と接続したことにより、今後、さらなる広域連携の展開が求められている。

また、既存施設や歴史・文化等の地域資源と有機的に連携し、幸せや安らぎ、癒しなど居心地の良い空間を創出し、木曾川の水辺の新しい活用を創造した個性・活力ある地域を形成する必要がある。

小規模自治体が起点となって、広域連携や多様な関係者の連携により防災機能とにぎわい機能の一体的な強化を図り、当該地を「最新の情報技術」を展開するエリアとし、居心地良く歩きたくなる川べりの散策路や、河川敷内の放牧場を追加することによりホースセラピーなど新ビジネスを創出する。

■ 本施設の概要

事業実施箇所①では、河川環境楽園と連携するにぎわいのアクティビティ機能を有する河川利用（例：SUP、カヌー等）を展開する。

事業実施箇所②では、笠松みなと公園を拡張し、河川堤防に隣接した町所有低利用公共用地に、江戸時代に交通の要衝として栄えた「笠松川湊」をイメージした「にぎわい交流施設」と「防災施設」を段階的に整備する。また同施設には、防災施設、休憩・案内施設を併設する。さらに、このエリアを中心に、ドローンの活用、IoT技術、AI分析等の最新技術（安全管理や入場管理など幅広く活用）を導入する。



図 本施設（事業実施箇所①及び②）及び周辺図

イ 本事業・施設の課題

本事業及び施設における本調査実施に向け笠松町が認識している課題を以下に整理する。

本調査前から笠松町が認識している課題

課題 ① サイクリングロードを活用した広域連携に資する施設整備

笠松みなと公園に接続された木曾川堤防・河川敷のサイクリングロード完成を契機に、今後、さらなる広域連携を展開するため、中継地点として休憩・案内機能など具体的にどのような施設を必要とするかという課題がある。

課題 ② 恒常型の集客促進に資する交流施設と新たな収益事業の導入

笠松みなと公園では、1万人を超える花火やマルシェなどのイベントを開催しているが、恒常的な集客を図るために、公園敷地の拡張や、どのような「にぎわい交流施設」が必要か、また新たな収益事業の導入が可能かという課題がある。

課題 ③ 新たなニーズに対応した河川空間の活用方法

水辺における「癒し・安らぎ」や「体験・体感」など、水辺活用へのニーズの高まりに対応するため、どのような河川利用が必要か検討する課題がある。

課題 ④ 最新技術を活用した防災機能の導入

防災施設、休憩・案内施設の具体的なあり方に関する事業者の意向や、事業エリアにおける5G等の活用などの最新技術の導入について事業者の参入条件を把握するなど、民間技術をどのように活用するかという課題がある。

課題 ⑤ 中核施設予定地における周辺との一体的な土地活用

中核施設整備を予定する木曾川堤防隣接の市街化区域の低利用公共用地について、堤防高さと一体化するなどの活用方法に課題がある。

課題 ⑥ 小規模自治体における持続性の高い事業化手法

想定する全ての機能や施設を短期的に整備することは費用面でのハードルが高く、小規模自治体である笠松町における持続性の高い現実的な事業化手法のあり方に課題がある。

図 本調査前から笠松町が認識している課題

※「ホースセラピー」：乗馬を通じて、あるいは馬の手入れ、馬の飼養管理、厩舎の管理、馬の観察などを通じて、障がい者の精神機能と運動機能を向上させ、社会復帰を早めるリハビリテーションの方法の一つで、正式名称を「ホース・アシステッドセラピー」という。

出典) (一財) ホースコミュニティ・ホースセラピーネット <http://www.horse-therapy-net.jp/whats/>

②上位計画との関連性

「リバーサイドタウンかさまつ計画」の上位計画として、笠松町の行財政運営における最上位計画である「笠松町第5次総合計画（計画期間：平成23～令和2年度）」や、まちづくり全般における計画である「笠松町総合戦略（計画期間：平成27～令和2年度）」「笠松町都市計画マスタープラン（計画期間：平成28年～令和17年度）」がある。また笠松町の他の個別計画や国土交通省中部地方整備局や岐阜県の個別計画とも関連している。これらの関連性については後述の「3-1 社会的条件及び事業予定地の調査 ①上位・関連計画等の把握」にて整理する。

③上記課題への対応としてこれまで実施している施策や調査等

令和元年度において、「リバーサイドタウンかさまつ計画」を令和時代に即したまちづくり計画へバージョンアップするため、笠松町と国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所、町内に立地する総合病院、鉄道事業者、周辺施設の運営事業者、商工団体、金融機関、民間事業者にて官民連携による「リバーサイドタウンかさまつ計画検討会（以下「検討会」という）」を立ち上げ、上記課題への対応についてワークショップを開催し幅広く議論した。

検討会の組織体制や活動内容、ワークショップの概要、検討結果を以下に示す。

ア 組織体制

表 検討会メンバーの分類及び組織名等

分類	組織名等
行政機関	笠松町
行政機関	国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所
総合病院	社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院
鉄道事業者	名古屋鉄道株式会社
周辺施設の運営事業者	株式会社オアシスパーク（河川環境楽園 運営事業者）
周辺施設の運営事業者	岐阜県地方競馬組合（笠松競馬場 主催者）
商工団体	笠松町商工会
金融機関	株式会社十六銀行
民間事業者	レシピシステム株式会社

イ 活動内容

表 開催日及び活動内容

開催日	活動内容
令和元年5月29日	リバーサイドタウンかさまつ計画検討会（第1回）
令和元年10月4日	同検討会ワークショップ（第1回）
令和元年11月12日	同検討会ワークショップ（第2回）
令和2年1月～2月	リバーサイドタウンかさまつ計画検討会（第2回） ※主要メンバーへのヒアリング（書面開催）

ウ ワークショップの概要

表 ワークショップの議題及びメンバー

議題	メンバー
ワークショップA (ホースセラピー機能)	笠松町（企画課、福祉子ども課、健康介護課）、 松波総合病院、岐阜県地方競馬組合、 笠松町社会福祉協議会
ワークショップB (放牧場によるにぎわい機能)	笠松町（企画課、建設課）、岐阜県地方競馬組合
ワークショップC (アクティビティ機能)	笠松町（企画課、環境経済課）、笠松町商工会、 笠松町商工会青年部

エ 検討結果の整理表

表 検討会における検討結果の整理表

組織	基本的な方向	事業・施設の課題	官民連携の 効果
WS A	<ul style="list-style-type: none"> 【ホースセラピー機能】 ・ホースセラピー機能の理解→事例見学 ・必要条件（場所、広さや設備等）の整理 【ビジターセンター機能】 ・ビジターセンター機能の役割 ・必要条件（場所、広さや設備等）の整理 ・事業・施設の課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設上の課題 ・事業運営の課題 ・官民役割 など ・配置計画（ゾーニング） 	<ul style="list-style-type: none"> ・先導性 ・汎用性 ・実現可能性 ・妥当性 ・有効性
WS B	<ul style="list-style-type: none"> 【放牧場と馬車運行の可能性】 ・放牧場の必要条件（規模、場所等）の整理 ・馬車運行を実施するための必要条件（ルート、場所、幅員） ・魅力づくり・仕掛けづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・工作物のあり方 ・運営形態 ・馬の調達方法 など ・配置計画（ゾーニング） ・ルート計画 	
WS C	<ul style="list-style-type: none"> 【にぎわい機能の仕掛け】 ・河川関係に関する常設アクティビティの検討 ・名鉄笠松駅からのアクセス改善（動線強化） ・名古屋方面からのアクセス向上とにぎわい交流の創出 ・連携施設とのあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携方法 ・動線強化に向けた課題 ・まちなか誘導の課題 など ・配置計画（ゾーニング） ・ルート計画 	第2回
検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の基本的な方向性 ・事業・施設課題の共通認識 ・全体的なゾーニング、ルート図の確認 ・考えられる事業スキーム ・PR、活用事業の方向性 		第1回

※WS = ワークショップ

④当該事業の発案経緯

上記検討会にて、基本コンセプトを「人々と木曾川が織りなす令和時代のまちづくり～笠松の原点回帰からの新しい魅力創造～」とする計画骨子がまとまり、具体的な官民連携手法を検討すべく、本調査を実施することとなった。

1-4 検討体制の整備

①本調査の検討体制

本調査は、昨年度の検討会における結果を基に、より実現可能性の高い事業スキームの構築等を検討することを目的に、プロポーザルにより委託業者として選定した。また、同社は株式会社十六総合研究所に一部業務を委託し、多角的かつ網羅的な検討を行うための体制を構築した。

本調査の検討体制を以下に示す。

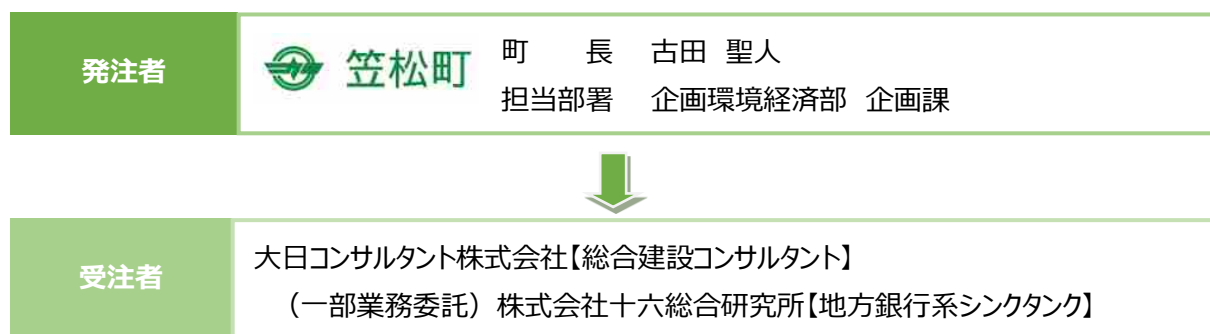


図 本調査の検討体制

②民間の関係者との協力体制

前述の「リバーサイドタウンかさまつ計画検討会」の各メンバーとの協力体制を引き続き堅持するほか、メンバーから紹介があった民間事業者にも、本調査への協力を依頼した。

2. 本調査の内容

2-1 調査の流れ（業務フロー）

本調査における流れ（業務フロー）を以下に示す。

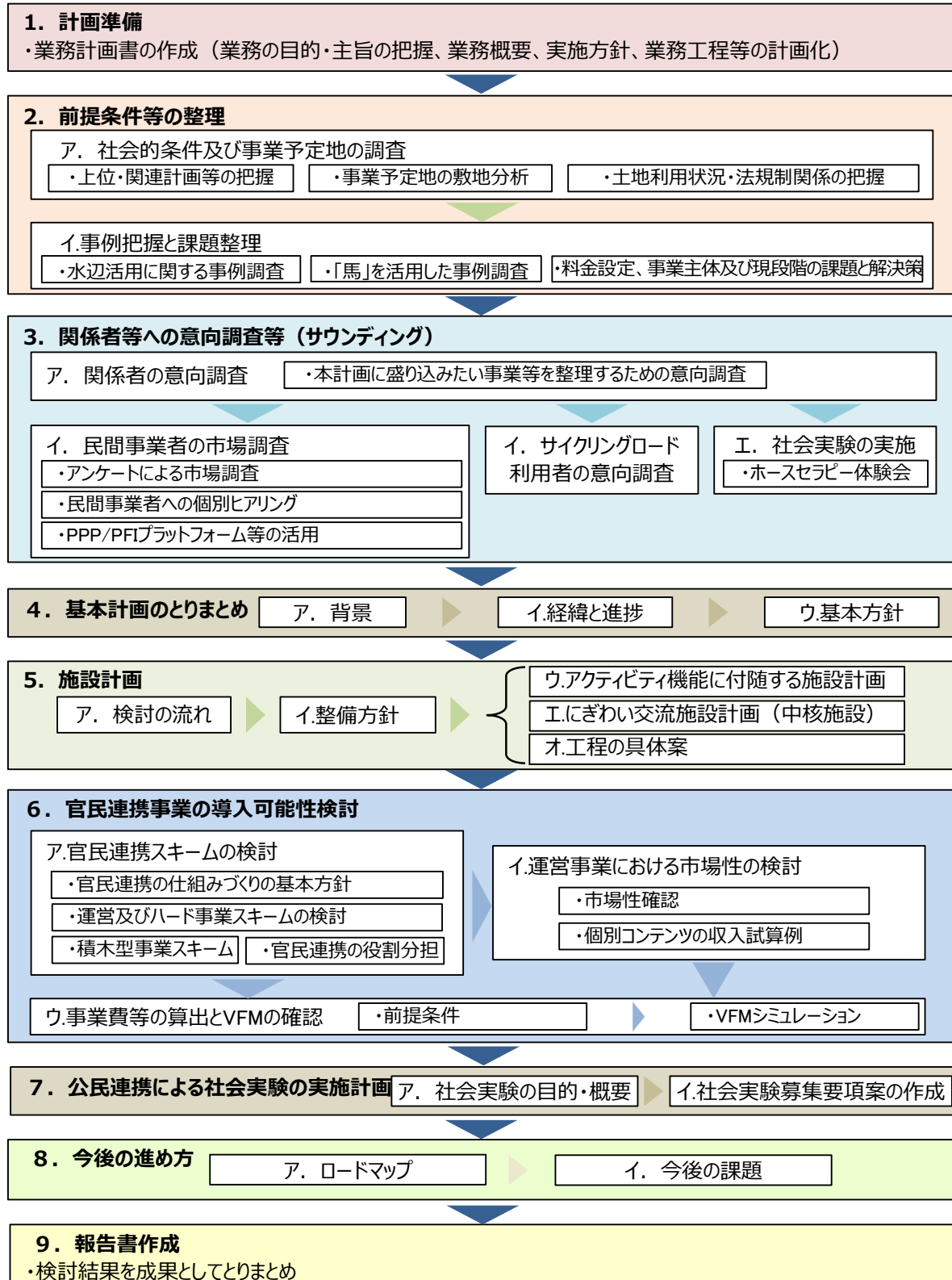


図 本調査の業務フロー

2-2 調査の内容

①前提条件等の整理

ア 社会的条件及び事業予定地の調査

「笠松町第5次総合計画」などの上位計画や「地域再生計画」などの関連する笠松町の個別計画のほか、国土交通省中部地方整備局「木曾川水系河川整備計画」などの関連の深い他の行政機関の計画も含めて、本事業で検討する「水辺活用」「公園活用」「防災」「馬の活用」「情報通信」の5つの視点についての整合性を確認することにより社会的条件を整理した。

さらに中核施設の位置として市街化区域内にある現候補地である若葉町の町有地を中心に検討を進め、「現状」「利点」「アクセス性」「課題」のそれぞれの視点から敷地分析を実施した。

イ 事例把握と課題整理

把握する事例は「水辺活用」と「馬の活用」に関する事例とした。水辺活用に関する事例は、かわまちづくり、ミズベリング、その他の水辺活用事例を収集・整理し、馬を活用した事例は、まちづくりや地域活性化、引退競走馬の活用、ホースセラピー、乗馬などの活用コンテンツ等を把握した。さらに参考となりうる重要な事例については、現地視察や運営者等へのヒアリングを実施するなど調査内容の充実化を図った。

調査した事例について、特に魅力創造、継続的な運用、経済性確保の視点から課題を抽出し、事業推進のスキームにおいて、そうした課題を生じさせない仕組み・工夫が可能か検討した。

②関係者等への意向調査等（サウンディング）

ア 関係者の意向調査

本計画に有効となる事業等を整理するため、計画の骨格を理解している「リバーサイドタウンかさまつ計画検討会」のメンバーに対して、事業への関わり方、法的な課題、連携内容等を中心に意向を聞き取り、課題の抽出と改善策等を整理して計画への反映を実施した。

イ 民間事業者の市場調査

官民連携手法のノウハウを有する団体（中部PFI／PPP研究会、岐阜PPP／PFI研究会等）の会員企業を中心に調査対象者を抽出し、民間事業者の業種ごとに関わり方が異なるため、コンストラクション（建設事業者）用の調査票とサービスプロバイダー（運営事業者）用の調査票をそれぞれ用意してアンケート調査を実施した。

また、アンケート調査にて関心度の高い民間事業者を把握し個別ヒアリング調査を実施することで、調査結果を深掘りするとともに、民間事業者の本調査内容の理解度を高めて事業への参画意欲の醸成を図った。ヒアリング調査は、コンストラクション事業者やサービスプロバイダー事業者のほか、情報通信業事業者やホースセラピー事業者など連携が期待できる特定事業者も対象とした。

さらに開放型サウンディング調査として、令和2年11月18日に開催された「ぎふPPP／PFIフォーラム（令和2年度国土交通省・内閣府協定プラットフォーム）」にてワークショップを開催して意見交換を行った。

ウ サイクリングロード利用者の意向調査

周遊促進（ツーリズム）及び健康増進手段としての自転車活用の有効性等、並びに情報基盤の整備方針検討のための基礎情報、ニーズを把握すべく、2日間にわたり笠松町サイクリングロードを利用する「サイクリング利用者」及び「ウォーキング利用者」に対してアンケート調査を実施した。

エ 社会実験の開催

「イ 民間事業者の市場調査」の対象先であるホースセラピーの運営事業者が、笠松みなと公園を活用したホースセラピー体験会を開催するにあたり、調査期間内の社会実験と位置づけ、利用者アンケート調査等を実施し効果等を把握した。

なお、令和3年1月31日（日）に実施が予定されていた笠松町商工会青年部・笠松町商工会主催のマルシェイベント「WINTER COCO by CasaMarche」において飲食関連の社会実験を予定していたが、新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言（令和3年1月14日発令）及び岐阜県の非常事態宣言（同月9日発令）に伴い、イベント自体が延期されたため、やむを得ず社会実験を中止した。

③施設計画

ア アクティビティ機能に付随する施設計画

周辺エリアに多様な魅力に関するアクティビティ機能を発揮するための施設計画を策定した。前年度開催の検討会やワークショップによる計画骨子における、下表の原案をベースとして検討した。

■ 検討内容原案

表 各施設において検討した機能及び具体的な方向性（アクティビティ機能）

施設	機能	具体的な方向性
河川敷内の河川施設	・ミズベリング機能	・復活川湊の整備 ・医療・福祉関係者の散策コース（医療福祉の川べり） ・SUP（スタンドアップパドルボード）・カヌー等の川を主とする施設とプログラム ・BBQ等の「食」施設
セラピー施設	・医療機能・福祉機能	・ホースセラピー（医師、作業療法士との連携）
厩舎等の馬管理施設	・馬の管理機能 ・獣医師との連携 ・付帯物の管理	・調教された馬・多種類の馬の供給や世話 ・厩舎、直径50mの馬場 ・倉庫類（馬場・鞍、牧草、馬糞処理等）
馬場	・放牧機能 ・ホースセラピー機能	・河川敷内での可倒式の馬防護柵等 ・落馬時も安全な整地・芝生等

イ にぎわい交流施設計画

笠松町のさらなる活力増強・にぎわいづくりを実現していくための中核施設は、暮らし、防災、医療・福祉、にぎわい、馬、歴史・文化など、多様な魅力を支えることができる多機能でハブとなるものを目指して施設計画を策定した。前年度開催の検討会やワークショップによる計画骨子における、下表の原案をベースとして検討した。

■ 検討内容原案

表 各施設において検討した機能及び具体的な方向性（にぎわい交流施設）

施設	機能	具体的な方向性
中核施設となる 「にぎわい交流施設」	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジターセンター機能 ・防災意識向上機能 ・アクティビティのハブ機能 ・案内機能 ・休憩機能 ・情報発信機能 ・笠松みなと公園の機能 拡張 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地の活用（若葉町の町有地、河川保全区域） ・各機能を包含する複合施設 ・防災・減災施設、利用者への情報提供、学習 ・くつろげる空間の提供 （木曾川の川面と競馬場が見えるカフェ など） ・周辺のアクティビティ関連施設の情報提供や受付 ・5 G等最新技術による情報発信、運営、安全管理 ・トイレ・施設のユニバーサルデザイン化 など



出典：国土地理院地図

図 各施設及び周辺エリアのイメージ

④官民連携事業の導入可能性検討

ア 官民連携スキームの検討

「小さく生んで大きく育てる」を標榜した積木型事業を具現化し、小規模自治体のモデル的な事業として汎用性を確保すべく、多様な仕組みを検討し、官民連携事業の促進に寄与する可能性を検討した。官民連携スキームは、笠松町と民間事業者のみを対象としたスキームではなく、周辺の住民、企業、金融機関、団体等の人的・物的な仕組みづくりの可能性も踏まえて、多角的な視点で検討した。

イ 運営事業の検討

類似事例や本調査にて実施したヒアリング調査にて把握したデータを基に、利用圏設定による市場性の確認を行うとともに、運営対価について個別コンテンツの料金収入試算例を示した。

ウ 事業費等の検討とVFMの確認

設計、建設、維持管理、運営費ごとに概算事業費を算出した上で、国土交通省「VFM簡易算定モデル」を活用してVFMの発現を確認した。

3. 前提条件等の整理

3-1 社会的条件及び事業予定地の調査

①上位・関連計画等の把握

ア 関係図

「リバーサイドタウンかさまつ計画」に係る上位・関連計画等の関係図を以下に示す。



図 上位・関連計画の関係図

イ 上位・関連計画との整合性

本事業で検討している「水辺活用」「公園活用」「防災」「馬の活用」「情報技術」の各視点は、笠松町の最上位計画である「笠松町第5次総合計画」、まち・ひと・しごと創生に係る戦略をとりまとめた「笠松町総合戦略」、都市づくりの基本方針である「笠松町都市計画マスタープラン」の各上位計画とも整合性が取れている。

また、「水辺活用」の視点は「地域再生計画（コミュニティサイクルを活用した町の魅力向上計画）」と、「防災」の視点は「第3期笠松町地域福祉計画・第2期笠松町地域福祉活動計画」及び「笠松町地域防災計画」と、「情報技術（を活用した防災）」の視点は「笠松町地域防災計画」とそれぞれ整合性が取れている。

さらに、木曾川を管轄する国土交通省中部地方整備局が策定した「木曾川水系河川整備計画」や「国営木曾三川公園基本計画」「国営木曾三川公園整備・管理運営プログラム」においては「水辺活用」や「防災」などの視点が、また岐阜県の「岐阜県自転車活用推進計画」には「公園活用」の視点が謳われている。

「リバーサイドタウンかさまつ計画」の一層の推進を図るために、これらの上位・関連計画との整合性を維持しながら、令和時代に即した計画へのバージョンアップを図ることとした。

①笠松町第5次総合計画

「清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」をまちの将来像とした「笠松町第5次総合計画」では、「基本的方向3 人がつどう活力あふれるまち」において推進する施策として「リバーサイドタウンかさまつ計画」を位置づけている。

策定年次	平成 23 年 3 月		計画期間	10 年間（H23～R 2 年度）	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
	●	●	●	—	●
記載内容	<p>【A：水辺活用】 基本的方向3 人がつどう活力あふれるまち 政策1－（3） 観光・イベントの推進 ②木曾川など、町の資源を活かした魅力づくり ○「川の駅」等、リバーサイドタウンかさまつ計画の推進</p> <p>【B：公園活用】 基本的方向4 便利で快適な住みよいまち 政策2－（1） 良好な住環境の創出 ②うるおいのある景観づくり ○地区基幹公園や身近な街区公園の整備</p> <p>【C：防災】 基本的方向5 安全で安心して暮らせるまち 政策1－（1） 防災対策の推進 ①総合的な防災・災害時対策の推進 ○施設・設備等の整備 ②地域における防災・災害時対策の推進 ○防災に関する意識啓発と防災教育の推進</p> <p>【E：情報技術】 基本的方向3 人がつどう活力あふれるまち 政策1－（3） 観光・イベントの推進 ①観光・交流を促進する基盤の整備 ○観光・イベント等の情報発信 基本的方向5 安全で安心して暮らせるまち 政策1－（1） 防災対策の推進 ①総合的な防災・災害時対策の推進 ○緊急通信体制の充実</p>				

【参考】笠松町第6次総合計画（中間案）

「笠松町第5次総合計画」が令和2年度に終了することから、笠松町では「笠松町第6次総合計画（中間案）」を策定し、令和2年12月から令和3年1月にかけてパブリックコメントを実施した。同案においても引き続き「リバーサイドタウンかさまつ計画」の推進が謳われている。なお、「笠松町第6次総合計画」は、後述する「笠松町総合戦略」の次期戦略と一体的な計画としての策定を予定している。

策定年次	令和3年3月予定		計画期間	10年間（R3～R12年度）	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
	●	●	●	●	●
記載内容	<p>【A：水辺活用】 <u>基本的方向3</u>にぎわいと活力あふれる創造のまち <u>方針3</u>観光・イベントの推進 ③リバーサイドタウンかさまつ計画の推進 ・<u>河川空間を活用したまちづくりの推進</u> ・<u>地域資源を活かした特色ある事業の創出</u></p> <p>【B：公園活用】 <u>基本的方向4</u>便利で快適に暮らせるやすらぎのまち <u>方針4</u>良好な住環境の創出 ②うるおいのある景観づくり ・<u>都市公園の計画的な整備</u> ・<u>木曽川の自然を活かしたサイクリングネットワークの構築</u></p> <p>【C：防災】 <u>基本的方向5</u>安全で安心して暮らせる住みよいまち <u>方針1</u>防災対策の推進 ①総合的な防災・災害時対策の推進 ・<u>施設・設備等の整備</u> ②地域における防災・災害時対策の推進 ・<u>防災に関する意識啓発と防災教育の推進</u></p> <p>【D：馬の活用】 <u>基本的方向3</u>にぎわいと活力あふれる創造のまち <u>方針3</u>観光・イベントの推進 <u>現状と課題、今後の方向性など</u> ・<u>地域資源（木曽川・笠松みなと公園・笠松競馬場や馬など）を活かし、商工会やかさまつまちづくりイベント実行委員会と連携し、季節のイベントを開催することで、まちの風物詩として町内外から多くの人を集め、にぎわいと交流を創出していきます。</u></p> <p>【E：情報技術】 <u>基本的方向3</u>にぎわいと活力あふれる創造のまち <u>方針3</u>観光・イベントの推進 ①町の資源を活かした魅力づくり ・<u>SNSなどを活用した、観光、イベント情報の発信</u> <u>基本的方向5</u>安全で安心して暮らせる住みよいまち <u>方針1</u>防災対策の推進 ①総合的な防災・災害時対策の推進 ・<u>緊急通信体制の充実</u></p>				

②笠松町総合戦略

「笠松町総合戦略」では、主にまちづくりやしごとづくりの分野において、それぞれの視点
に則した地域資源を活用した事業が盛り込まれている。

策定年次	平成 27 年 10 月 (R 2 改定)		計画期間	6 年間 (H27~R 2 年度)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
	●	●	●	●	●
記載内容	<p>【A：水辺活用】 基本的方向 2 笠松に呼び込む 重要施策② 魅力創出等を通じた交流人口の増加 (2) - ②町の観光資源を活かした魅力づくり ○木曾川の自然環境を活かしたアクティビティの推進</p> <p>【B：公園活用】 基本的方向 4 便利で快適な住みよいまち 政策 2 - (1) 良好な住環境の創出 ②うるおいのある景観づくり ○地区基幹公園や身近な街区公園の整備</p> <p>【C：防災】 基本的方向 5 安全で安心して暮らせるまち 政策 1 - (1) 防災対策の推進 ①総合的な防災・災害時対策の推進 ○施設・設備等の整備</p> <p>【D：馬の活用】 基本的方向 2 笠松に呼び込む 重要施策② 魅力創出等を通じた交流人口の増加 (2) - ②町の観光資源を活かした魅力づくり ○競馬場の観光活用促進事業</p> <p>【E：情報技術】 基本的方向 2 笠松に呼び込む 重要施策② 魅力創出等を通じた交流人口の増加 (2) - ①観光・交流を促進する基盤の整備 笠松町ならではのおもてなしブランドを確立することに加え、流通・販売・情報発信を促進するとともに、交流人口拡大のための基盤を整備します。</p>				

③笠松町都市計画マスタープラン

「笠松町都市計画マスタープラン」では、本事業の予定地について、地域資源を活用し町内外から集客を図る地域として位置づけ、さらに木曾川河川敷を「リバーサイドタウンかさまつ計画」に基づき整備を進めると謳っている。

策定年次	平成 28 年 6 月		計画期間	20 年間 (H28~R17 年度)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		●	●	●	●
記載内容	<p>【A：水辺活用】 第3章まちづくりの基本方針 2 分野別まちづくりの方針 (1) 土地利用の方針 2) 整備・誘導方針 ④その他の土地利用【レクリエーション地】 ・木曾川及び笠松競馬場周辺の既存市街化調整区域は、本町の魅力として町内外から多くの人を訪れており、<u>これらを地域資源として、保全・活用を図ります。</u></p> <p>【B：公園利用】 第3章まちづくりの基本方針 2 分野別まちづくりの方針 (3) 公園・緑地の整備方針 2) 整備・誘導方針 ④公園・緑地 ・木曾川の河川敷は、「国営木曾三川公園基本計画」「リバーサイドタウンかさまつ計画」等に基づき整備を進めます。 ・公園・緑地は避難場所として利用できるよう、防災空間の確保や避難機能を向上します。</p> <p>【C：防災】 第3章まちづくりの基本方針 2 分野別まちづくりの方針 (3) 安心・安全なまちづくりの方針 2) 整備・誘導方針 ①防災 ・本町は木曾川に隣接しているため、<u>総合的な治水対策を行い、浸水被害の低減を図ります。</u></p> <p>【D：馬の活用】 第4章地域別構想 2 笠松地域 (1) 地域の現況と課題【地域の課題】 ・まちなかでは歴史・文化的資源が点在し、木曾川周辺では、笠松みなと公園などの公園・緑地や笠松競馬場などのレクリエーション施設が立地していることから、<u>これらの地域資源を活かした地域間交流の拡大が必要です。</u></p>				

④地域再生計画（コミュニティサイクルを活用した町の魅力向上計画）

笠松町では、地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）に基づく「地域再生計画」を策定し、同法に基づく支援を受けることで、地方創生推進交付金を活用した「コミュニティサイクルを活用した町の魅力向上事業」として産官民学の連携による水辺の魅力創出に取り組んだ。

策定年次	平成 28 年 8 月		計画期間	3 年間 (H28~H30 年度)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		●	—	—	—
記載内容	<p>【A：水辺活用】 5 地域再生を図るために行う事業 5-1 全体の概要 本町が持つ歴史や文化、清流木曾川の自然などの地域資源の再発見を促し、町内に 48 箇所ある「まちの駅」と連携して、自転車であちを楽しみながら快適に効率良くアクセスできる「交流交通のまちづくり」を推進し、産官民学で連携した<u>魅力創出を目指していく。</u></p>				

⑤ 第3期笠松町地域福祉計画・第2期笠松町地域福祉活動計画

社会福祉法（昭和26年法律第45号）に基づく笠松町の「第3期笠松町地域福祉計画」及び笠松町社会福祉協議会の「第2期笠松町地域福祉活動計画」において、次世代の地域を担う児童・生徒への防災知識の普及や、企業との連携体制の整備を基本施策として掲げている。

策定年次	平成31年3月		計画期間	5年間（R1～R5年度）	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		—	—	●	—
記載内容	<p>【C：防災】 第4章施策の展開 基本目標2見守りと支え合いのできる地域づくり 基本施策4災害時・緊急時の支援体制の充実 ③防災体制の整備 次世代の地域を担っていく児童・生徒や企業にも積極的に活動ができるよう知識の普及や防災体制など連携できる体制を整備していきます。</p>				

⑥ 笠松町地域防災計画

笠松町では、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた「笠松町地域防災計画」において、防災知識の住民への普及を謳うとともに、情報技術を活用した住民への的確な情報提供を掲げている。

策定年次	平成6年3月（R2改定）		計画期間	（定めなし）	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		—	—	●	—
記載内容	<p>【C：防災】 一般対策編 第2章災害予防計画 第4節防災教養訓練計画 災害時にハードだけでは被害を防ぎきれない場合もあることから、ソフト対策を可能な限りすすめ、ハードとソフトを組み合わせる一体的に災害対策を推進するため、<u>住民に対する防災知識の普及と（略）</u></p> <p>【E：情報技術】 一般対策編 第2章災害予防計画 第5節水害予防計画 2水害リスクの開示 町は、住民が自らの地域の水害リスクに向き合い、被害を軽減する取組を行う契機となるよう、<u>分かりやすい水害リスクの開示に努めるものとする。</u></p> <p>一般対策編 第3章災害応急対策 第4項災害情報計画 第3節災害広報計画 3災害情報等の広報 （1）広報の手段 安否情報、交通情報、各種問合せ先等を随時入手したいというニーズに応えるため、<u>インターネット、携帯電話等を活用して、的確な情報を提供できるよう努めるものとする。</u></p>				

⑦木曾川水系河川整備計画【国土交通省中部地方整備局】

国土交通省中部地方整備局による、木曾川水系の河川整備の目標や具体的な内容を定めた「木曾川水系河川整備計画」において、関係機関と連携した水辺の活用及び情報技術を活用した防災施設の機能充実を図ると謳われている。

策定年次	平成 20 年 3 月 (R 2 変更)		計画期間	概ね 30 年間	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
	●	-	●	-	●
記載内容	<p>【A：水辺活用】 第 3 章河川の整備の実施に関する事項 第 1 節河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 第 3 項河川環境の整備と保全に関する事項 2 川と人とのふれあいの増進 (1) 水辺のふれあい拠点の整備 木曾川については、(略) 美濃加茂市の水辺の楽校である化石林公園から(略) 河川環境楽園などの国営木曾三川公園(略) を経て河口部を結ぶネットワーク構想を関係機関と連携して策定し、整備を行う。</p> <p>【C：防災】、【E：情報技術】 第 3 章河川の整備の実施に関する事項 第 2 節河川の維持の目的、種類及び施行の場所 第 1 項洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 9 危機管理対策 (1) 洪水時等の管理 情報の発信にあたっては、(略) 公共交通事業者やマスメディア等と連携し、メディアの特性を活用した情報の伝達方策の充実、防災施設の機能に関する情報提供の充実等を進め、住民等へ迅速にかつわかりやすい情報の提供に努める。</p>				

⑧国営木曾三川公園基本計画【国土交通省中部地方整備局】

岐阜県、愛知県、三重県の 3 県にまたがる日本一広い国営公園である国営木曾三川公園の領域には、地理的に事業予定地も含まれており、水辺活用と防災の面で同公園の基本計画との整合性を引き続き確保する必要がある。

策定年次	昭和 59 年 3 月 (H20 見直し)		計画期間	(定めなし)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
	●	-	●	-	-
記載内容	<p>【A：水辺活用】 III公園全体の整備運営方針 4 自然環境への理解 ②自然環境をいかした取り組みの基本方針 <より多くの人が、より楽しむ> ○自然を活かした遊歩道、サイクリングロード 河川管理者や地元自治体との連携のもと、木曾三川の長大な河川空間を体感できる場として、<u>遊歩道やサイクリングロード等の整備に努めます。</u> ○木曾三川の自然を活かしたスポーツや遊び 木曾三川の水辺や豊かな自然、広大な空間の中で、<u>スポーツに汗を流し、伸び伸びと遊び、憩うことのできる場を提供します。</u></p> <p>【C：防災】 III公園全体の整備運営方針 6 広域への貢献 ②広域性をいかした取り組みの基本方針 <より深め、より広げる> ○地域防災への協力 <u>地域防災計画を踏まえ、地元自治体への必要な協力を行います。</u></p>				

⑨国営木曾三川公園整備・管理運営プログラム【国土交通省中部地方整備局】

国営木曾三川公園の整備・管理の具体的な事業を定めた同プログラムにおいては、水辺活用のほか、災害時の公園の活用や、情報技術を活用した遊歩道・サイクリングロードのネットワーク化が謳われている。

策定年次	平成 29 年 3 月		計画期間	5 年間 (H28~R 2 年度)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		●	●	●	-
記載内容	<p>【A：水辺活用】 5ネットワーク形成のための整備・管理運営方針 ①遊歩道・サイクリングロードのネットワーク化 河川管理者や周辺自治体との連携のもと、三派川地区のネットワーク拡充と有効活用（略）の取り組みを進めます。 ※対象に笠松町サイクリングロードを含む ②周辺地域との連携など広域的な利用の促進 カヌーイベントの開催など、<u>河川水面を活かした広域的な利用ネットワークの形成</u>に取り組みます。</p> <p>【B：公園活用】、【C：防災】 5ネットワーク形成のための整備・管理運営方針 ⑤広域防災への寄与 河川管理者等の関係機関と連携して広域的な防災機能を発揮できるように、大規模災害時における公園施設等の活用方法の検討を進めていきます。</p> <p>【B：公園活用】、【E：情報技術】 5ネットワーク形成のための整備・管理運営方針 ①遊歩道・サイクリングロードのネットワーク化 利用促進のための施設配置や利用情報及び利用者の安全確保についても河川管理者や周辺自治体と連携して取り組みます。</p>				

⑩岐阜県自転車活用推進計画【岐阜県】

自転車活用推進法(平成 28 年法律第 113 号)に基づく岐阜県の「岐阜県自転車活用推進計画」においては、笠松町サイクリングロードを含む、県内のサイクルツーリズムに関連する取り組みの情報発信による観光振興が、実施すべき施策として掲げられている。

策定年次	令和元年 12 月		計画期間	5 年間 (R 1~R 5 年度)	
記載の分類	A 水辺活用	B 公園活用	C 防災	D 馬の活用	E 情報技術
		-	●	-	-
記載内容	<p>【B：公園活用】 4 実施すべき施策 4. 3 観光振興 施策 11) サイクリスト誘客に向けた取り組みの推進 措置 (3) サイクルツーリズムに関する情報発信 県内のサイクルツーリズムに関連する取組みについて情報発信します。</p>				

②事業予定地の敷地分析及び土地利用状況・法規制関係の把握

ア 現況

■利用状況

事業実施箇所①（アクティビティ事業）は5.5haの面積を有する笠松町みなと公園として、事業実施箇所②（中核施設事業）は、主として笠松町職員の専用駐車場として利用されている。また事業実施箇所②は笠松町により、地震及び火災発生時における「指定緊急避難所」として指定されている。まず事業実施箇所①の位置図を以下に示す。



出典：国土地理院地図、笠松町ホームページ

図 事業実施箇所① 位置図及び笠松みなと公園地図

続いて、事業実施箇所②の位置図及び現状写真を以下に示す。



出典：国土地理院地図



図 事業実施箇所② 位置図及び現状写真

現状写真から把握できるように、事業実施箇所②は窪地であり、アクセス道路から6m程度低い土地となっている。以下に断面図のイメージを示す。



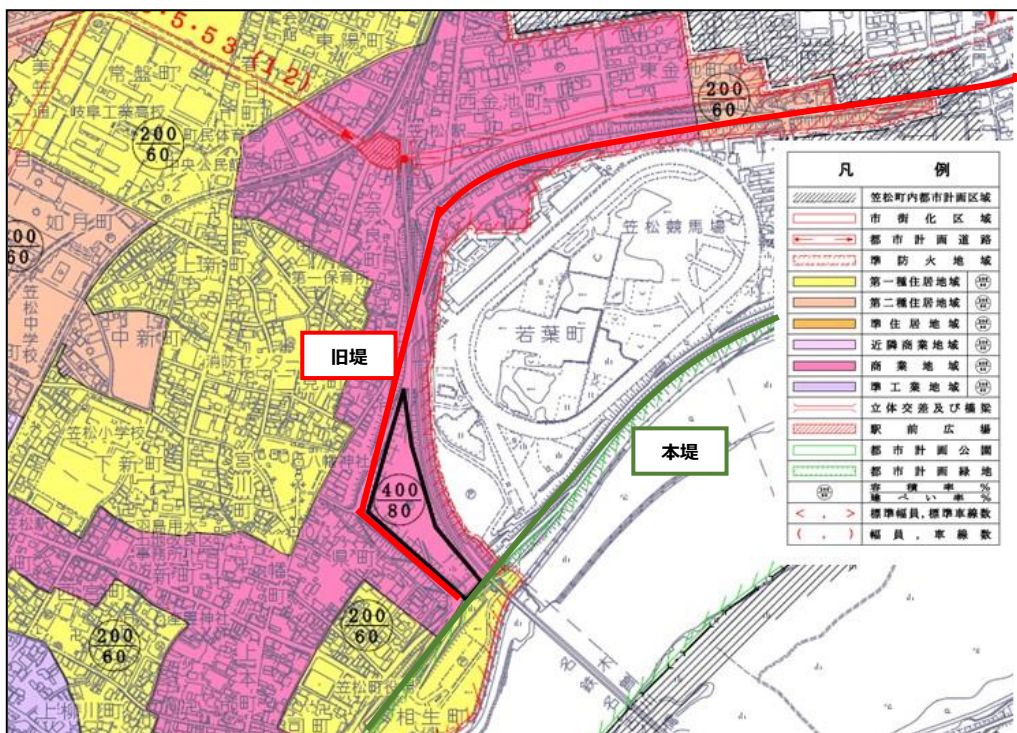
図 事業実施箇所② 断面図のイメージ

また鉄道の線路の隣接地でもあることから、電車内からの視認性は高い一方で、中核施設は運行に影響を与えないような設計とする必要がある。

■都市計画法上の位置づけ

事業実施箇所①は河川区域内にある都市計画公園である。

事業実施箇所②は、区域区分：市街化区域、用途地域：商業地域・準防火地域として位置づけられている（建ぺい率 80%・容積率 400%）。また本堤の堤内地であるが、旧堤（二線堤）と隣接しているため河川保全区域として位置づけられている。



出典：笠松町「都市計画総括図」

図 事業実施箇所の都市計画上の位置づけ

また事業実施箇所②の管理基図を以下に示す。

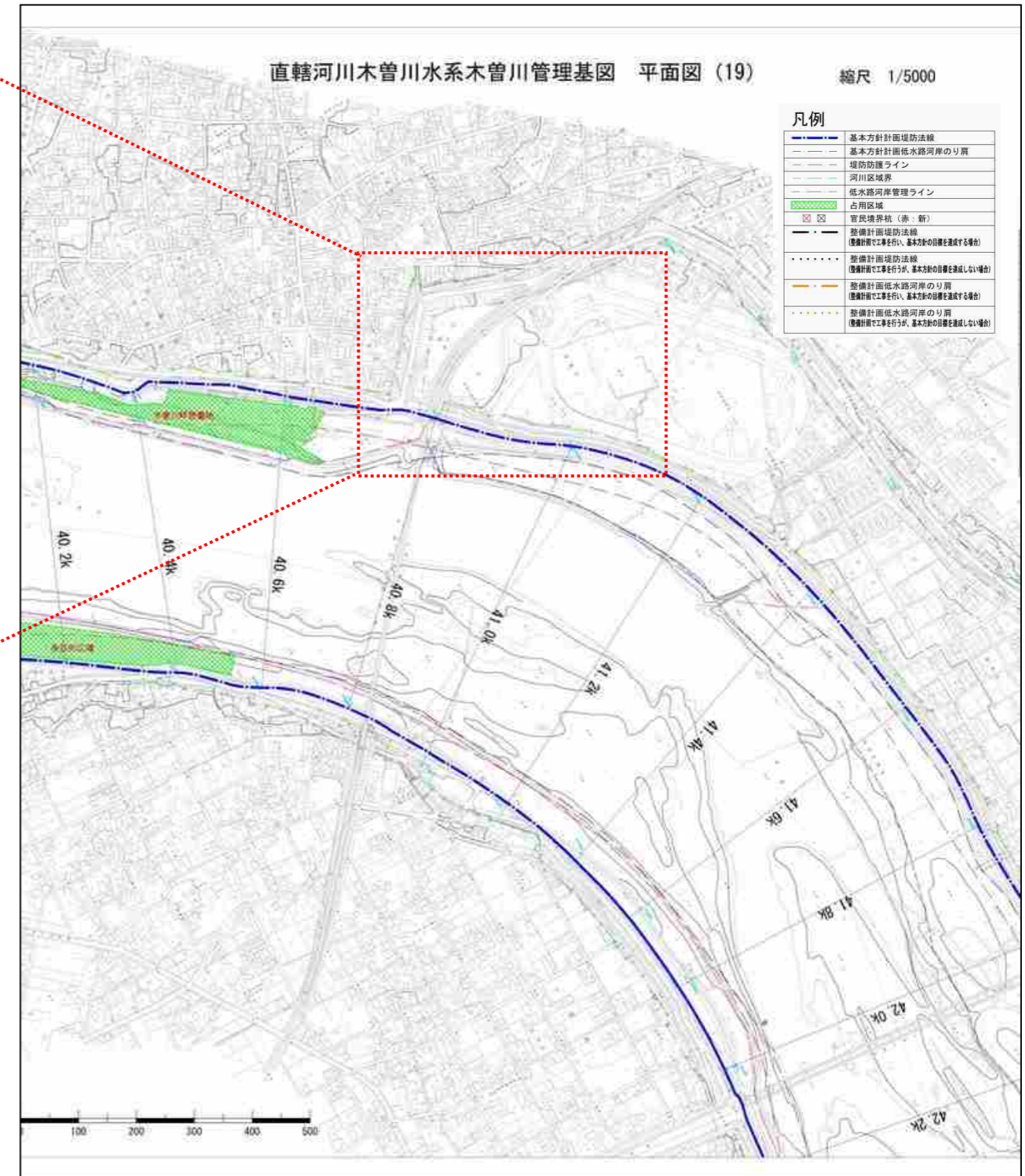


図 事業実施箇所②の管理基図

■土地所有状況

事業実施箇所①の土地所有者は基本的には国であり都市公園として笠松町が占有している。事業実施箇所②の一部の土地所有者は笠松町であり、その所有面積は1,232.94 m²である。

表 事業実施箇所②の土地所有状況

地番	地目	地籍	所有者
4	宅地	39.66 m ²	笠松町
5	宅地	42.97 m ²	笠松町
6	雑種地	89.00 m ²	笠松町
7-1	宅地	198.34 m ²	笠松町
7-2	宅地	23.07 m ²	笠松町
7-4	雑種地	33.00 m ²	笠松町
7-5	宅地	36.66 m ²	笠松町
8-1	宅地	770.24 m ²	笠松町
合計		1,232.94 m ²	—



図 事業実施箇所②の公図

事業実施箇所②は名鉄の線路と旧堤に囲まれた用地（以下「三角地」という）の一部であり、南東側は平成17年1月に廃止された名古屋鉄道の旧東笠松駅で、北西側は民地で笠松競馬場が駐車場として借り受けている（18筆4,185.30㎡、地目：田又は雑種地）。名古屋鉄道の旧東笠松駅用地は名古屋鉄道が所有しているが、工事や点検の際の機材置き場として利用されている。それぞれの用地も含めた三角地全体の状況を以下に示す。

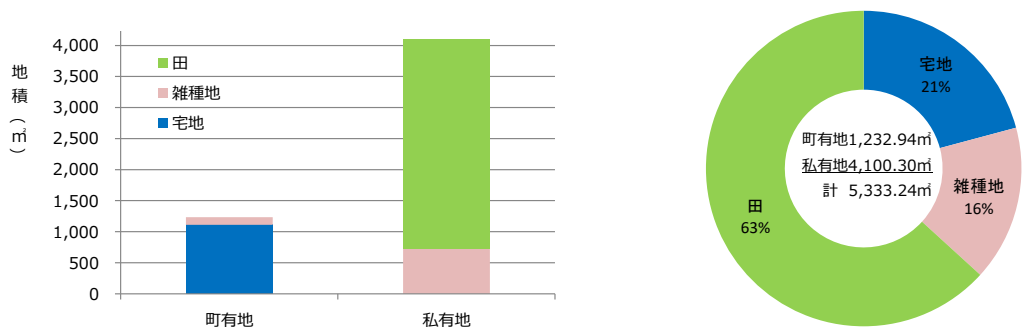
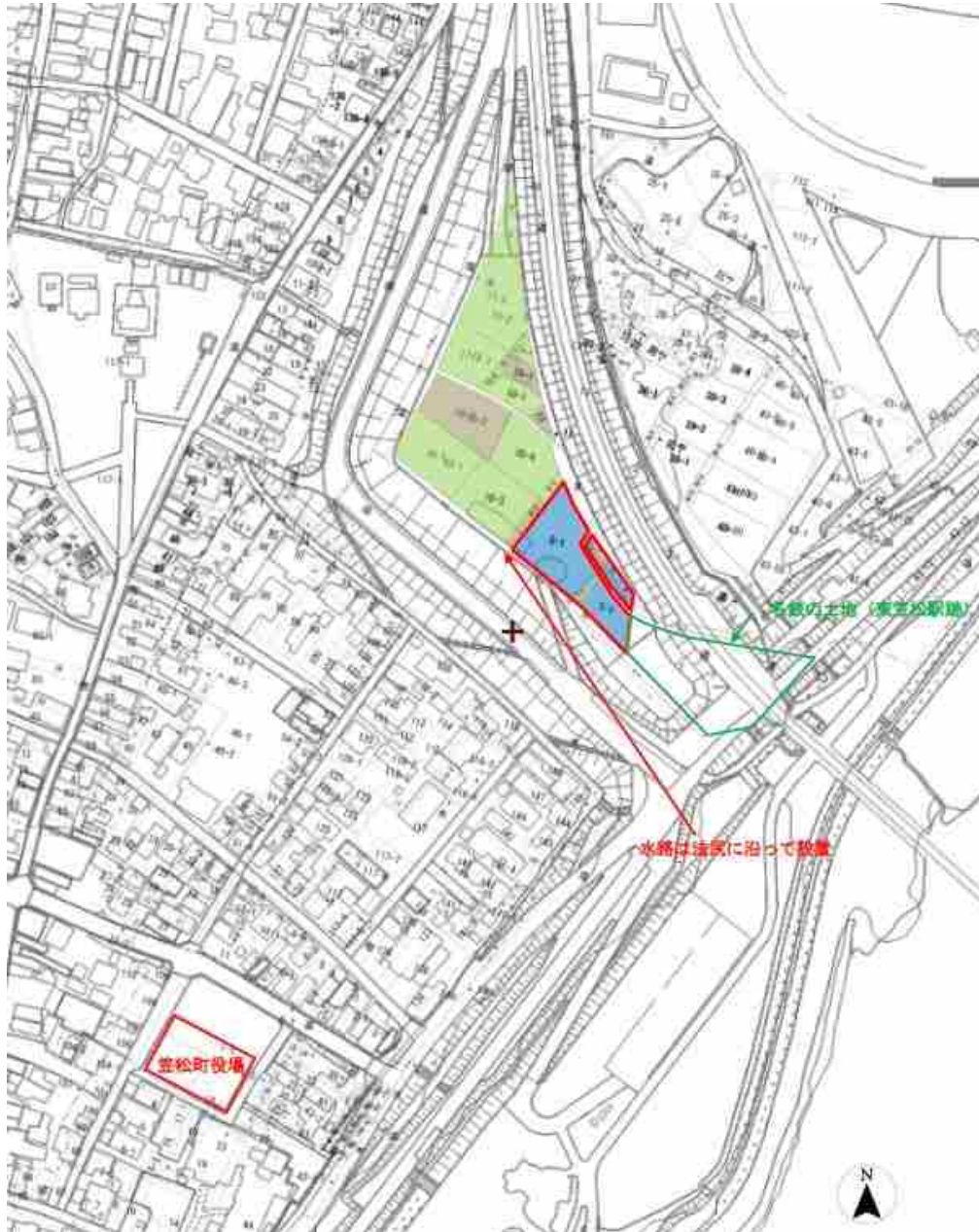


図 三角地全体の状況

三角地の概況写真



出典) 国土地理院



図 三角地の概況写真

三角地の排水系統の概略



出典) 国土地理院

<p>1</p> <p>W30cm、D60cm 程度</p>	
<p>2</p>	<p>←排水①と排水③の合流部。 右側の水路幅の方が広い。</p>
<p>3</p> <p>W40cm、D60cm 程度</p>	
<p>4</p>	
<p>5</p>	
<p>三角地から名鉄線路敷を潜り競馬場駐車場に繋がる排水施設(Φ60cm 程度)</p>	

河川敷等の概況



出典) 国土地理院



②適度に起伏がある



①ベンチ(固定式)



③親水施設



①河岸侵食防止用根固めブロック



①○内の方が放牧場可しやすい可能性有り
(ただし狭い)



④駐車場(30~40 台程度と見られる)



③用具入(松波総合病院寄贈)とトイレ
(可動と見られる)



④史跡終点の湊跡の根固めブロック



②根固めブロックの湊



②笠松水防倉庫
(木曾川右岸地帯水防事務組合)



⑤グラウンドゴルフ用地



⑥公園内のトイレ(可動)



⑤レンタサイクルポート(可動)

笠松みなと公園 四季の里広場

笠松みなと公園

放牧場検討地

図 河川敷等の概況

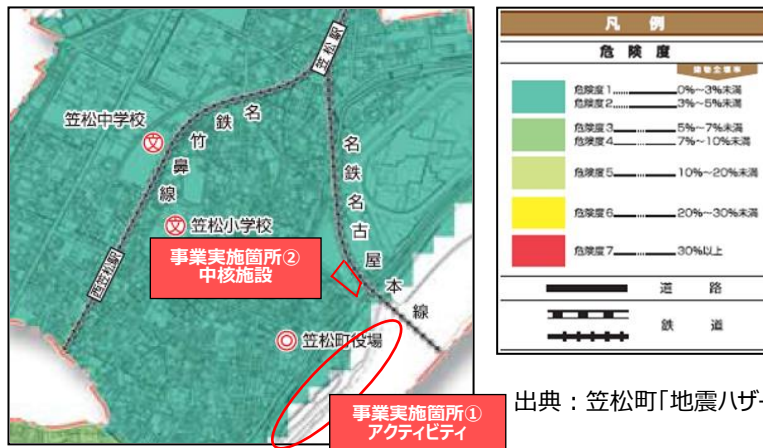
■事業実施箇所の被害予測

笠松町「洪水ハザードマップ保存版（2020年度版）」によると、隣接する木曾川の計画規模降雨（100年に一度）においても浸水が想定されていない。ただし、想定最大規模降雨（1000年に一度）においては、浸水深5～10mとなり家屋倒壊危険ゾーンとして示されている。なお、近隣の長良川や境川・新荒田川及び新境川では、想定最大規模の降雨でも事業予定地の浸水は想定されていない。

さらに笠松町では、想定される「東海・東南海複合地震（マグニチュード8.3）」と「関ヶ原・養老断層系地震（マグニチュード7.3）」及び「どこでも起こりうる地震（マグニチュード6.9）」の3つのタイプの地震が最大震度で起きた場合の、町内の各地域の揺れやすさ及び建物全壊率を基準とした危険度を示した「地震ハザードマップ」を作成している。同マップによると、事業予定地で想定される最大震度の「震度6弱」の揺れが発生した場合でも、最も建物全壊率が低い「危険度1（建物全壊率0～3%未満）」であることが示されている。



出典：笠松町「洪水ハザードマップ保存版（2020年度版）」
 図 事業実施箇所周辺の洪水ハザードマップ



出典：笠松町「地震ハザードマップー地域危険度マップ」
 図 事業実施箇所周辺の地震ハザードマップ

■類似施設の立地状況

事業実施箇所①で想定する機能のうち、カヌーやSUPなどの水辺アクティビティが可能な施設等として以下の施設等が近隣に立地している。

表 近隣の「水辺アクティビティ」が可能な施設

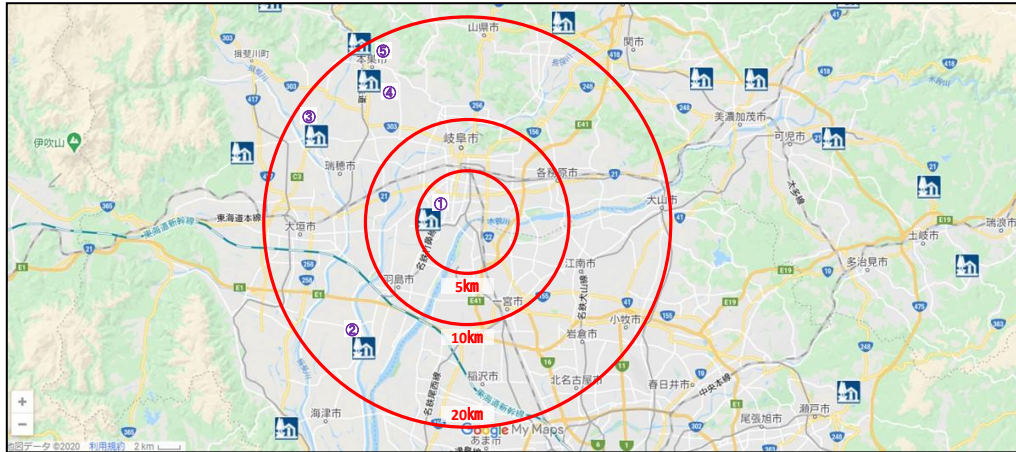
施設名等	&n (アンドン) 【民間事業者】	国営木曽三川公園 サリオパーク祖父江 ワイルドネイチャープラザ	リバーポートパーク 美濃加茂
所在地	岐阜県岐阜市長良 45-1 うかいミュージアム北隅	愛知県稲沢市 祖父江町祖父江	岐阜県美濃加茂市 御門町2丁目地内
直線距離	約 8.8km	約 13.0km	約 25.8km
河川	長良川	木曽川	木曽川
運営者等	F R E A K大垣店	国土交通省 中部地方整備局 (指定管理者有)	美濃加茂市 (指定管理者有)
アクティビティ詳細	<ul style="list-style-type: none"> ■ SUP 1名あたり 5,500 円 (税込) ※小学生以下無料 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水辺の無料貸出 ■ 近隣の民間事業者が SUP/ウインドサーフィン教室を開催 ■ SUP (体験) 1名あたり 5,000 円 (税込) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者が実施 ■ SUP 1名あたり 5,280 円 (税込) ※夏季料金有 ■ ラフティング 1名あたり 8,700 円 (税込) ※夏季料金・小人料金有
出典	F R E A K大垣店 ホームページ	サリオパーク祖父江 ワイルドネイチャープラザ ホームページ	リバーポートパーク美濃加茂 ホームページ

また、無料でBBQができる公園等は複数あるが、収益源となりうる、利用者が機材や材料を持ち込まなくても可能な「手ぶらでBBQ」が可能な施設としては、以下の施設が近隣に立地している。

表 近隣の「手ぶらでBBQ」が可能な施設

施設名等	河川環境楽園 オアシスパーク	国営木曽三川公園 東海広場	リバーポートパーク 美濃加茂
所在地	岐阜県各務原市川島 笠田町 1564-1 (河川環境楽園内)	愛知県稲沢市 祖父江町祖父江	岐阜県美濃加茂市 御門町2丁目地内
直線距離	約 4.0km	約 25.6km	約 25.8km
運営者等	岐阜県 (指定管理者有)	国土交通省 中部地方整備局 (業務委託)	美濃加茂市 (指定管理者有)
アクティビティ詳細	<ul style="list-style-type: none"> ■ 昼BBQ 1名あたり 2,600 円 (税込) ~ ■ 夜BBQ 1名あたり 2,980 円 (税込) ~ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手ぶらでBBQ 1名あたり 3,500 円 (税込) ■ 機材レンタル 1名あたり 2,000 円 (税込) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手ぶらでBBQ 1名あたり 3,100 円 (税込) ~ ■ デッキサイト利用料 2,200 円 (税込)
出典	オアシスパーク ホームページ	東海広場 ホームページ	リバーポートパーク美濃加茂 ホームページ

事業実施箇所②の類似施設として周辺の道の駅を調査したところ、5 km 圏内に立地する道の駅は「柳津（岐阜県岐阜市）」のみである。20km 圏内まで範囲を広げると「クレール平田（同県海津市）」「富有柿の里いとぬき（同県本巣市）」「パレットピアおおの（同県大野町）」「織部の里もとす（同県本巣市）」の4駅が立地している。



出典：国土交通省中部地方整備局ホームページ「中部の「道の駅」」
図 近隣の道の駅的位置図

表 近隣の道の駅

施設名等	①柳津	②クレール平田	③富有柿の里いとぬき
所在地	岐阜県岐阜市柳津町 仙右城 7696-1	岐阜県海津市平田町 野寺 2357-2	岐阜県本巣市上保 18-2
直線距離	約 3.1km	約 13.5km	約 14.1km
登録	第 20 回（H15／8）	第 15 回（H11／8）	第 15 回（H11／8）
設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 大型 6 台 普通車 64 台 うち身障者用 3 台 ■ 軽食・喫茶 ■ 公園 ■ 展望台 ■ 身障者用トイレ ■ ショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 大型 17 台 普通車 21 台 うち身障者用 2 台 ■ レストラン ■ 身障者用トイレ ■ ショップ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 大型 5 台 普通車 72 台 うち身障者用 2 台 ■ 公園 ■ 身障者用トイレ
出典	道の駅公式ホームページ		
施設名等	④パレットピアおおの	⑤織部の里もとす	
所在地	岐阜県揖斐郡大野町 下磯 313-2	岐阜県本巣市山口 676	
直線距離	約 14.3km	約 17.0km	
登録	第 47 回（H29／4）	第 16 回（H12／8）	
設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 大型 10 台 普通車 236 台 ■ レストラン ■ 軽食・喫茶 ■ E V 充電施設 ■ 無線 LAN ■ 観光案内 ■ ショップ ■ 身障者用トイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 駐車場 大型 8 台 普通車 136 台 うち身障者用 4 台 ■ A T M ■ ベビーベッド ■ レストラン ■ 軽食・喫茶 ■ 美術館・博物館 ■ E V 充電施設 ■ 体験施設 ■ 観光案内 ■ 身障者用トイレ ■ ショップ 	
出典	道の駅公式ホームページ		

■利用圏人口

事業実施箇所までの交通手段別に「徒歩圏／自転車（除くサイクリング）利用圏」「自動車利用圏」「電車利用圏（駅勢人口）」に区別し、それぞれ利用圏人口を推計した。

□徒歩圏／自転車（除くサイクリング）利用圏

それぞれの圏域を以下のように設定した。

徒歩圏圏域	1.2km（時速 4km×0.3時間（=約20分））
自転車利用圏圏域	5km（時速 15km×1/3時間（=20分））

総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を用いて事業実施箇所からの直線距離で利用圏を設定し、徒歩圏人口を13,039人、自転車利用圏人口を234,197人と推計した。以下に設定した各利用圏の圏域及び各利用圏人口の5歳階級人口を示す。

図表 徒歩圏／自転車（除くサイクリング）利用圏人口



平成27年 国勢調査人口	徒歩圏 人口（人）	自転車利用圏 人口（人）
総人口	13,039	234,197
0～4歳人口	458	10,200
5～9歳人口	472	10,700
10～14歳人口	507	11,537
15～19歳人口	580	11,985
20～24歳人口	585	10,843
25～29歳人口	605	11,846
30～34歳人口	682	13,137
35～39歳人口	847	15,579
40～44歳人口	1,007	19,474
45～49歳人口	922	16,933
50～54歳人口	803	14,821
55～59歳人口	706	12,745
60～64歳人口	847	13,373
65～69歳人口	1,014	16,508
70～74歳人口	955	14,108
75歳～人口	1,987	26,940

（注）国勢調査で秘匿対象となっている小地域については、秘匿数値をゼロとしているため、年齢区分別人口の合計が総人口と一致しない（以下同様）。

出典：総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」

□自動車利用圏

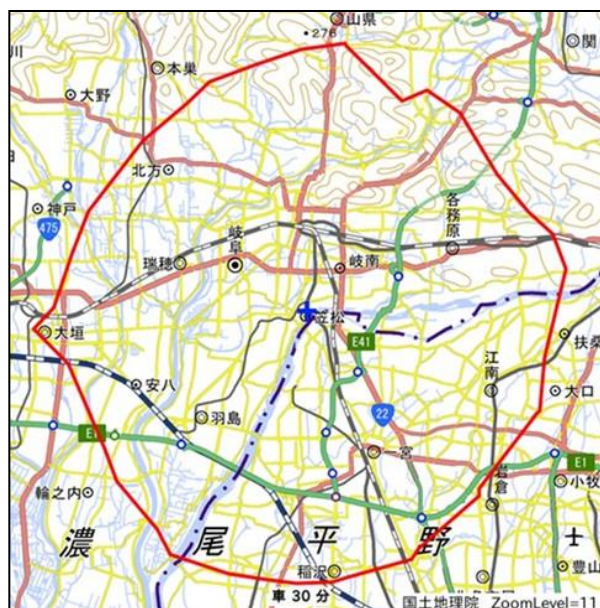
次に、自動車利用圏の圏域を以下のように設定した。

自動車利用圏圏域 15km（時速 30km×1／2 時間（= 30 分））

同様に、総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を用いて、時速 30km・30 分以内の到達圏内における自動車利用圏人口を 1,314,421 人と推計した。なお、自動車利用圏人口には、先に推計した徒歩圏／自転車（除くサイクリング）利用圏の全域を包含している。

以下に設定した利用圏の圏域及び利用圏人口の5歳階級人口を示す。

図表 自動車利用圏人口



平成27年 国勢調査人口	自動車利用圏 人口（人）
総人口	1,314,421
0～4歳人口	54,869
5～9歳人口	59,787
10～14歳人口	64,099
15～19歳人口	67,415
20～24歳人口	62,503
25～29歳人口	64,131
30～34歳人口	71,672
35～39歳人口	85,041
40～44歳人口	106,508
45～49歳人口	93,161
50～54歳人口	82,044
55～59歳人口	71,344
60～64歳人口	78,973
65～69歳人口	96,488
70～74歳人口	81,936
75歳～人口	153,592

出典：総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」

□電車利用圏（駅勢人口）

続いて、電車利用圏の圏域を以下のように設定した。

電車利用圏圏域 名古屋鉄道笠松駅から約 30 分以内に到着する主要駅の半径 1 km 圏
 ※) 利用圏（半径 1 km）が重複しない駅とする

名古屋鉄道及び J R 東海のホームページより、笠松駅から約 30 分以内に到着する主要駅を検索し、総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」を用いてそれぞれ半径 1 km の駅勢人口を推計して合算したところ 161,550 人となった。

表 電車利用圏人口

駅名	所要時間	駅勢人口	アクセス
名鉄 神宮前駅	30分	25,197人	神宮前－名鉄・名古屋本線特急－笠松
名鉄 金山駅	27分	29,998人	金山－名鉄・名古屋本線特急－笠松
名鉄 名鉄名古屋駅	23分	22,371人	名鉄名古屋－名鉄・名古屋本線特急－笠松
名鉄 名鉄一宮駅	7分	24,983人	名鉄一宮－名鉄・名古屋本線特急－笠松
名鉄 名鉄岐阜駅	5分	22,426人	名鉄岐阜－名鉄・名古屋本線特急－笠松
名鉄 新羽島駅	22分	7,042人	新羽島－名鉄・竹鼻線－笠松
名鉄 新那加駅	28分	13,184人	新那加－名鉄・各務原線－名鉄岐阜－名鉄・名古屋本線特急－笠松
JR 大垣駅	31分	16,349人	大垣－JR・東海道本線特別快速－岐阜－徒歩－名鉄岐阜－名鉄・名古屋本線特急－笠松
合計		161,550人	

（注）土・休日 9 時台に各駅発の電車利用を想定。

出典：総務省統計局「地図で見る統計（jSTAT MAP）」、名古屋鉄道ホームページ、J R 東海ホームページ

なお上記主要駅のうち、「名鉄一宮駅」「名鉄岐阜駅」「新羽島駅」「新那加駅」「大垣駅」の 5 駅については、自動車（時速 30km）で 30 分以内到達圏に位置するため、同駅の駅勢人口は自動車利用圏と重複する。

□総利用圏人口

最後に、各利用圏間の重複を除く総利用圏人口を推計した。徒歩圏及び自転車（除く、サイクリング）利用圏はすべて自動車利用圏に含まれ、電車利用圏人口のうち一部も自動車利用圏に含まれるため、自動車利用圏人口と自動車利用圏に含まれない駅勢人口を合計した 1,391,987 人 を、利用圏人口として推計した。

自動車利用圏人口 1,314,421 人 + 神宮前駅駅勢人口 25,197 人 + 金山駅駅勢人口 29,998 人 + 名古屋駅駅勢人口 22,371 人 = 1,391,987 人

イ 当該地域のポテンシャル

■木曽川の魅力

国土交通省「平成 26 年度 河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕（河川空間利用実態調査編）」によれば、木曽川（本川）は中部地方の水系の中で最も年間河川空間利用者総数が多く、約 643.3 万人が利用していると推計されている。平成 21 年度と同調査から約 5 万人増加しており、沿川市町村人口（約 129 万人）からすると、年間平均利用回数は約 5.0 回／人となる。これは公園、グラウンド等をはじめさまざまな河川整備が行われていることによる。

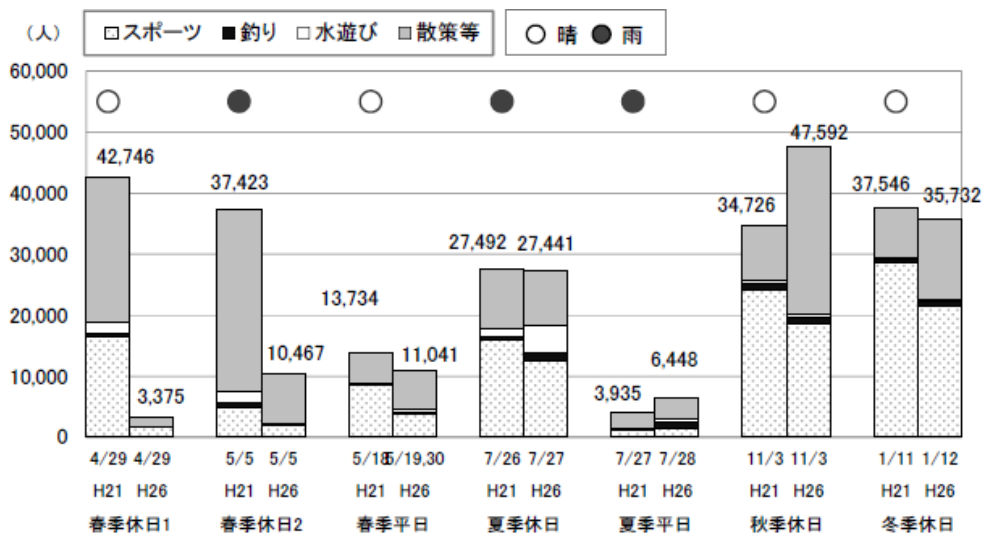


図 Ⅲ.54-1 各調査日の利用者数

出典：国土交通省「平成 26 年度 河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕（河川空間利用実態調査編）」

図 木曽川本川の各調査日の利用者数

利用形態別では、「散策等」が 58%と最も多く、次いで「スポーツ」が 35%となった。利用場所別では、「高水敷」が 86%と最も多く、次いで「堤防」が 7%であった。「水面」や「水際」は割合こそ少ないものの、平成 21 年度と比べると利用者が増加している。

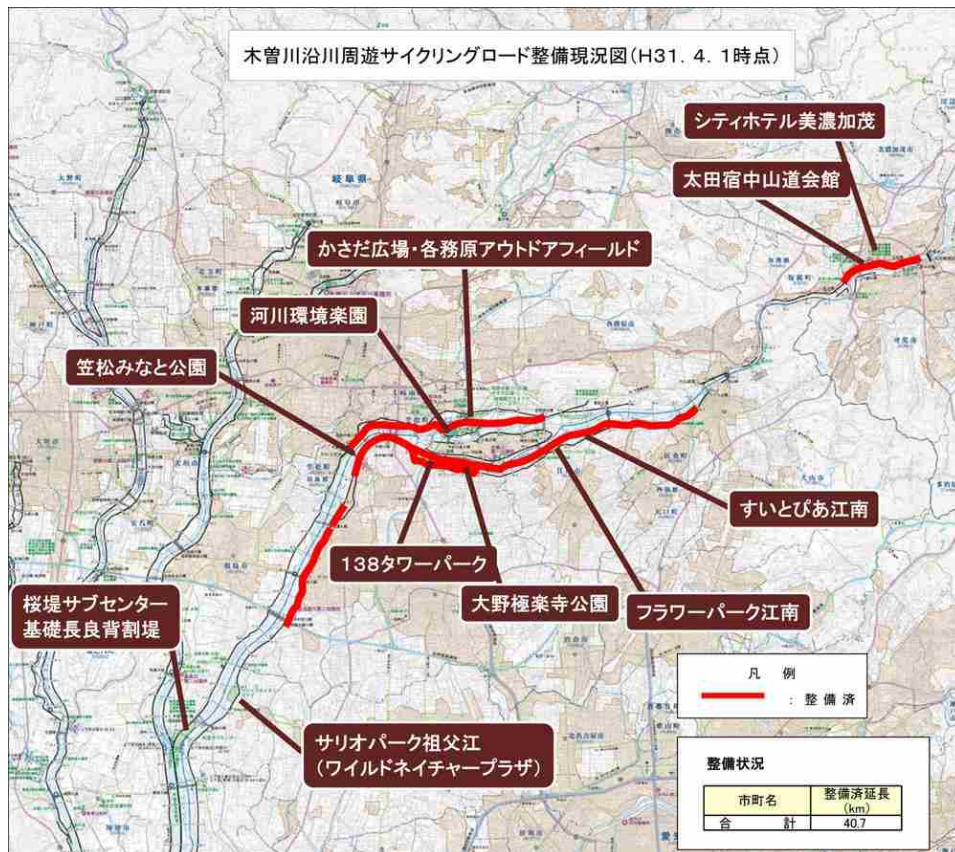
表 Ⅲ.54-1 木曽川本川の年間河川空間利用状況

区分	項目	年間推計(千人)		利用状況の割合	
		平成21年度	平成26年度	平成21年度	平成26年度
利用形態別	スポーツ	3,421	2,230	54%	35%
	釣り	115	276	2%	4%
	水遊び	161	171	2%	3%
	散策等	2,686	3,756	42%	58%
合計	6,383	6,433			
利用場所別	水面	98	212	1%	3%
	水際	178	235	3%	4%
	高水敷	5,609	5,504	88%	86%
	堤防	498	482	8%	7%
合計	6,383	6,433			

出典：国土交通省「平成 26 年度 河川水辺の国勢調査結果〔河川版〕（河川空間利用実態調査編）」

図 木曽川本川の年間河川空間利用状況

木曾川沿川では、健康づくりを支援するレクリエーション施設として、国と沿線自治体が連携して、サイクリングロード、遊歩道の整備が進められてきた。国営木曾三川公園6拠点（フラワーパーク江南、138タワーパーク、河川環境楽園、かさだ広場・各務原アウトドアフィールド、サリオパーク祖父江、桜堤サブセンター）周辺のサイクリングロードとして、以下が整備されている。



出典：国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所ホームページ

図 国営木曾三川公園6拠点周辺のサイクリングロード

また国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所のホームページでは、これらのサイクリングロードを周遊する5つのコースがおすすめコースとして紹介されている。

表 国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所おすすめサイクリングロード

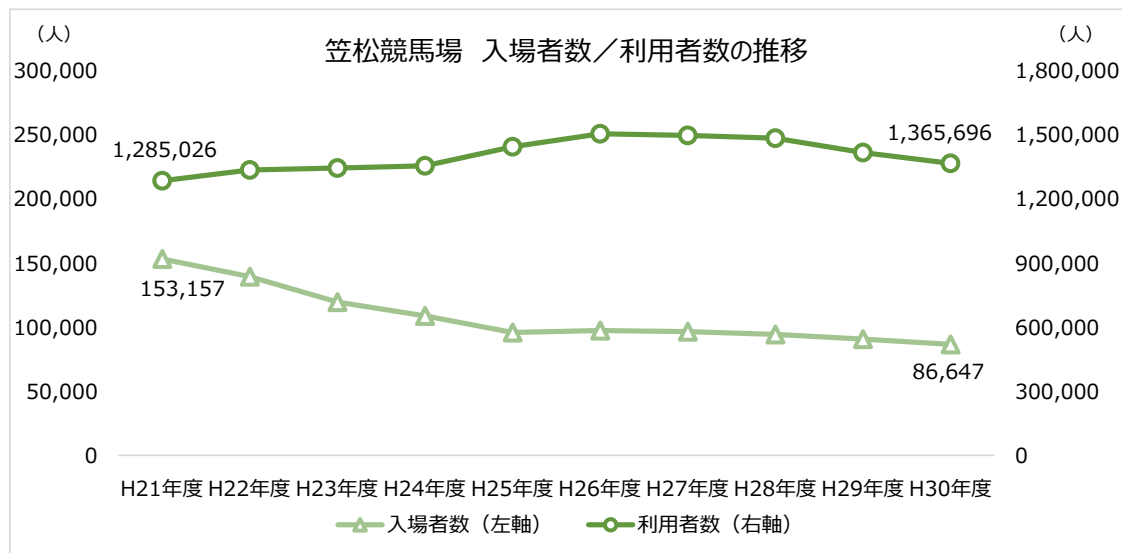
おすすめコース名	コース説明	距離	所要時間
ぐるっと周遊おすすめコース	国営木曾三川公園を中心に、豊かな自然を楽しめるコース	約 21.0km	2 時間 04 分
花と歴史を辿るおすすめコース	江南市のお寺と歴史資料館をめぐるコース	約 19.0km	1 時間 54 分
木曾川沿いを走る！おすすめコース	笠松町の川沿いを気分爽快に走るコース	約 19.0km	1 時間 54 分
気軽に楽しむおすすめコース	138 タワーパーク周辺を一周するコース	約 6.5km	39 分
自然を感じるおすすめコース	河川環境楽園～かさだ広場の植物や野鳥を観察するコース	約 9.0km	48 分

出典：国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所ホームページ

■笠松競馬場の魅力

笠松競馬場は、岐阜県唯一の競馬場であり、「平成三強」の一頭として第二次競馬ブームを牽引したオグリキャップ号を輩出するなど、全国的にも「名馬名手の里」として有名である。

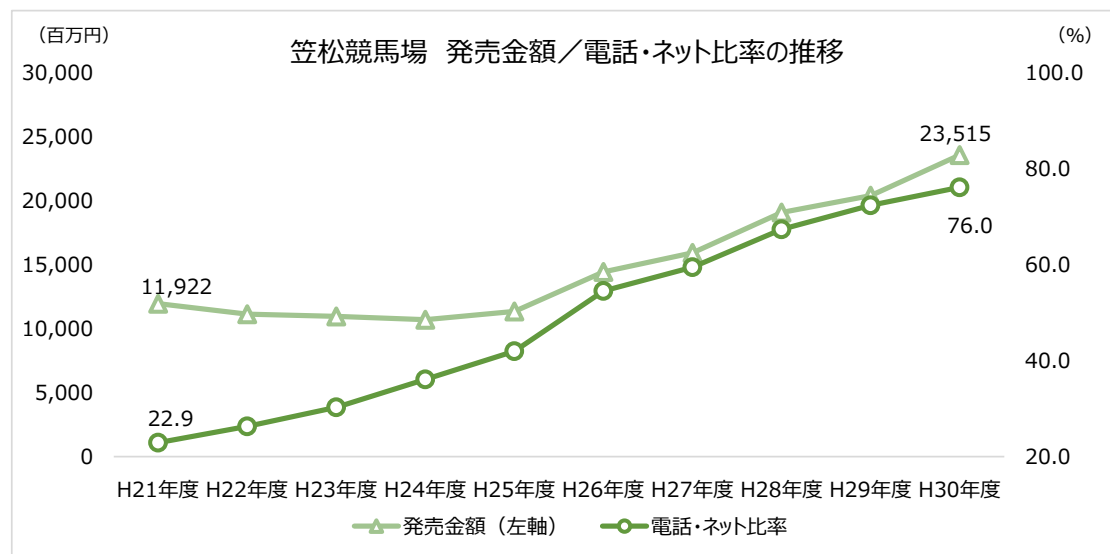
笠松競馬場の入場者数は、平成 21 年度の 153 千人から直近平成 30 年度には 87 千人になるなど減少傾向にあるが、インターネット利用者を含む利用者数は平成 21 年度の 1,285 千人から平成 30 年度の 1,366 千人へと増加している。



出典：岐阜県「岐阜の畜産 2019」

図 笠松競馬場の入場者数及び利用者数の推移

発売金額をみると、電話・ネットによる販売（主にネット）が好調で、発売金額は増加傾向にあり、平成 30 年度は 235 億円と 10 年間で約 2 倍になっている。また直近の電話・ネット比率は 76.0%と総発売金額の 4 分の 3 を超える。



出典：岐阜県「岐阜の畜産 2019」

図 笠松競馬場の発売金額及び電話・ネット比率の推移

■みなと公園の魅力

事業実施箇所①である笠松みなと公園は、かつて水辺に渡船場が置かれ、陸運、水運の要衝として栄えていた笠松湊（みなと）を、21世紀を担う子どもたちにこれからの歴史や川文化を継承し、川湊の再生、川を軸とした人々の交流やふれあいの場の創出によって、人と川の関わりを再構築するため、『笠松湊の歴史を次世代に～人と川との関わり再構築～』を基本テーマに、木曾川笠松築堤事業に合わせて公園整備が行われた。

笠松みなと公園は、約172台（平常時57台、混雑時は芝広場も使用（約115台））の駐車場を有し、堤防天端には管理棟（あずまや）やモニュメント時計が設置され、高水敷には遊具広場やじゃぶじゃぶ池などの子どもの遊び場のほか、可動式のトイレやレンタサイクルの備品倉庫等が設置されている。さらに、河川敷には川湊としての面影を残す木曾川笠松渡船場跡・石畳（岐阜県史跡）が整備されており、町民の憩いの場として、また健康づくりの場として、さらに町内外から人が集まるにぎわいの拠点として機能している。

また年中行事として、「笠松春まつり」「笠松川まつり」「リバーサイドカーニバル」「みんなのハッピー！かさマルシェ」という1万人規模の集客イベントが開催されている。

□笠松春まつり

時 期	毎年3月下旬～4月中旬
来訪者数	10,000人（令和元年岐阜県観光統計）
会 場	笠松みなと公園、本町通り一帯、産霊神社、八幡神社
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・桜まつり（笠松みなと公園内の桜のライトアップ） ・笠松陣屋市（フリーマーケットなど） ・宵まつり（みこし奉納、舞台イベントなど） ・本まつり（笠松清流太鼓や大名行列お奴など）




□笠松川まつり

時 期	毎年8月15日
来訪者数	17,000人（平成30年岐阜県観光統計） ※令和元年調査の対象外
会 場	笠松みなと公園一帯
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会 ・万灯流し



出典：笠松町ホームページ

ロリバーサイドカーニバル

時 期	毎年 10 月第 3 日曜日
来訪者数	8,000 人（令和元年岐阜県観光統計）
会 場	笠松みなと公園 一帯
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステージイベント ・ 川船遊覧 ・ 乗馬体験 ・ 各種グルメ・物販コーナー ・ E ボート大会 など 

出典：笠松町ホームページ

※「E ボート」：10 人乗りのゴンドラ型カヌー。全国の河川やダム等で活用されている。



E ボートの E って、何？

- Exchange～水辺での人と人の交流
- Environment～水辺の地域や環境を考える
- Everybody～老若男女誰でも
- Easy～簡単に
- Enjoy～みんなで楽しく
- Educatuin～青少年教育・・・など

出典）一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 パンフレット

ロみんなハッピー！かさマルシェ

時 期	毎年 3 月下旬～4 月中旬
来訪者数	15,000 人（令和元年岐阜県観光統計）
会 場	笠松みなと公園
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクセサリー、ファッション、雑貨、飲食店等の出店 

出典：みんなハッピー！かさマルシェホームページ、笠松町ホームページ

なお、イベント時以外の通常利用者数についてはこれまでデータの蓄積がないため、本調査において利用者数を集計することとした。

ウ アクセシ性

■電車によるアクセス

事業実施箇所の最寄駅は名古屋鉄道（名鉄）の笠松駅である。事業実施箇所から徒歩 10～15 分の距離に位置する同駅は、岐阜市と名古屋市を経て豊橋市まで結ぶ大動脈である名古屋本線及び岐阜市から中部国際空港までを結ぶ空港線の特急停車駅であり、直近平成 30 年度には年間 317 万人（1 日あたり約 8,700 人）の乗降客数を誇っている。また年間乗降客数は平成 21 年度の 249 万人から平成 30 年度の 317 万人と 27%増加している。

同駅を経由した場合、名鉄岐阜駅からは 20～25 分、名鉄名古屋駅からは 40～45 分程度で、事業実施箇所に到着することが可能である。ただし、同駅から事業実施箇所までの案内機能や歩道の整備状況は、現状十分であるとはいえない。

また、同程度の距離に名古屋鉄道の西笠松駅がある。同駅は笠松町と羽島市を結ぶ羽島線の駅であり、羽島線の終点である新羽島駅は、東海道新幹線の岐阜羽島駅に隣接している。西笠松駅の年間乗降客数は 41 万人程度（1 日あたり約 1,100 人）で推移しているが、羽島市は笠松町と隣接しており、羽島線の沿線住民が事業実施箇所にアクセスする際は自動車によることが多いと想定される。



出典) 国土地理院地図

図 事業実施箇所周辺の鉄道駅の位置図

■自動車によるアクセス

事業実施箇所へのアクセス道路は、各務原市から羽島市までを結ぶ堤防道路として笠松町民だけでなく周辺自治体の住民にも利用されている。また同道路は、岐阜市から名古屋市までを結ぶ国道 22 号線や、主要地方道である春日井各務原線、江南関線、岐阜稲沢線、大垣一宮線などと接続している。

なお、平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査では同道路の交通量を調査していないため、近隣の道路（下印食笠松町線）の交通量を参考に、事業実施箇所②（中核施設）の類似施設である道の駅の立寄率を用いると年間想定来訪者は 99,349 人 と推計される。

<自動車による想定来訪者>

交通量（下印食笠松町線）	9,901 台/日
×	
対象区間延長 ※道の駅を準用	15km
×	
立寄率 ※道の駅を準用	0.7%
×	
平均輸送人数	1.7 人/台
×	
（1 日の営業時間/24 時間）×営業日数	6 / 24 時間×300 日
年間想定来訪者	99,349 人

出典：【交通量、平均輸送人数】国土交通省「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査」

【対象区間延長、立寄率】国土交通省中部地方整備局「道路設計要領－設計編－」

図 年間想定来訪者の推計

また、道の駅の考え方を準用してラッシュ率を 10%、占有率を 25%とした場合の駐車スペースは 25 台（交通量 9,901 台/日×対象区間延長 15km×立寄率 0.7%×ラッシュ率 10%×占有率 25%）と推計される。

エ 事業実施箇所における課題

これまでの調査結果をもとに、事業実施箇所①（アクティビティ事業）及び事業実施箇所②（中核施設事業）の共通課題、並びに各事業実施箇所の個別課題をそれぞれ整理した。

■ 共通課題

事業実施箇所①及び②の共通課題として、「笠松駅からの誘導機能」「事業に応じた駐車場の確保」「事業の優先順位づけと持続可能な事業化プロセス」が挙げられる。

事業実施箇所における課題【共通課題】

課題 ① 笠松駅からの誘導機能

事業実施箇所は、線路沿いにあることから電車からの視認性が高く笠松駅からの距離も徒歩 15 分圏内にあるため電車利用の来訪者を期待できるものの、来訪の基点となる笠松駅には案内看板等の設置はなく、また事業実施箇所に至る歩道の安全性も十分に確保されていないという課題がある。

課題 ② コンテンツに応じた駐車場の確保

事業実施箇所①として想定している笠松みなと公園は約 172 台（平常時 57 台、混雑時は芝広場も使用（約 115 台））を有し、また少し距離は離れるものの同公園内の四季の里広場にも駐車場がある。ただし、笠松みなと公園の駐車場は、特に休日は公園利用者による利用率が高く、本事業による魅力創出によりさらに来訪者が増加した場合、駐車場が不足する懸念がある。また、現状は午前 8 時 45 分から午後 6 時まで（5～8 月は午後 7 時まで、11～2 月は午後 5 時まで）と利用時間が限定されており、その施錠管理も有人で行うなど利用時間の変更にはコストがかかるため、コンテンツによっては利用時間がネックとなる懸念がある。

さらに、事業実施箇所②の敷地とは現状直接つながっていないため、事業実施箇所②の敷地内においても駐車場整備を検討する必要がある。

課題 ③ 事業の優先順位づけと持続可能な事業化プロセス

事業実施箇所①②に跨る本事業においては、次ページ以降で記載するとおりそれぞれで個別の課題があり、さらに多種多様な事業を検討しているため、すべての事業を同時期に実施することは、小規模自治体である笠松町の財政力を考慮すると現実的ではない。また官民連携手法の導入も必須である。

そのため、事業を運営する民間事業者のニーズが高く、町内への波及の大きい事業を優先して着手し、個々の活動（小さな活動によるスモールスタート）を展開し、中長期的な視点で多様な組合せによる相乗効果（大きく育てる）を発揮させる「積木型」の事業化プロセスの導入を検討する。

図 事業実施箇所における課題【共通課題】

■事業実施箇所①の個別課題

事業実施箇所①の個別課題として、「河川区域内での民間事業者による営業活動」「工作物設置許可基準を遵守した施設計画」「水辺アクティビティの実現可能性」「馬」を活用したアクティビティの実現可能性」が挙げられる。

事業実施箇所における課題【事業実施箇所①】

課題① 河川区域内での民間事業者による営業活動

事業実施箇所①は河川区域内にあるため、民間事業者がSUP、カヌーなどの水辺アクティビティやBBQなどの営業活動を行う場合、河川敷地占有許可準則に基づく包括占有（占有主体は地方公共団体、民間事業者はその使用契約（指定管理者制度等）に基づく使用）、または河川管理者による「都市・地域再生等利用区域」の指定を受ける必要がある。

課題② 工作物設置許可基準を遵守した施設計画

水辺アクティビティや乗馬・ホースセラピー等の事業実施にあたり、船等の倉庫や馬防護柵などの設置が必要となるが、河川法上、河川区域における工作物は治水上または利水上の支障とならないことを原則として、必要やむを得ないと認められるものを除き設置が許可されていない。そのため、事業実施にあたっては事前に河川管理者との十分な協議を行った上で、年に数回の頻度で想定されている浸水時に撤去が可能な可動式・可搬式のものとするなど工作物設置許可基準を遵守した施設計画を策定するとともに、民間事業者にも撤去計画を織り込んだ事業計画の作成を要請する必要がある。

また堤防天端での実施を検討しているBBQなどの飲食機能で上水施設や電気設備の配電管を整備する場合、管類等の設置基準を遵守する必要がある。

課題③ 水辺アクティビティの実現可能性

事業実施箇所①の河川敷には川湊としての面影を残す木曾川笠松渡船場跡・石畳（岐阜県史跡）が整備されているが、現状でSUPやカヌーなどの乗降が可能か、ノウハウを有する民間事業者を確認する必要がある。また同様に、流速や水深などの条件に適した水辺アクティビティの内容や時期等、また運営や安全確保について漁協や漁師の確認を得る必要がある。

現状では水辺アクティビティに適さない場合、河川管理者と協議の上、かわまちづくり支援制度を活用した親水護岸（階段型護岸）の整備や、河川管理者による浚渫などの河川改修が必要となる。

課題④ 「馬」を活用したアクティビティの実現可能性

笠松町の地域資源である「馬」については、笠松町内はもとより岐阜県内でも専門の民間事業者は限定的であり、馬の調達から飼育に必要な設備、採算性など事業の実現可能性を判断するための情報を収集する必要がある。

図 事業実施箇所における課題【事業実施箇所①】

■事業実施箇所②の個別課題

事業実施箇所②の個別課題として、「事業用地の拡張」「事業用地の埋立」「防災機能の強化」が挙げられる。

事業実施箇所における課題【事業実施箇所②】

課題① 事業用地の拡張

事業実施箇所②の事業用地として 1,232.94 m²の町有地を想定しているが、東側には名古屋鉄道の所有地（平成 17 年 1 月に廃止した東笠松駅跡地）があり、同地を活用することができれば敷地面積が広がるだけでなく、笠松みなと公園と接続するため都市公園として一体的な整備が可能となる。また西側は笠松競馬場の駐車場として利用されている民地と接しており、さらに事業用地を拡張できる可能性がある。

各土地所有者の意向や民間事業者のアイデア次第だが、事業用地をどこまでとするかをスケジュールも含めて検討する必要がある。

課題② 事業用地の埋立

事業実施箇所②の都市計画法上の位置づけは、市街化区域内の商業地域（建ぺい率 80%・容積率 400%）となっているが、アクセス道路から 6m 程度低い窪地であり、埋立により敷地面積を広げることで延床面積もさらに広げることができる。またアクセス道路と高さを合わせることができれば進入・進出も容易となる。

しかし、埋立に必要な土量の確保手段やコストの問題があり、さらに埋立に伴う沈下・隆起により隣接する線路に影響がでないかの確認など、事業用地の埋立に伴う課題は多い。

課題③ 防災機能の強化

事業実施箇所②は地震及び火災発生時における笠松町の「指定緊急避難所」であるが、いわゆる青空駐車場であり、長期間にわたる避難所としては適していない。中核施設の整備により、長期間の避難所として活用できるだけでなく、整備内容次第では洪水や内水氾濫時の避難所としても機能することが可能となる。

さらに 5G 等の最先端の情報技術を活用した防災情報の発信や防災知識の啓蒙・教育施設として機能することが求められている。

図 事業実施箇所における課題【事業実施箇所②】

3-2 事例把握と課題整理

「3-1 社会的条件及び事業予定地の調査」で整理した課題を解決するための手段を具現化させるべく、先行事例の成果が参考となりうる「水辺活用に関する事例」と「「馬」を活用した事例」について、文献調査及び視察を実施した。そこで得た情報を基に、料金設定や事業主体及び運営面に関する現段階の課題の整理と解決策を検討した。

①水辺活用に関する事例調査

ア 調査対象事例


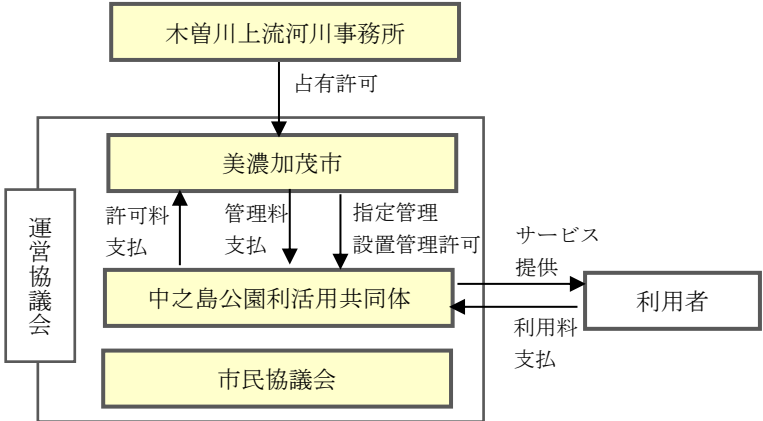
以下の5事例について調査を実施した。

表 水辺活用の調査事例の一覧

施設名 (自治体名)	特徴	調査手法
リバーポートパーク美濃加茂 (岐阜県美濃加茂市)	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり支援制度登録 ・産官学民からなる「かわまちづくり推進部会」を設立させて長期間にわたり公園活用について議論 ・社会実験の繰り返し、多様な主体による利活用促進のための都市公園条例改正などの行政の積極的な関与 	文献調査
信濃川やすらぎ堤緑地 (新潟県新潟市)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市・地域再生等利用区域の指定 ・主要駅から少し離れた立地での実施 ・エリアマネジメントを主体的に行う民間事業者を募集し、一体感のある環境を整備 	文献調査
延岡市かわまち広場 (宮崎県延岡市)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会実験として2年間飲食施設を運営 ・都市・地域再生等利用区域の指定 ・地域資源「鮎やな」を中心とした拠点整備によるにぎわい創出 	文献調査
川の駅伊豆ゲートウェイ函南 (静岡県函南町)	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接する道の駅との共同管理（PFI事業で実施した道の駅の運営者（SPC）の構成企業が川の駅の指定管理者を兼任） ・都市・地域再生等利用区域の指定 ・国土交通省の河川防災ステーションとの共同整備 	視察
(仮) 狩野川神島公園 (静岡県伊豆の国市)	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり支援制度登録 ・Park-PFIの導入検討 ・社会実験の実施 	視察


イ 調査内容

■ リバーポートパーク美濃加茂（岐阜県美濃加茂市）【文献調査】

事業名	美濃加茂市かわまちづくり事業 
所在地	岐阜県美濃加茂市御門町2丁目地内
アクセス	JR美濃太田駅より徒歩20分／名鉄日本ライン今渡駅より徒歩15分
管理者	木曾川上流河川事務所（河川管理者）／美濃加茂市（公園管理者）
施設規模	敷地面積 29,476.567 m ² 建物面積 1,182.03 m ²
施設内容	自然環境体験学習館、多目的広場、BBQ広場、駐車場等
施設運営者	中之島公園利活用共同体（代表団体名：(有)EAT&LIVE）
事業手法	指定管理者制度（公募）＋設置管理許可
事業期間	5年間（指定期間）
民間の業務範囲	指定管理業務（維持管理運營業務、行為許可に関する業務）、自主事業（BBQ、カフェ、水辺アクティビティ等）の運営及び器具設置
公共の業務範囲	公園施設の整備・大規模修繕、指定管理者の指定（公園管理者）
経緯	H21.12 かわまちづくり基本構想策定 H21年度 行政と地域団体・住民による「ガヤガヤ会議」設立 H22.09 かわまちづくり支援制度登録 H23.09 かわまちづくり基本計画策定 H24年度 産官学民からなる「かわまちづくり推進部会」設立 H29.09 指定管理者公募（予定）に際しての諸条件の整理を目的としたサウンディング調査実施 H29.10 公募型プロポーザル公表【応募者数＝2G】 H29.11 最優先候補者選考 H30.01 指定管理者指定／協定書締結 H30.04 供用開始
事業スキーム	 <pre> graph TD A[木曾川上流河川事務所] -- 占有許可 --> B[美濃加茂市] B -- 許可料支払 --> C[中之島公園利活用共同体] C -- 管理料支払 --> B B -- 指定管理設置管理許可 --> C C -- サービス提供 --> D[利用者] D -- 利用料支払 --> C E[運営協議会] --- C F[市民協議会] --- C </pre>

<p>事業実施にあたってクリアした課題と方法</p>	<p>【課題①】 整備後の稼働確保 【方法①】 整備前に様々な社会実験を実施（7団体が実施）することで、市民が公園に求める機能を事前に調査 【課題②】 地域団体のイベント等での活用推進 【方法②】 都市公園条例を改正（集会等のために設けられる仮設工作物の使用料の追加、使用料の改正） 【課題③】 維持管理費用削減 【方法③】 指定管理料を抑制する一方、指定期間の長期化（当初から5年）、事業者の市への利益還元を求めないなど、自主事業で稼げるスキームを構築</p>
<p>取組効果</p>	<p>【来訪者数増】 H27年度：31千人 H28年度：38千人 H29年度：44千人 H30年度：110千人（供用開始）</p>
<p>特徴的な取り組み</p>	<p><input type="checkbox"/>国との連携 河川許認可等、全国への情報発信（M I Z B E R I N G） <input type="checkbox"/>管理運営方法の工夫 指定管理者制度＋設置管理許可により、自主事業の規模と自由度を拡大させることで、指定管理者による来訪者増加のためのインセンティブを高めた <input type="checkbox"/>地域との連携による取り組み 民間事業者（指定管理者）と各種団体が連携協力して様々な取り組みを実施 <input type="checkbox"/>まちづくりの活発化 「かわまちづくり」をきっかけに民間事業者（指定管理者）を中心に、地域団体や市民らによるまちづくりの取り組みを活発化</p>
<p>現況の評価</p>	<p><input type="checkbox"/>国土交通省「令和元年度かわまち大賞」受賞 <input type="checkbox"/>公益財団法人日本デザイン振興会「2018年度グッドデザイン賞」受賞 <input type="checkbox"/>来訪者数大幅増加（約2.5倍）</p>
<p>出典</p>	<p><input type="checkbox"/>リバーポートパーク美濃加茂ホームページ <input type="checkbox"/>国土交通省ホームページ「令和元年度かわまち大賞報道発表資料」 <input type="checkbox"/>国土交通省近畿地方整備局ホームページ「ミズベリング・プロジェクト公表資料（事例紹介）」 <input type="checkbox"/>美濃加茂市ホームページ「美濃加茂市の「かわまちづくり事業」について」 <input type="checkbox"/>ミズベリングホームページ「水辺公園の価値を最大化するために、情熱家が奔走 美濃加茂「R I V E R P O R T P A R K M I N O K A M O」」</p>

■信濃川やすらぎ堤緑地（新潟県新潟市）【文献調査】

事業名	<p>信濃川やすらぎ堤かわまちづくり事業</p> 
所在地	<p>【左岸側】新潟県新潟市中央区川端町6丁目から川岸町3丁目、関屋大川前1丁目他</p> <p>【右岸側】新潟県新潟市中央区万代2丁目から幸西3丁目、上所2丁目</p>
アクセス	<p>【左岸側】JR白山駅より徒歩10分</p> <p>【右岸側】万代シティバスセンターより徒歩5分</p>
管理者	信濃川下流河川事務所（河川管理者）、新潟市（占有主体）
施設規模	敷地面積 98,465 m ² うち民間使用用地 7,374 m ²
施設内容	東屋、ベンチ、トイレ、水飲み、照明、花壇、サイクリングロード
施設運営者	株式会社スノーピーク
事業手法	都市・地域再生等利用区域の指定＋施設使用契約
事業期間	3年間（施設使用契約期間）
民間の業務範囲	エリアマネジメント（出店・イベントの管理、維持管理、情報発信、記録・報告、関係団体との協議等）
公共の業務範囲	マネジメント企業の公募、指導監督（占有主体）
経緯	<p>S 58. 12 やすらぎ堤工事着工（S63.07 一部供用開始）</p> <p>H 19. 07 社会実験として「萬代橋サンセットカフェ」開催</p> <p>H 27. 01 新潟市・信濃川下流河川事務所共同主催の市民有志・官・有識者による「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」開催</p> <p>H 28. 02 河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」指定</p> <p>H 28. 07 試行期間として新潟市と民間組織「ミズベリングやすらぎ堤研究会」が主導して出店者等を公募（11者応募）</p> <p>H 29. 02 初年度における業種の偏り等の課題を受け、本格的なエリアマネジメントを主体的に行う民間事業者を公募</p> <p>H 29. 04 候補者選定</p> <p>H 29. 05 施設使用契約締結</p> <p>R 01. 12 施設使用契約期間満了（3年）を受け、翌年度以降3年間のマネジメント事業者を公募</p> <p>R 02. 04 施設使用契約再締結</p>

<p>事業スキーム</p>	<pre> graph TD A[信濃川下流河川事務所] -- "一括占有申請" --> B[新潟市] B -- "占有許可" --> A A <--> 協議 C[信濃川やすらぎ堤利用調整協議会
(第三者組織)] C -- "意見" --> B B -- "施設使用契約
締結" --> D["(株)スノーピーク"] D -- "占有料等支払" --> B E[飲食店等民間事業者] -- "契約" --> D D -- "出店料支払" --> E D <--> 協力連携 F[ミズベリング
やすらぎ堤研究会] </pre> <p>エリアマネジメント</p>
<p>事業実施にあたってクリアした課題と方法</p>	<p>【課題①】 水面も含めた河川区域の利用</p> <p>【方法①】 河川占有許可準則の改正だけでは不十分で、都市・地域再生等利用区域を指定</p> <p>【課題②】 J R新潟駅から少し離れた立地</p> <p>【方法②】 開催案内チラシやSNSなどによる情報の提供や誘導サインを設置、また、周辺の商店街や企業、イベントと連携した広報を充実化</p> <p>【課題③】 全体マネジメントの必要性</p> <p>【方法③】 新潟市とミズベリングやすらぎ堤研究会が主催した初年度は、テーブル、椅子が不揃いだったり、水道、電気等の配線が堤を横切っていたりして、景観や歩行の邪魔という声があった。また、業種の偏りや、ゴミ処理の煩雑さという課題があった。これに対応すべく、全体マネジメントを重視した民間事業者を公募し、ゾーニング等で出店管理をするほか、市としても排水管の地下埋設や給排水・電源を格納する排水溝の整備、仮設の公衆トイレ設置等の環境整備に注力</p>
<p>取組効果</p>	<p>【来訪者数増】 H28年度：30千人 H29年度：34千人 H30年度：35千人 R01年度：40千人</p> <p>【売上増】 H28年度：74百万円 H29年度：74百万円 H30年度：87百万円 R01年度：102百万円</p>
<p>特徴的な取り組み</p>	<p>□民間事業者が参加運営する模範的なモデル 民間事業者が参加運営する模範的なモデルの形成に加え、社会実験の実施、地元の受入体制、周辺環境整備を一体的に実施</p> <p>□着実なP D C Aサイクルの確立 3年間の定着期間を置き、市と民間事業者等によるマネジメントの成果の評価を次年度の活動に活かすP D C Aサイクルを確立し、民間事業者による本格運用を開始</p>



現況の評価	<input type="checkbox"/> 国土交通省「令和元年度かわまち大賞」受賞 <input type="checkbox"/> 一般社団法人全日本建設技術協会「平成 28 年度全建賞」受賞 <input type="checkbox"/> 利用者の総合満足度（満足＋やや満足）88%
出典	<input type="checkbox"/> 新潟市ホームページ「信濃川やすらぎ堤緑地」 <input type="checkbox"/> 国土交通省ホームページ「令和元年度かわまち大賞報道発表資料」 <input type="checkbox"/> 公益社団法人新潟県観光協会ホームページ <input type="checkbox"/> 新潟市ホームページ「信濃川やすらぎ堤施設使用者公募型プロポーザルの実施について」 <input type="checkbox"/> ミズベリングホームページ「オープンスペースビジネス最前線「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」の3年間の実績」 <input type="checkbox"/> 新潟市ホームページ「ミズベリング信濃川やすらぎ堤 定着期間の事業評価について」

■延岡市かわまち広場（宮崎県延岡市）【文献調査】


事業名	五ヶ瀬川かわまちづくり事業  
所在地	宮崎県延岡市大貫町地先
アクセス	延岡道路及び北方延岡道路延岡 I C より車で 10 分
管理者	延岡河川国道事務所（河川管理者）／延岡市（占有主体）
施設規模	川中地区及び周辺 （指定管理部分）かわまち交流館 敷地面積 1,200 m ² 延床面積 593 m ² かわまち交流広場 敷地面積 10,138 m ² かわまち緑地広場 敷地面積 8,386 m ²
施設内容	交流館、交流広場、緑地広場
施設運営者	一般社団法人延岡観光協会
事業手法	都市・地域再生等利用区域の指定＋指定管理制度
事業期間	5 年間（指定期間）
民間の業務範囲	指定管理業務（各広場の使用許可・料金徴収・施設利用促進・飲食事業者募集・観光振興・維持管理・安全管理）
公共の業務範囲	施設整備、指定管理者の指定（占有主体）
経緯	H 25. 01 地域住民、学識者、延岡市、宮崎県、国土交通省からなる「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」が五ヶ瀬川かわまちづくり計画書を策定 H 25. 03 かわまちづくり支援制度登録 H 25. 05 「天下一五ヶ瀬かわまち創ろう会」を発足し、具体的な利活用、維持管理、整備のためのアクションプランの策定を確認。整備のために 3 拠点でプロジェクトを立ち上げ、地域との連携を企図 H 26. 10 「天下一五ヶ瀬かわまちアクションプラン」を承認し公表 H 26. 12 2 年の間、社会実験として「鮎やな食事棟」の運営 H 28. 11 都市・地域再生等利用区域の指定 H 29. 09 交流館等の指定管理者を公募。同年 11 月に交流館等の整備の着工。H30 年 04 月より供用開始

<p>事業スキーム</p>	<p>延岡河川国道事務所</p> <p>延岡市</p> <p>飲食事業者</p> <p>(一社)延岡観光協会</p> <p>利用者</p> <p>【実践組織】</p> <p>文化・自然活動ゾーン部会</p> <p>回遊できる散策路部会</p> <p>自然の恵み体験拠点部会</p> <p>都市・地域再生等利用区域の指定要望 許可申請</p> <p>利用区域の指定 占有許可</p> <p>地域合意</p> <p>テナント料 支払</p> <p>管理運営</p> <p>指定管理料</p> <p>サービス 提供</p> <p>利用料 支払</p> <p>これからの鮎やなを考える会</p> <p><情報共有></p>
<p>事業実施にあたってクリアした課題と方法</p>	<p>【課題①】 担い手育成</p> <p>【方法①】 高校生が河川でのイベントのボランティアとして運営に参加するなど次世代への担い手育成を実施</p> <p>【課題②】 季節性のある地元食材の通年活用</p> <p>【方法②】 秋の風物詩となっている 300 年以上続く伝統的漁法である「鮎やな」で獲れた鮎を通年で利活用すべく、地元団体による利活用基準を設け、同基準に基づく社会実験を 2 年間かけて実施</p>
<p>取組効果</p>	<p>【来訪者数増】 H29 年度：16.3 千人 H30 年度：21.6 千人 R01 年度：21.3 千人</p>
<p>特徴的な取り組み</p>	<p>□地域資産等の活用 鮎やなや畳堤など地域資産や防災にまつわる歴史・文化の利活用と継承に取り組む</p> <p>□様々な活動主体の連携 かわまちづくり計画の実践組織として、「文化・自然活動ゾーン部会」「回遊できる散策路部会」「自然の恵み体験拠点部会」という 3 つの活動主体が、それぞれの役割を持ち、連携しながら戦略的・総合的な取り組みを展開</p> <p>□着実な PDCA サイクルの確立 アクションプランを策定し、実践結果をもとに見直し・更新を継続</p>
<p>現況の評価</p>	<p>□国土交通省「令和 2 年度かわまち大賞」受賞</p> <p>□一般社団法人全日本建設技術協会「平成 28 年度全建賞」受賞</p>
<p>出典</p>	<p>□延岡市ホームページ「延岡市かわまち広場施設概要」</p> <p>□国土交通省ホームページ「令和 2 年度かわまち大賞報道発表資料」</p> <p>□国土交通省九州地方整備局延岡河川国道事務所ホームページ「五ヶ瀬川かわまちづくり」</p>

■川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」（静岡県函南町）【視察（視察日：令和2年12月25日）】

事業名	函南町塚本地区かわまちづくり事業  
所在地	静岡県函南町塚本 920 番地の 1
アクセス	伊豆縦貫自動車道函南塚本 I C より車で 1 分
管理者	沼津河川国道事務所（河川管理者）／函南町（占有主体） ／国土交通省（河川防災ステーション管理者）
施設規模	<input type="checkbox"/> 河川防災ステーション 水防多目的センター 延床面積 149.38 m ² 通路、駐車場等 延床面積約 2,140 m ² <input type="checkbox"/> 水辺広場 多目的（芝生）広場 延床面積約 3,480 m ² ドッグラン 延床面積約 625 m ² 水遊び場（ワンド） 延床面積約 300 m ² 船着き場 幅約 20m <input type="checkbox"/> 坂路、階段護岸、園路 坂路、園路 坂路約 187m 園路約 387m 階段護岸 幅約 9 m
施設内容	<input type="checkbox"/> 河川防災ステーション 水防多目的センター（トイレ、更衣室、倉庫（防災倉庫）、 情報管理室※平常時は観光案内所等） 通路、駐車場等（普通 38 台、身障者用 2 台、大型 5 台） ※大型駐車場は災害時ヘリポートとして利用 <input type="checkbox"/> 水辺広場 多目的（芝生）広場（大：約 2,320 m ² 、小：約 1,160 m ² ） ドッグラン（無料：25m×25m） 水遊び場（ワンド）（階段幅 10m） 船着き場（カヤック等の離発着場）
施設運営者	株式会社 J M（隣接する道の駅の運営者（S P C）の構成企業）
事業手法	都市・地域再生等利用区域の指定＋指定管理者制度
事業期間	5 年間（指定期間）
民間の業務範囲	指定管理業務、自主事業（売店、案内所、オープンカフェ、B B Q 広場等）

<p>公共の業務範囲</p>	<p>【河川防災ステーションー国が整備】 基盤整備（地盤改良、盛土）、堤防道路舗装及び排水施設整備、 駐車場舗装、転落防止柵等の設置 ※土砂、コンクリートブロック等の盛土部や国管理 【河川環境整備事業ー国が整備】 護岸整備、ワンド整備、坂路・園路整備、水辺広場基盤整備 【河川防災ステーション区域ー町が整備】 水防多目的センター、駐車場・駐輪場・通路等の整備 【かわまちづくり計画区域ー町が整備】 芝生、案内サイン、ベンチ、柵等の整備</p>
<p>経緯</p>	<p>H19年度 東駿河湾環状道路の開通にあわせて中心市街地のまちづくりを検討（町民WSにて道の駅の整備が提案される） H23年度 国・県・町で構成される作業部会にて「函南「道の駅・川の駅」基本構想」を策定 H24年度 「函南「道の駅・川の駅」基本計画」策定。PFI手法での事業実施を決定 同 函南町より狩野川の河川整備について国へ要望書を提出 H26年度 国が「狩野川塚本地区河川防災ステーション」の整備計画策定・承認 同 川の駅の用地買収に時間を要したため、道の駅のみを対象としたPFI事業を募集【応募者数＝2G】 地元企業の加和太建設(株)を代表企業とするグループを最優秀候補者として選考（(株)JMは維持管理担当の構成企業） H27年度 函南町かわまちづくり協議会設立。「函南町塚本地区かわまちづくり計画」を策定し、国が登録 H29年度 函南塚本地区狩野川利活用調整協議会を組織。都市・地域再生等利用区域の指定 同 水辺広場の整備開始 H30年度 川の駅設置及び管理に関する条例制定。指定管理者を一般公募。(株)JMを指定管理者として指定／協定書締結 同 水防多目的センター、駐車場の整備開始 H31.04 供用開始</p>
<p>事業スキーム</p>	 <pre> graph TD A[沼津河川国道事務所] -- "利用区域の指定 占有許可" --> B[函南町] B -- "都市・地域再生等利用区域の指定要望 許可申請" --> A B -- "指定管理、管理料支払" --> C[株式会社JM] C -- "売上の一部還元" --> B C -- "サービス提供" --> D[利用者] D -- "利用料支払" --> C E[函南塚本地区 利用調整協議会] -- "指定管理者 以外の事業 の承認" --> C </pre>

<p>事業実施にあたってクリアした課題と方法</p>	<p>【課題①】川の駅の位置づけ</p> <p>【方法①】川の駅は通称名で決まった目的のある施設ではないが、隣接する道の駅は観光客向け、川の駅は町民向けと整理し、条例を制定することで川の駅の位置づけを明確化</p> <p>【課題②】指定管理料抑制</p> <p>【方法②】指定業務の売上を指定管理者が受け取り、一部を町に還元する仕組みにして指定管理料を抑制</p> <p>【課題③】SUP等の水辺アクティビティ</p> <p>【方法③】実施には資格者が必要となるが、指定管理者の人員に余裕がないため専門業者に委託を検討（船も業者所有）</p>
<p>取組効果</p>	<p>【来訪者数】R01年度：60千人（供用開始）</p>
<p>特徴的な取り組み</p>	<p><input type="checkbox"/>国との連携 国の方針に併せて河川防災ステーションを整備することで建設費用を共同で負担</p> <p><input type="checkbox"/>道の駅PFI事業との連携 先行して整備した道の駅のSPCの構成企業を指定管理者とすることで連携を強化。川の駅で使用する電源を堤内地にある道の駅から電線を引いて確保（連絡橋に沿って電線管を敷設）。自主事業（キャンプ）において道の駅のコンビニの店員を見回り要員として活用し事業費を抑制</p> <p><input type="checkbox"/>地域の防災力の強化 地元水防団と協定を締結し緊急時の待機場所として活用。また平常時は地元の消防署や警察の水難訓練で活用</p>
<p>現況の評価</p>	<p>（特になし）</p>
<p>出典</p>	<p><input type="checkbox"/>函南町提供資料</p>
<p>視察記録</p>	<p><input type="checkbox"/>対応者 函南町 建設経済部 産業振興課 同 都市計画課 いずもんリテーリング株式会社（運営事業者）</p> <p><input type="checkbox"/>訪問者 笠松町 企画環境経済部 企画課 大日コンサルタント株式会社</p> <p><input type="checkbox"/>訪問日時 R02年12月25日（金） 10：00～12：00</p> 

<p>事業スキーム(想定)</p>	
<p>事業実施にあたってクリアした課題と方法</p>	<p>【課題①】 実証実験の参加者確保 【方法①】 参加費は無料（使用料免除）とし、参加要件に地域要件も設けないことで実証実験への参加者を募集</p> <p>【課題②】 P a r k - P F I 事業者の採算確保 【方法②】 全長 2 km に及ぶ広大な公園の指定管理業務も P a r k - P F I 事業者が発注することでトータルでの採算確保を検討</p> <p>【課題③】 大仁中央 I C からのアクセス 【方法③】 I C 出口の指定方向外進行禁止の制限解除で大幅にアクセスが改善されるため警察協議中</p>
<p>取組効果</p>	<p>整備前</p>
<p>特徴的な取り組み</p>	<p><input type="checkbox"/> 国の支援制度の活用 国土交通省の専門家派遣によるハンズオン支援制度を活用し、実証実験、サウンディング型市場調査を実施</p> <p><input type="checkbox"/> 河川敷の利用団体も交えた勉強会の開催 地元調整のために既に河川敷を利用している少年サッカークラブや漁業協同組合も交えた勉強会を開催し意見を収集</p> <p><input type="checkbox"/> 他地域との連携 静岡県の音頭により近隣市町村との広域連携の協議会を設置</p>
<p>現況の評価</p>	<p>整備前</p>
<p>出典</p>	<p><input type="checkbox"/> 伊豆の国市提供資料 <input type="checkbox"/> 伊豆の国市ホームページ「公募設置管理制度（P a r k - P F I）を活用した公園の魅力向上に関するサウンディング型市場調査について」</p>
<p>視察記録</p>	<p><input type="checkbox"/> 対応者 伊豆の国市 都市整備部都市計画課</p> <p><input type="checkbox"/> 訪問者 笠松町 企画環境経済部 企画課 大日コンサルタント株式会社</p>

□訪問日時

R02年12月25日(金) 13:30~16:00



②「馬」を活用した事例調査

ア 調査対象事例

以下の3事例について調査を実施した。

表 馬を活用した調査事例の一覧

代表事業者名	特徴	調査手法
株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブ (TCC Therapy Park)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的不動産の民間活用（土地賃貸借契約） ・ 施設建設費用及び運営費用の調達のためのクラウドファンディングの実施 ・ 放課後等デイサービス事業の導入 	文献調査
認定NPO法人サラブリトレーニング・ジャパン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県吉備中央町と連携（ふるさと納税の活用） ・ 放課後等デイサービス事業の導入 	視察
NPO法人西日本障がい者のための乗馬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間単独事業 ・ 放課後等デイサービス事業の導入 	視察

イ 調査内容

■株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブ（滋賀県栗東市）【文献調査】

施設名	TCC Therapy Park
所在地	滋賀県栗東市六地藏31-6
アクセス	JR草津線石部駅より車で4分
事業内容	引退競争馬の受入施設、放課後等デイサービスの運営
公共とのかかわり	滋賀県栗東市の遊休市有地の賃貸借
経緯	<p>H29.12 栗東市が「栗東市総合戦略」に掲げるホースパークプロジェクトの一環として、遊休地を活用した「旧住民憩の家跡地での馬事業」を公募。同市に本社を置く株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブが受託</p> <p>H30.12 人にも馬にも優しい環境設計の研究を進める滋賀県立大学、明星大学による監修・設計、栗東市で唯一の上場企業である株式会社三東工業社と連携し建設を開始</p> <p>R01.05 オープン（施設建設費用及び運営費用の調達のためのクラウドファンディングも実施）</p>
出典	<ul style="list-style-type: none"> □株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブホームページ □栗東市「広報りっとう 2019年3月号」 □栗東市「総合調整会議（2018.2.7）会議録」

■認定NPO法人サラブリトレーニング・ジャパン（岡山県吉備中央町）

【視察（視察日：令和2年11月13日）】

所在地	岡山県加賀郡吉備中央町下加茂 1506-109
アクセス	J R福渡駅より車で15分
事業内容	<input type="checkbox"/> 引退競走馬のリトレーニング ※競走馬とはまったく逆の調教となるため、専門の技術と組織としての運営ノウハウが必要 ※売却先は乗馬クラブや伝統行事の関係者等 <input type="checkbox"/> ホースセラピー（放課後等デイサービスを別組織で実施） ※対象者6ヵ月～18歳。平日は町内、土日は近隣市からも受入 ※保育士等有資格者のスタッフ3名で定員10人 ※十分なニーズがあり集客のための特段のPRはしていない
公共とのかかわり	<input type="checkbox"/> 土地・建物の賃貸借（有償） <input type="checkbox"/> ふるさと納税制度で寄附金を募り飼育費等を助成 ※平成28年度開始 令和元年度寄附額6,500万円
経緯	H28.06 株式会社岡山乗馬倶楽部の代表者がNPO法人吉備高原サラブリトレーニング（現：認定NPO法人サラブリトレーニング・ジャパン）を創設。引退競走馬のセカンドキャリアを支える仕組み「サンクスホースプロジェクト」のプロジェクトメンバーとして活動（令和3年2月現在、山本雅則吉備中央町長が同NPO法人の理事として在任）
馬の管理等	<input type="checkbox"/> 馬の健康上、運動が非常に重要となるため、雨天用の屋根付き馬場やウォーキングマシンも設置 <input type="checkbox"/> 馬糞は近隣の農家、町のエコセンター（堆肥センター）に無償で引渡し
事業への助言	<input type="checkbox"/> 調教済みの馬の方が扱いやすい <input type="checkbox"/> 笠松競馬場が近いため、馬の好きな人、競馬の好きな人などを取り込んでいけるよう連携した方が活動の幅が広がる <input type="checkbox"/> 笠松競馬場は引退競走馬が多いため、うまく事業と連携を図り、馬のセカンドキャリアとして活用できれば全国に広がる <input type="checkbox"/> 事業実施にあたり獣医の協力は必須
出典	<input type="checkbox"/> 吉備中央町提供資料 <input type="checkbox"/> 認定NPO法人サラブリトレーニング・ジャパン提供資料

視察記録

□対応者

吉備中央町 協働推進課

(認定NPO法人サラブリーディング・ジャパン関係者)

一般財団法人ホースコミュニティ

株式会社岡山乗馬倶楽部

□訪問者

笠松町 企画環境経済部 企画課

大日コンサルタント株式会社

□訪問日時

R02年11月13日(金) 13:00~16:00



■ NPO法人西日本障がい者のための乗馬（広島県福山市）

【視察（視察日：令和2年11月14日）】

所在地	広島県福山市神辺町字西中条 1277 番地 1
アクセス	山陽自動車道福山東 I C より車で 1.5 時間
事業内容	<input type="checkbox"/> 引退競走馬のリトレーニング ※ J R A から引き受け（費用も負担） ※餌は購入、馬房の敷材（大鋸屑）は無償で提供を受けている <input type="checkbox"/> ホースセラピー（放課後等デイサービスを別組織で実施） ※定員 15 人 ※利用者ごとにセラピープランを作成
公共とのかかわり	（民間自主事業）
経緯	H22.05 障がいをもつ人たちに対し、さまざまな心身のハンディキャップを克服するため、動物との触れ合いを中心としたセラピー事業を行うとともに、動物を介したセラピー事業の調査研究を行うことで、地域福祉の増進に寄与することを目的とした N P O 法人セラピー乗馬の会（現：西日本障がい者のための乗馬）を設立
馬の管理等	<input type="checkbox"/> 馬房は毎日清掃し清潔を維持 <input type="checkbox"/> 馬糞の処理は、使用済みの敷材と混ぜて一般農家に無償で引渡し <input type="checkbox"/> 馬の暑さ対策として、窓へのシェードの設置、夏前に補液の点検を実施 <input type="checkbox"/> 馬場の柵は、固定しておらず高さは 1 m 未満（馬が飛び越えることはない）
事業への助言	<input type="checkbox"/> 資金のやり繰りによって事業の方向性が異なる <input type="checkbox"/> 馬の管理施設、調教可能な人材、獣医の協力が必要 <input type="checkbox"/> セラピー以外では、移動柵を設置した上で河川敷での外乗が現実的ではないか <input type="checkbox"/> ホースセラピーと競馬場は切り離して考えるべき <input type="checkbox"/> 運営資金確保のためにも放課後等デイサービスの活用などの仕組みをつくる必要がある <input type="checkbox"/> 運営にあたり確保できないリスクのある学生のボランティアは避けるべき <input type="checkbox"/> ホースセラピーの運営者として、第三セクターなどの事例もある <input type="checkbox"/> 地元の病院の協力が得られれば、平日に病院、休日に笠松みなど公園でのホースセラピーの実施といった役割分担が望ましい
出典	<input type="checkbox"/> N P O 法人西日本障がい者のための乗馬提供資料

視察記録

□対応者

NPO法人西日本障がい者のための乗馬
有限会社ぷりーずタカハシ

□訪問者

笠松町 企画環境経済部 企画課
大日コンサルタント株式会社

□訪問日時

R02年11月14日(土) 13:00~15:30



③料金設定、事業主体及び現段階の課題と解決策

ア 水辺アクティビティ

■料金設定

①で調査した各事例及び別に参考とするために調査した事例（民間単独事業を除く）における、代表的な水辺アクティビティの料金設定を下表のとおり整理した。

表 水辺アクティビティの料金設定の一覧

施設名	SUP	ラフティング	カヤック／カヌー	手ぶらでBBQ
リバーポートパーク美濃加茂	5,280 円 【2.5 時間】	9,900 円 【3.5 時間】	(取扱なし)	3,100 円
信濃川やすらぎ堤緑地	2,000 円 【0.5 時間】	(取扱なし)	(取扱なし)	3,200 円
延岡市かわまち広場	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	(場所貸のみ)
川の駅伊豆ゲートウェイ函南	8,500 円 【4 時間】	(取扱なし)	2,500 円 【0.5 時間】	(場所貸のみ)
(仮) 狩野川神島公園	(整備前)	(整備前)	(整備前)	(整備前)
笠松町みなと公園（イベント時）	(取扱なし)	(取扱なし)	6,900 円 【3 時間】	(取扱なし)
河川環境楽園オアシスパーク	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	2,600 円
国営木曽三川公園東海広場	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	3,500 円
モンベルアウトドアヴィレッジ本山 （高知県本山町）	5,100 円 【3 時間】	6,200 円 【3 時間】	8,800 円 【4.5 時間】	2,800 円
水の郷さわら （千葉県香取市）	(取扱なし)	(取扱なし)	無料	(取扱なし)

※調査時点の大人1人の通常料金（税込）。複数のメニューがある場合は最低料金を掲載。

出典：各施設ホームページ、パンフレット等

□SUP

SUPは、時間が短く体験的な要素の強い「信濃川やすらぎ堤緑地」の事例を除けば、1時間あたり約2,000円（税込）が平均値となる。

□ラフティング

ラフティングは、1時間あたり約2,400円（税込）が平均値となる。

□カヤック／カヌー

カヤック／カヌーは、時間が短く体験的な要素の強い「川の駅伊豆ゲートウェイ函南」の事例を除けば、1時間あたり約2,100円（税込）が平均値となる。

□手ぶらでBBQ（食事のみ）

手ぶらでBBQ（食事のみ）は、1人あたり約3,000円（税込）が平均値となる。

■事業主体

同様に、事業主体について下表のとおり整理した。

表 水辺アクティビティの事業主体の一覧

施設名	SUP	ラフティング	カヤック／カヌー	手ぶらでBBQ
リバーポートパーク美濃加茂	指定管理者 (構成企業)	指定管理者 (構成企業)	(取扱なし)	指定管理者 (代表企業)
信濃川やすらぎ堤緑地	マネジメント 企業	(取扱なし)	(取扱なし)	出店企業
延岡市かわまち広場	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	(場所貸のみ)
川の駅伊豆ゲートウェイ函南	委託企業	(取扱なし)	委託企業	(場所貸のみ)
(仮) 狩野川神島公園	(整備前)	(整備前)	(整備前)	(整備前)
笠松町みなと公園 (イベント)	(取扱なし)	(取扱なし)	委託企業	(取扱なし)
河川環境楽園オアシスパーク	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	指定管理者
国営木曽三川公園東海広場	(取扱なし)	(取扱なし)	(取扱なし)	指定管理者
モンベルアウトドアヴィレッジ本山	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者
水の郷さわら	(取扱なし)	(取扱なし)	無料	(取扱なし)

出典) 各施設ホームページ等

□SUP、ラフティング、カヤック／カヌー

SUP、ラフティング、カヤック／カヌーは、インストラクター資格を有する指導者が必要となるため、指定管理者がアウトドア関連企業であれば自社が、そうでなければ外部委託企業が事業主体となっている。

□手ぶらでBBQ (食事のみ)

手ぶらでBBQ (食事のみ) は、食品衛生法に定められた許可が必要となるが、上記インストラクター資格よりもハードルが低いため、指定管理者が実施することが多い。



SUPのイメージ

Standup Paddleboat のことで、専用のボートに立って乗り漕ぐもの。



ラフティングのイメージ

Rafting は、数人がRaft (筏:ボート) に乗り川下りをするもので、急流で行われることが多い。



カヤックのイメージ

Kayak はカヌー (canoe) の一種。スポーツにおけるカヌーは、一般的にはパドルで漕ぐ小船の総称。カヌーはオープンデッキで片漕ぎのパドル、カヤックはクローズドデッキで両漕ぎのパドルを使うのが一般的。

■現段階の課題と解決策

事例調査から判明した、運営面に関する現段階の課題とその解決案を以下に整理する。

□SUP、ラフティング、カヤック/カヌー

運営上の課題【SUP、ラフティング、カヤック/カヌー】

課題① 有資格インストラクターの確保

SUP、ラフティング、カヤック/カヌーの実施にあたり、有資格インストラクターの確保は必須である。期間限定のイベント実施であれば外部委託で対応可能であるが、常設となるとインストラクターを常に配置しなければならず、継続的な利用が見込めなければ事業の採算性を悪化させる要因となる。

< SUPのインストラクター資格の一例 >

資格名	内容	登録に必要な資格	受講料 認定料	年次 登録料
Level I インストラクター	インストラクターの補助が可能	穏やかなコンディションでの操作（要認定）	11,000円 3,300円	5,500円
Level II インストラクター	認定スクールを開講可能	Level I取得 +悪条件での操作	27,500円 5,500円	5,500円
Level III インストラクター	公認スクールを開講可能	Level II取得	49,500円 5,500円	5,500円

出典：一般社団法人日本SUP指導者協会ホームページ

プロモーション活動により効果的な集客を図るとともに、季節や天候により実施できない場合に、インストラクターを別のアクティビティの要員として配置するなど、他に収益を確保する事業を用意する必要がある。

課題② 備品類（ボート、ライフジャケット）の扱い

利用者の裾野を広げるためには、水辺アクティビティに関する備品類の貸出をすることが重要となるが、その場合の所有者が課題となる。

さらに、備品類を保管する倉庫についても、笠松町が整備する場合は整備費用、維持管理費用の負担があり、委託業者等に保管させる場合は笠松みなと公園までの輸送コストを委託費として加算しなければならない可能性がある。

なお他事例をみると、備品類の所有者は事業者であることが多いが、公共による倉庫の整備は事例により異なる。

図 運営上の課題【SUP、ラフティング、カヤック/カヌー】

運営上の課題【手ぶらでBBQ】

課題① 魅力あるメニューと料金設定

食材等を持ち込まない手ぶらBBQのニーズは高まっているが、他自治体においても比較的参入障壁は低く、競合により当初の想定よりも利用者が確保できないリスクがある。

地産地消の視点からも笠松町ならではのメニューや施設のコンセプトに合わせたメニューなどの開発や、販売状況を踏まえた継続的なメニューの見直しにより、魅力あるメニューを適切な料金で提供し、利用者満足度を高め続ける必要がある。

< BBQメニューの一例 >



土佐あかうし2種プレミアムコース



出典：リバーポートパーク美濃加茂ホームページ/モンベルアウトドアヴィレッジ本山ホームページ

図 運営上の課題【手ぶらでBBQ】

イ 馬の活用

■料金設定

水辺アクティビティと同様に、馬の活用事例についても①で調査した各事例におけるホースセラピーの料金設定を、下表のとおり整理した。

表 馬の活用事例における料金設定の一覧

代表事業者名	料金設定
株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブ	<p>【児童発達支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 個別にメニュー設定（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日10名（最大15名） ・ 利用対象 3～6歳までの未就学児で発達支援の必要が認められた児童 ・ その他費用 教材費300円＋送迎料金54円 <p>【放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 個別にメニュー設定（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日10名（最大15名） ・ 利用対象 6～18歳までの授業終了後または休校日に支援が必要と認められた児童・生徒 ・ その他費用 教材費300円＋送迎料金54円
認定NPO法人サラブリティレーニング・ジャパン	<p>【児童発達支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 個別にメニュー設定（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日10名 ・ 利用対象 6ヵ月～6歳までの未就学児 <p>【放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 900円（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日10名 ・ 利用対象 6～18歳までの就学児
NPO法人西日本障がい者のための乗馬	<p>【児童発達支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 個別にメニュー設定（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日10名 ・ 利用対象 0～6歳までの未就学児 <p>【放課後等デイサービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金 900円（利用者は1割負担） ・ 利用定員 1日最大15名 ・ 利用対象 6～18歳までの就学児

※児童福祉法に基づく「児童発達支援」「放課後等デイサービス」は月ごとの利用者負担額に上限が設けられている。

出典：各社ホームページ、視察結果

■事業主体

同様に、事業主体について下表のとおり整理した。

表 馬の活用事例における事業主体の一覧

代表事業者名	事業主体
株式会社日本サラブレッドコミュニティクラブ	同左
認定NPO法人サラブリティレーニン グ・ジャパン	株式会社吉備高原PAKARA
NPO法人西日本障がい者のための乗馬	有限会社ぷりーずタカハシ

出典：各社ホームページ、視察結果

児童発達支援、放課後等デイサービスともに、児童福祉法に基づくものであり、事業者の認可条件の一つに「法人格を有すること」がある。NPO法人も対象となるが、3事例のうち2事例は別の法人で事業を行っている。

代表事業者がリトレーニング事業を、子会社等がホースセラピー事業（児童発達支援、放課後等デイサービス）を行うことで、それぞれの事業の収支の把握が容易となるだけでなく、ホースセラピー事業者において行政からの補助金等の使途を明確にできるというメリットがあるからと考えられる。

■現段階の課題と解決策

事例調査から判明した、運営面に関する現段階の課題とその解決案を以下に整理する。

運営上の課題【馬の活用】

課題 ① 児童発達支援／放課後等デイサービスを利用した場合のガイドライン等の遵守

調査したすべての事業者は、ホースセラピー単独では採算が合わないため、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用している。

児童発達支援や放課後等デイサービスは児童福祉法に基づく事業であるため、さまざまな職種を満たす「人員基準」や定員や床面積などの「設備基準」等を充足した上で、行政の許可を得なければならない。

<放課後等デイサービスの充足すべき基準（重症心身障害児を通わせない場合）～抜粋～>

人員基準	【従業者】 児童指導員、保育士又は 障害福祉サービス経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人以上は常勤 ・ 障害児の数が10人までは2人以上配置（11人以上は人数により増員） ・ 配置人員の半数以上は、児童指導員又は保育士
	【従業者】 児童発達支援管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1人以上 ・ 1人以上は専任かつ常勤
	【従業者】 機能訓練担当職員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能訓練を行う場合に配置（人員総数に加えることが可能）
	【従業者】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童指導員、保育士又は児童発達支援管理責任者は提供サービス時間を通じて配置
設備基準	【管理者】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所ごとに配置 ・ 専ら当該事業所の管理業務に従事（ただし、障害児の支援に支障がない場合は他の職務に従事すること、又は同一敷地内の他の職務に従事することも可）
	指導訓練室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練に必要な機械器具等を具備 ・ 障害児1人あたり2.47㎡以上の床面積が望ましい
運営基準	利用定員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定員10人以上（最大受入人数：定員の150%）
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援の提供に必要な設備及び備品等は、専ら当該指定放課後等デイサービスの事業の用に供するものでなければならない。ただし、障害児の支援に支障がない場合は、この限りではない

出典：厚生労働省「放課後等デイサービスガイドライン」

図 運営上の課題【馬の活用】

運営上の課題【馬の活用（前ページからの続き）】

課題② 有資格インストラクターの検討

ホースセラピーのインストラクターに必要な公的資格はないものの、インストラクターのノウハウの取得や事業活動の正当性の確保を目的として、業界団体が独自の認定制度を設けている。調査事例の中にも、同資格を有するインストラクターを確保している事例もあり、本事業におけるホースセラピー事業でも、有資格インストラクターの確保は検討課題である。

<インストラクター資格の一例>

資格名	内容	登録に必要な資格	受講料 認定料
B級インストラクター	セラピー事業が可能	・障がい者乗馬活動 100 時間以上 ・日本馬術連盟 C 級騎乗者資格等 ・救命救急法講習の修了 ・資格認定試験の合格 等	無料 18,000 円
A級インストラクター	B級インストラクターの指導が可能	・B級認定後活動 3 年 ・障がい者乗馬活動 500 時間以上 ・日本馬術連盟 B 級騎乗者資格等 ・資格認定試験の合格	無料 18,000 円

※受講料は J R A（日本中央競馬場）の助成を受けているため無料

出典：N P O 法人 R D A J a p a n ホームページ

課題③ 運営事業者の採算の確保

一般的な児童発達支援や放課後等デイサービスと異なり、動物である馬を用いたホースセラピーでは、馬の飼育のために別途費用が必要となる。継続的なサービス提供のためには、当該費用を含めて運営事業者の採算を確保しなければならない。

事業者自身の努力が最優先ではあるが、例えば厩舎や事業場の器具などの初期費用や、餌代、清掃代などの維持管理費用について、行政が一部負担することも検討しなければならない。認定 N P O 法人 サラブリ トレーニング・ジャパン の事例におけるふるさと納税制度の活用は参考となる。

<調査事例における費用>

内容	費用
厩舎建設費用	(12 頭用) 2,500 万円
飼育費用（馬一頭あたり 餌代、人件費等）	10~15 万円
馬糞処理費用	(農家等へ無償提供) 0 円

図 運営上の課題【馬の活用（続き）】

4. 関係者への意向調査等（サウンディング）

4-1 関係者の意向調査

本計画に有効となる事業等を整理するため、計画の骨格を理解している「リバーサイドタウンかさまつ計画検討会」のメンバーに対して、事業への関わり方、法的な課題、連携内容等を中心に意向を聞き取り、課題の抽出と改善策等を整理して計画への反映を実施した。

①対象先及び実施日

関係者の意向調査の対象先及び実施日を以下に示す。

表 関係者の意向調査の対象先及び実施日

対象先	実施日
国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所	令和2年12月9日（水）
国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所 木曽川第一出張所	令和2年12月21日（月）
鉄道事業者	令和2年12月7日（月）
河川環境楽園 指定管理者	令和2年11月5日（木）
岐阜大学	令和2年11月18日（水）

※岐阜大学への意向調査は、4-2③PPP/PFIプラットフォームのワークショップにて実施

②個別調査内容

関係者の意向調査の結果のポイントを以下に示す。

ア 国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所

■中核施設整備候補地について

□堤防の位置づけや取扱い等

- ・旧堤の管理者は国で堤防の位置づけであり、河川保全区域は川側にも設定されている可能性がある
- ・高規格堤防化は、用途や事業主体によって可否の判断が変わる
- ・鉄道協議が難しいであろう

□防災ステーションの設置について

- ・河川整備計画に位置づけがないと不可能であり、民間事業では設置不可能
- ・ハイウォーターより高い位置なら建築物の設置可能
- ・定規断面以上に堤防拡幅すれば建物の設置は可能だが定規断面が必要
- ・多くの条件をクリアする必要があり、防災広場等の方が整備しやすい

■アクティビティ施設等について

□馬の活用に関する事項

- ・樹木を保残することは可能
- ・馬のための柵は高さ1m以下なら固定式でも良いが延長が長いとおそらく不許可

□水辺・水面利用に関する事項

- ・既設の設備に追加で改良・整備を加える（係留施設の追加等）ことは極めて難しい
- ・河川において、危険水域は設定していない
- ・河川水面は自由使用（利用や進入を禁止にすることはできない）

■事業について

- ・「かわまちづくり」の適用は必須ではなく、「都市・地域再生等利用区域」の指定で日常的な営利活動も可能
- ・社会実験を繰り返し実施していくという方向性もある
- ・中核施設整備候補地に関する直接的な支援は国としては難しい

■その他

- ・各内容については関連部署や出張所に確認されたい

■旧堤の管理や整備等

- ・旧堤の管理者は国、二線堤であり災害防止のため重視され撤去や線形変更は不可（河川区域になる）
- ・河川保全区域は、旧堤の川側にも設定され土盛りも許可は得られる
- ・旧堤と本堤間のエリアは、河川区域外のため占用許可は不要
- ・（三角地の）埋立は、特に鉄道敷地の膨らみや引込沈下、下水の漏水等に留意が必要
- ・旧堤の法面に杭等を打つのは堤防の弱体化をまねきかねず不許可となる可能性がある
- ・三角地の埋立根拠を旧堤の高規格化とすることは不可、国による工事発注も不可
- ・ズリや残土等の土砂を提供することは可能（工事のタイミングによる）
- ・（三角地の）浸水履歴等は恐らく記録がなく、治水安全面は良い場所とみられる
- ・堤防の腹付盛土上には固定式の施設等の設置は可能、ただし定規断面の法面上への設置は理由と関係機関との協議が必要

■アクティビティや占用について

- ・馬による事故の発生、乗馬の距離を踏まえた柵の構造・設置、糞の処理等が課題
- ・「四季の里広場」を馬で利用する場合は占用の変更が必要（管轄は木曾川第二出張所）
- ・現在の湊に係留施設を増設する場合、増水時に移動（撤去）可能なことが必要
- ・移動式施設については、移動訓練実施の必要があり、増水時等の移動も含め費用を要する
- ・付近の木曾川の浚渫（河道掘削）の計画はない
- ・占用料は岐阜県が徴収、自治体実施事業、河川保全区域、水面利用での占用料発生は無し
- ・P a r k - P F I の内容について要確認
- ・「都市・地域再生等利用区域指定制度」の活用を推奨

ウ 鉄道事業者

■事業全般について

- ・特にカフェなど施設建設には興味がある
- ・三角地全体を埋立した場合の、鉄道敷への影響の方が気になる
- ・埋立の場合は、事業のスケジュール感を持って、当社と常に協議をされたい

■事業への参画について

- ・もし参画する場合は、直接事業を行うのではなく、管理受託のようなかたち
- ・関わる部署等は様々になる可能性がある（グループでの参画）

■社有地について

- ・木曾川本堤（の天端）など、河川区域を当社が所有していることはあり得る
- ・現地の杭や柵は用地境界を示すものではない
- ・社用地取得の経緯は現段階では不明
- ・当該地を今後どのように使用していくかについて計画や予定はない
- ・当該地を事業地とするなら売却も選択肢となるし、鉄道の隣接地のため借地の方が良いかも知れない
- ・地盤改良やボーリング調査、近年の工事については当社の土木部で確認

■その他留意事項など

- ・設備や工事中の光は、強い逆行にならないようにする
- ・仮であれば、当社の土地を使用した場合のイメージ図の作成は差し支えない

エ 河川環境楽園指定管理者

■事業全般について

- ・ 昨年からの議論を踏まえての事業概要となっており、違和感はない
- ・ 集客数目標が課題で事業性の評価にもつながる。
- ・ ターゲット層の設定も重要であり、事業のコンテンツや施設規模に関わってくる
- ・ どういったアクセスで来訪するかを想定することが重要

■エリア統括について

- ・ 当社がエリアの中核施設を担う可能性はある（事業性の担保が前提）
- ・ 建物への投資も場合によっては可能かも知れない

■運営主体等について

- ・ 多様な運営主体がいるのは良いが、数は多過ぎない方が良く、P F I 代表、S P C、笠松町程度
- ・ 地元の青年部など運営者以外の地域の企業にも加わって欲しいところではある
- ・ 運営は、実行委員会形式が良いのではないか

■施設規模・整備の進め方について

- ・ 最初は機能的には最小限で良い（コンテナの活用などで良い）
- ・ インフラ（上下水道）は必要

■アクティビティや集客等について

- ・ 河川環境楽園の最寄駅は笠松駅であり動線が欲しい
- ・ 他の施設や公園との差別化として、サイクリングステーションやランニングステーションを設ける
- ・ 集客は、季節や平日・休日を分けて考える
- ・ B B Qにしても、河川環境楽園と笠松ではアクセス性や鉄道による手ぶらでの来訪等を実現できれば、河川環境楽園の客層とは重複しない
- ・ 笠松みなと公園は、親水性があるとはいえ、子どもが自由に利用するのは難しく、安全管理は必須

4-2 民間事業者の市場調査

①アンケートによる市場調査

官民連携手法のノウハウを有する団体（中部PFI／PPP研究会、岐阜PPP／PFI研究会等）の会員企業を中心に調査対象者を抽出し、民間事業者の業種ごとに関わり方が異なるため、コンストラクション事業者用の調査票とサービスプロバイダー事業者用の調査票をそれぞれ用意してアンケート調査を実施した。

調査の概要を以下に示す。

調査対象数	59社（うちコンストラクション事業者 49社 サービスプロバイダー事業者 10社）
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	令和2年10月8日～22日
調査項目	【共通項目】 事業への関心度／参加時の事業期間／スケジュール感／ 笠松町への要望事項・必要事項／ヒアリング調査への対応可否／自由意見 【コンストラクション事業者用項目】 中核施設事業への参画可能性／参画可能性を高める要件／ 参画可能な業務領域／関心のある導入機能／導入機能の提案（アイデア）／ 防災機能についての提案／アクティビティ機能に関する提案／ 事業用地の拡張必要性／希望する整備・運営手法／ サービスプロバイダー方式（運営事業者の事業開始後の施設整備）への対応／ サービスプロバイダー方式導入時の準備期間 【サービスプロバイダー事業者用項目】 アクティビティ事業への参画可能性／中核施設内の運営事業への参画可能性／ アクティビティ事業の関心のある導入機能／提案収益事業／進出形態／ 社会実験の実施の要否／実現可能性を高めるための河川整備の要望
回収率	44.1%

図 民間事業者の市場調査（アンケート調査）の概要

なお、コンストラクション事業者及びサービスプロバイダー事業者ともに、「参画可能性がある」と回答した事業者のうち、ヒアリング調査の対応を「可」と回答したすべての事業者に対してヒアリング調査を実施しているため、本アンケート調査の結果は次ページ以降の「②民間事業者の個別ヒアリング」の結果に含めて記載する。

②民間事業者の個別ヒアリング

①のアンケート調査にて関心度の高い民間事業者を把握し個別ヒアリング調査を実施することで、調査結果を深掘するとともに、民間事業者の本調査内容の理解度を高めて事業への参画意欲の醸成を図った。ヒアリング調査には、コンストラクション事業者やサービスプロバイダー事業者のほか、情報通信業事業者やホースセラピー事業など連携が期待できる特定事業者も対象とした。なお、ヒアリングに際し、その時点での事業概要書を提示し意見を得た。

ア 調査の概要

調査対象数	16社（うちコンストラクション事業者 10社 サービスプロバイダー事業者 3社 情報通信業事業者 2社、ホースセラピー事業者 1社）
調査方法	対面調査 または Web会議システムによるオンライン調査 ※方法の選択は調査対象者の意向による ※すべての調査に笠松町担当者が同席
調査期間	令和2年10月21日～11月9日
調査項目	【コンストラクション事業者／サービスプロバイダー事業者用項目】 事業の可能性／事業に必要な機能／事業の参画可能性／その他 【情報通信業事業者／ホースセラピー事業者用項目】 事業の可能性／環境整備等／事業への協力の可能性

図 民間事業者の市場調査（ヒアリング調査）の概要

イ 結果のポイント

- ・本事業への関心度の高い事業者は8事業者
（コンストラクション事業者5社、サービスプロバイダー事業者3社）
- ・Park-PFIなど民間資金だけでは事業の可能性は低い。指定管理者制度活用（公園管理含む）による手法が妥当
- ・民間事業者の採算性を踏まえると施設整備等の資金は笠松町に調達してほしい
- ・中核施設は名鉄所有地・民地も含めて、一体的かつ盤上げの土地利用がよい
- ・社会実験によるスモールスタートのプロセスには、コンストラクション事業者、サービスプロバイダー事業者ともに賛同の声が多い
- ・初期段階の施設整備等は、コンテナハウス等での実施も可能

ウ 調査項目別の結果

■事業の可能性（コンストラクション事業者／サービスプロバイダー事業者）

【事業実施箇所①（アクティビティ事業）】

- ・木曾川の水辺アクティビティのポテンシャルは高く全国から集客が可能と思われる【サービスプロバイダー事業者】
- ・収益源の確保が必要。経営上、平日の集客が非常に重要だが、現状の立地条件ではB B Qが有望【サービスプロバイダー事業者】
- ・馬の活用ができれば、他地域との差別化が図れる【サービスプロバイダー事業者】
- ・積極的な事業者や人材の確保が必要【サービスプロバイダー事業者】
- ・学び・教育の場になることも重要【サービスプロバイダー事業者】

【事業実施箇所②（中核施設事業）】

- ・中核施設事業について狭隘な事業用地だけでは事業の採算を確保しにくく、民間が整備費を負担することは困難【コンストラクション事業者】
- ・笠松町の負担によるハード整備が望ましい【コンストラクション事業者】
- ・隣地も含めて埋立ができれば可能性が広がる【コンストラクション事業者】
- ・現状では民間収益事業のアイデアが限定されるため事業用地の拡張が必要【コンストラクション事業者】
- ・笠松競馬場と一体的な集客を図るならば動線（線路を渡る手段）を確保すべき【コンストラクション事業者】
- ・笠松駅からの動線の確保には工夫が必要【コンストラクション事業者】
- ・民地の地権者等利害関係者との調整は発注前に整理を要望【コンストラクション事業者】
- ・盛土をするか立体的な構造にすれば可能性が広がる【コンストラクション事業者】
- ・（これまで大きな浸水被害はなかったとはいえ）ゲリラ豪雨なども多いため水害リスクが懸念【コンストラクション事業者】
- ・笠松みなと公園との接続が望ましい【コンストラクション事業者】
- ・独立採算事業の事業性の担保のために名鉄利用者や河川環境楽園来訪者の取り込みが必要【コンストラクション事業者】
- ・近隣道路は狭いため同時に拡幅工事ができればいい【コンストラクション事業者】
- ・施設の設置目的と利用者のニーズがマッチしていないことが多くあるため、「小さく生んで大きく育てる」というコンセプトには大賛成【コンストラクション事業者】
- ・商業施設（独立採算事業やP a r k - P F I）はイメージがない【コンストラクション事業者】
- ・莫大な費用を投じて立派な施設を作ればいいというものではなく、ローコストで可能なことを実現していけばいいのではないかと【サービスプロバイダー事業者】

■事業に必要な機能（コンストラクション事業者／サービスプロバイダー事業者）

【事業実施箇所①（アクティビティ事業）】

- ・笠松町サイクリングロードの拡張や対岸のサイクリングロードとの連携など既存のアクティビティ機能の拡充が望ましい【コンストラクション事業者】
- ・川を使ったアクティビティには関心があるが、利用者のマナー啓発や子どもたちへの安全啓発は必須【コンストラクション事業者】
- ・馬を使ったアクティビティも重要。馬車の運行はキラーコンテンツになりうるため興味深い【コンストラクション事業者】
- ・サイクリングロードは町内外の拠点と結びつけるように拡張【コンストラクション事業者】
- ・健康志向でマラソン・サイクリングの需要が伸びている【コンストラクション事業者】
- ・親水機能を持たせた方がいい【コンストラクション事業者】
- ・笠松町サイクリングロード利用者は、現状河川環境楽園側に駐車していると想定されるが、笠松町側にも駐車場が整備できれば集客は可能（名鉄と協力できれば名古屋からも集客可能）【コンストラクション事業者】
- ・水辺アクティビティは夏季だけの運営で採算が合うかが問題【コンストラクション事業者】
- ・水辺アクティビティは木曽川の流量等の条件をクリアできれば親和性がある【コンストラクション事業者】
- ・馬のアクティビティは河川環境楽園にはない魅力を創出可能。ただし、笠松競馬場との事前交渉が必須【コンストラクション事業者】
- ・馬の活用の具体的なアイデアはないが、日常でサラブレッドにふれあう機会がないのでそういう機会ができれば魅力を創れる【コンストラクション事業者】
- ・地元（イベント実行委員会）との連携【コンストラクション事業者】
- ・市街地に近い都市型観光ができる立地でリバーサイドや馬などの資源もあるため、非日常的なグランピングがマッチするのではないかと【コンストラクション事業者】
- ・競馬場はどこにでもあるものではなく、馬の活用やホースセラピーに関心がある【コンストラクション事業者】
- ・マルシェ等の集客力のあるコンテンツは開催頻度を高めるべき【コンストラクション事業者】
- ・笠松町サイクリングロードの利用者用の休憩施設や四阿、木陰【コンストラクション事業者】
- ・競走馬の活用が可能となる機能（公園内に厩舎など）【コンストラクション事業者】
- ・カヤック・SUPや関連する備品、シャワーや道具を洗う設備・備品、着替えのできる施設等。カヤック等を組み立てる日陰スペース【サービスプロバイダー事業者】
- ・川に出入りしやすい設備、接岸箇所のなだらかな（階段状など）整備【サービスプロバイダー事業者】
- ・河川利用者の道具が置ける場所【サービスプロバイダー事業者】
- ・自転車の整備拠点【サービスプロバイダー事業者】
- ・野菜販売、犬の散歩による公園利用者へのサービス等【サービスプロバイダー事業者】
- ・カヤック等の道具を格納する施設と専用の管理棟【サービスプロバイダー事業者】
- ・河川敷での宿泊を可能にするならばトレーラーハウスを提案【サービスプロバイダー事業者】

【事業実施箇所②（中核施設事業）】

- ・ 飲食のニーズは高く参画意向の事業者も多いため、飲食も含めた休憩機能は必須
集客力の大きいテナントを誘致するアイデアも考えられる【コンストラクション事業者】
- ・ 中核施設を起点に町全体で魅力づくりが必要【コンストラクション事業者】
- ・ 飲食施設は周辺との競合が生じ客の奪い合いが生じないか懸念【コンストラクション事業者】
- ・ 電源（太陽光パネル・可能ならば自家発電）が確保でき、トイレ（仮設でも可）やシャワー施設があると避難所として機能するが、接道が1車線であることが課題
【コンストラクション事業者】
- ・ 防災拠点（避難所）とするならば、3階建て（盛土時は2階建て）が必須
【コンストラクション事業者】
- ・ 利用者が増えるほど駐車場不足の問題が生じるが、建設後では対応が困難なため、設計時点での需要予測が重要【コンストラクション事業者】
- ・ 事業予定地を広げた方が集客はしやすい。周辺の通行者の目にとまりやすくすることが重要
【サービスプロバイダー事業者】

【共通】

- ・ 行政による会議の開催など定常的な売上につながる機能も重要【コンストラクション事業者】
- ・ 河川環境楽園と連携するならば、河川環境楽園側にはない魅力を笠松町側に設けないとメリットが享受できない【コンストラクション事業者】
- ・ まちなかの史跡等観光資源の巡りができる馬車運行は魅力【コンストラクション事業者】
- ・ M a a S（電気自動車を使ったカーシェアリング）を提案（防災設備としても機能）
【コンストラクション事業者】
- ・ 水資源等を使った再生可能エネルギーの設備【コンストラクション事業者】
- ・ 正確な需要予測のためにも、予めどういうコンセプトで機能を用意し、どの層をターゲットとするかを明確にすべき【コンストラクション事業者】
- ・ 笠松競馬場や河川環境楽園などの集客力のある資源を活用することが重要
【コンストラクション事業者】
- ・ 大手事業者のネームバリューによる集客力は心強い【コンストラクション事業者】

■事業の参画可能性（コンストラクション事業者／サービスプロバイダー事業者）

【事業実施箇所①（アクティビティ事業）】

- ・ コンサルテーション（設置、運営）としての事業参画は困難。運営企業から委託を受ける形での参画は可能【サービスプロバイダー事業者】
- ・ 社会実験は費用の公的負担があることが望ましい【サービスプロバイダー事業者】
- ・ 常設のカフェスタンドやキッチンカーによる飲食販売ができないか検討【サービスプロバイダー事業者】
- ・ 社会実験は本格的に事業を開始する前のリサーチができるため非常にいい【サービスプロバイダー事業者】
- ・ SUPやBBQなど様々なアクティビティの管理・運営が検討できる【サービスプロバイダー事業者】
- ・ 収益事業の利益の一部を維持管理費に充当するスキームも考えられる【サービスプロバイダー事業者】

【事業実施箇所②（中核施設事業）】

- ・ 現状では指定管理者として参画が可能。ただし、笠松競馬場、笠松みなと公園、笠松町サイクリングロードなど近隣にポテンシャルはあるため、隣地を含めた埋立などの条件が整うならば、本業の設計・建設だけでなく管理運営でも参画余地あり【コンストラクション事業者】
- ・ 中核施設・アクティビティの運営者を区別し、中核施設のみ参画希望【コンストラクション事業者】
- ・ 地域貢献が主であるようなものには投資が難しい。コアとなる収益事業が必要だが、堤外地では収益施設は困難【コンストラクション事業者】
- ・ PFI事業（千葉県香取市、静岡県函南町(道の駅)と同様のスキーム）であれば参画は可能【コンストラクション事業者】
- ・ 設計～運営までの参画を希望。ただし、10～20年の長期投資となると、民間事業者の努力では克服できない社会情勢の変化もありうるため町の相談やバックアップ体制は必須【コンストラクション事業者】
- ・ 民間の投資回収が可能となる発注方法（Park-PFI+指定管理等）を希望。ただし、集客力を見込むことができるならばPFI事業も可能【コンストラクション事業者】
- ・ 建物整備があることが望ましいが、連携相手が見つければ、建物がないと全くダメという訳ではない【コンストラクション事業者】
- ・ 集客力が不透明なため自社で収益事業を行うPark-PFIでは参加困難指定管理も同時発注であれば参画可能性は高まる【コンストラクション事業者】
- ・ 事業規模が小さいため会社のターゲットとはならず参画は厳しい【コンストラクション事業者】

(次ページへ続く)

- ・他の運営企業とコンソーシアムを組むことができれば参画可能【**コンストラクション事業者**】
- ・中核施設の規模が未定な現状でも検討可能。事業手法は従来方式でも、P a r k - P F I でも、P F I 事業でも可能【**コンストラクション事業者**】
- ・サービスプロバイダー方式も経験はないが手法は評価できる【**コンストラクション事業者**】
- ・検討にあたって商圈人口などの適切な情報開示を希望【**コンストラクション事業者**】
- ・運営にも携わる形式での参画を希望【**コンストラクション事業者**】
- ・設計・施工がコア事業であるため運営も含めての参画は難しい【**コンストラクション事業者**】
- ・中核施設で多世代交流カフェなど地域活動の拠点ができないか【**サービスプロバイダー事業者**】
- ・多数のまちづくり団体が協力しての運営も検討できる。ただし、収益性は低いため、別途資金調達手段が必要【**サービスプロバイダー事業者**】

■その他（コンストラクション事業者／サービスプロバイダー事業者）

- ・笠松町内にある岐阜工業高校との連携を検討されたい【コンストラクション事業者】
- ・対岸にあるサイクリングロードとの連携を検討されたい【コンストラクション事業者】
- ・事業化の前に笠松町や民間事業者など賛同者を集めたプラットフォーム（一般社団法人等）を組織してはどうか【コンストラクション事業者】
- ・新しい施設をつくるとなると町民の理解が重要。施設建設と併せて空き家対策をして、観光振興を図ってはどうか【コンストラクション事業者】
- ・予め笠松町の意向やメインターゲットを示してほしい【コンストラクション事業者】
- ・国土交通省と笠松町（占有部分）の管理区分を明確にされたい【コンストラクション事業者】
- ・社会実験後にすぐに事業化を見込むのであれば、社会実験の期間は半年が望ましい【コンストラクション事業者】
- ・異業種アライアンスについて複数の主体が集まると意思決定プロセスが問題。笠松町がメンバーになると無難な結果を選びがちのため、民間事業者のみで組織したい【コンストラクション事業者】
- ・宿泊施設などまちなかにお金を落とす仕組みが必要【コンストラクション事業者】
- ・社会実験の経験はないがサービスプロバイダー事業者と連携ができるならば検討余地はある【コンストラクション事業者】
- ・地元企業を参画させたいならば笠松町が間に入る方法がいい。ただし、裾野を広げすぎると収集が付かなくなるリスクは想定されたい【コンストラクション事業者】
- ・河川環境楽園に近い立地がポイント。同所の利用客の呼び込みが必要【コンストラクション事業者】
- ・にぎわい創出に不可欠な地域の関係機関との協議に関する情報公開を希望【コンストラクション事業者】
- ・サービスプロバイダー方式は運営事業者が先に決まっているため自ら運営事業者を探す手間がなくなるためPFI事業より取り組みやすい【コンストラクション事業者】
- ・社会実験で把握したニーズを要求水準書に反映されたい【コンストラクション事業者】
- ・社会実験の成果を笠松町が公表すると、社会実験の際に企業秘密などの手の内を明かさなくなる点には留意されたい【コンストラクション事業者】
- ・社会実験に協力した事業者には何らかのインセンティブが必要【コンストラクション事業者】
- ・特急が止まる名鉄笠松駅のポテンシャルが期待できる【サービスプロバイダー事業者】
- ・事業全体のアレンジャーの存在は、かえって民間事業者の自由度を下げる懸念がある【サービスプロバイダー事業者】
- ・社会実験に係る費用は笠松町で負担していただきたい【サービスプロバイダー事業者】
- ・社会実験の集客には笠松町の協力が必須【サービスプロバイダー事業者】
- ・年間を通して実施したい企画があるといい【サービスプロバイダー事業者】
- ・事業スケジュールはもっと早めてもらいたい【サービスプロバイダー事業者】

■事業の可能性（情報通信業事業者）

- ・事業予定地のロケーションとして様々なことができるという印象
- ・事業を成功させる上で最も大切なことは事業の理念が固まっていること
- ・需要の掘り起こしが重要

■環境整備等（情報通信業事業者）

- ・コンテンツありきではなく理念を実現するためのコンテンツを整備し、それを活用するための手段として5Gなどの環境整備という順序とすべきである
- ・町外への発信力を踏まえるとローカル5Gではなく公衆5Gが相応しい。ただし、検討内容からすると4GやLTEなど既存の通信環境でも可能ではないか。5Gはあくまでもツールに過ぎないため、拘る必要はない
- ・情報収集にあたっては、誰をターゲットにどんな情報を提供できるかを明確にして、必要な情報を収集することが望ましい
- ・避難情報等の配信はプッシュ型の対応が肝要
- ・持続性の観点ではコンテンツを継続的にアップグレードさせる必要がある

■事業への協力の可能性（情報通信業事業者）

- ・5Gでしか創れない付加価値、先進性を試す場として協力できることはある
- ・笠松町の「情報収集・分析のプラットフォームの創設」を検討したい
- ・収集情報の販売、使用料、体験料等が収益源。ただし実現へのハードルは高い
- ・民間事業者としては短期の投資回収が望ましい

■事業の可能性（ホースセラピー事業者）

- ・馬の活用事業の立地として笠松みなと公園は適している
- ・道の歩幅の面でも動物愛護的な面でも馬車の運行は困難。子ども用のシンプルなものか、乗馬の方が相応しいのではないか
- ・笠松競馬場から引退競走馬を引き受けることは検討可能
- ・馬の気性にもよるが、必ずしも再調教（リトレーニング）が必要という訳ではない

■環境整備等（ホースセラピー事業者）

- ・馬を活用するのであれば、メインの管理場所の整備は必須
- ・馬の健康管理は難しく、放牧地の確保や厩舎の暑さ対策が必要
- ・サラブレッドやポニーなど様々な種類の馬を揃えることができればいい
- ・笠松競馬場と連携ができれば厩舎等の賃借も検討可能

■事業への協力の可能性（ホースセラピー事業者）

- ・ふれあいによる一連の学習を伴うものならば協力は可能
- ・条件はあるが、笠松みなと公園でもポニーキャンプは可能
- ・近隣の病院施設等とも連携は可能

③ PPP／PFIプラットフォーム等の活用

開放型サウンディング調査として、令和2年11月18日に開催された「ぎふPPP／PFIフォーラム（令和2年度国土交通省・内閣府協定プラットフォーム）」にて、岐阜県内自治体及び県内外の民間事業者の参加者計95名に対して本事業の状況を報告するとともに、関心のある事業者を対象としたワークショップを開催して意見交換を実施した。参加者及び意見交換のポイントを以下に示す。

ア ワークショップ参加者

表 ワークショップ参加者の業種及び参加企業数（人数）等

業種	参加企業数（人数）
コンストラクション事業者	2社（3名）
維持管理・運営事業者	2社（3名）
情報通信業事業者	1社（1名）
コンサルタント	1社（1名）
金融業	3社（3名）
大学（岐阜大学）	1校（1名）
合計	10社・校（12名）

※笠松町及び受託事業者を除く

笠松町による報告の様子



ワークショップの様子



イ 意見交換のポイント

事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・まち全体に関わる何かを打ち出し、事業を位置づける ・事業予定地には様々な要素があり、組合せにより色々なことができる可能性がある ・スモールスタートの考え方は大事 ⇒ゴールは十分に検討して設定しておく必要 ・社会実験をするという進め方には賛同（地元業者が関わりやすい場にもなる） ・社会実験は今まであまりされていない手法で評価できる ⇒社会実験の実施後に何を行っていくのかをよく検討しておくことが必要 ⇒社会実験は重要であるが、ある程度ボリュームのあることをしないと意味がない ・事業スケジュールが長すぎる（他の市町より出遅れる可能性がある） ・15年で収益を確保できるのかといった点は課題
--------	---

連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川周辺を一体化していく上でそうした動きと連携協議等 ・笠松競馬場は老朽化しているため、それも踏まえてどのような連携を図るか、協力を得るか
民間の参画について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間側が全て実施するのは、やはり事実上かなり難しい ・行政で可能な部分を実施していただくと、民間としては参加しやすくなる ・包括的委託するというのも一手ではないか ・マルシェなどのイベントの定例化も民間活力のポテンシャル向上を図る機会にもなる点で重要 ・民間企業としてはハザードについても気になる ・小企業による指定管理者のコンソーシアムも要検討 ・建設業の参画を得るかどうかの議論が必要
コンテンツについて	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアは事業に取り込んで実施していける可能性がある ・「和田邸」なども含め、歴史・文化資源など地元のものをもう一度磨きなおす、再生させる ・笠松サイクリングロードも周遊化が課題 ・公園利用の検討においては様々なリスクを考慮しないといけない ・馬に関する事業は、東海三県くらいから集客が図れ通年のにぎわい創出につながる可能性がある ・防災については発災時なのか教育時なのかといったシチュエーションの設定が必要 ・情報に関しては5Gでないとできないコンテンツかどうかの見極めが必要
人材について	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の熱い人材の発掘・関与・協力が重要 ・新しい人材が常にチャンレンジできる場 ・地元ワークショップ等で何かに挑戦したいメンバーを発見し引き込んでいく

ウ 岐阜大学からのコメント

事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・初めからフルスペックで実施せず、スモールスタートで開始するのは非常に良いと思うが、行き着く先のゴールは十分に検討して設定しておく必要がある。笠松町らしさを踏まえ、どのように事業を組み立てていくかが重要である。
--------	---

④まとめ

実施したヒアリング等の結果について、事業検討のポイントとなる事項を以下に整理する。
得られた意見や助言をまず一覧に整理した上で、事業計画の検討上、重要となる事項を抽出し
フローとしてまとめた。

表 企業ヒアリング結果の整理（アンケート回答に基づく抽出企業）

分類	整理番号	1.被験者		2.意見				3.事務事項	
		①社名	②所在地	①事業の可能性	②事業に必要な機能	③事業への参画可能性	④その他	①ヒアリング実施日	②形式
コンストラクション	1	A社	笠松町	・狭隘な事業用地だけでは事業の採算を確保しにくく、整備費用の負担は困難。 ・町の負担によるハード整備が望ましい ・隣地も含めて埋め立てができれば可能性は広がる	・飲食のニーズは高く参画意向の事業者も多いため飲食も含めた休憩機能は必須。集客力の大きいテナントを誘致するアイデアも考えられる ・サイクリングロードの拡張や、対岸のサイクリングロードとの連携など既存のアクティビティ機能の拡充が望ましい ・川を使ったアクティビティには関心があるが、利用者のマナー啓発や子どもたちへの安全啓発は必須 ・馬を使ったアクティビティも重要。馬車の運行はキラコンテンツになりうるため興味深い ・行政による会議の開催など、定期的な売り上げにつながる機能も重要	○ ・現状では指定管理者としては参画が可能 ・ただし、笠松競馬場、笠松みなと公園やサイクリングロードなど近隣にポテンシャルはあるため、隣地を含めた埋め立てなどの条件が整うなら本業の設計・建設だけでなく管理運営でも参画余地あり ・民間の感覚では事業開始まで4年は長い。ため短縮化を希望	・町内にある岐阜工業高校との連携も検討されたい ・対岸にあるサイクリングロードとの連携も検討されたい	R2.10.29	対面
	2	B社	岐阜市	・隣地も利用し、中核施設は階層建てにして1層目は駐車場や防災倉庫、2層目を展望施設や飲食スペース・イベントスペースとしてどうか(例:静岡市の日本平夢テラス)。 ・堤防からの乗り入れ道路の再整備は必要だが、堤体を痛める可能性は少なく、建設コストも軽減される	・河川環境楽園と連携するならば、河川環境楽園側には魅力や笠松町側に設けないとメリットが享受できない ・サイクリングロードは町内外の拠点と結びつけるよう拡張が望ましい ・中核施設を起点に町全体で魅力づくりが必要	○ ・中核施設・アクティビティの運営を分けて、中核施設のみに参加を希望	・事業化の前に町や民間事業者など賛同者を集めたプラットフォーム(一般社団法人など)を作ってはどうか ・新しい施設をつくらせると町民の理解が重要。施設と併せて空き家対策を観光資源化してはどうか	R2.11.2	対面
	3	C社	名古屋	・現状の約1,230㎡では民間収益事業のアイデアが縮こまる懸念があるため、事業用地の拡張が必要 ・笠松競馬場の来場者をターゲットにするならば、笠松競馬場と一体的に使うために、来場者用の動線(名鉄の線路を渡る手段)を確保すべき	・健康志向でマラソン・サイクリングの需要が伸びている ・親水機能を持たせた方がいい	× ・地域貢献が主であるようなものには投資は難しい ・コアとなる収益事業が必要(笠松みなと公園側の埋め立てでは収益施設は困難) ・香取市と同じスキームならば社会実験への参画は可能	・予め笠松町の意向やメインとターゲットを定めてほしい ・国土交通省と笠松町の管理区分を明確にされた	R2.11.2	対面
	4	D社	岐阜市	・現状の事業用地だけでは狭隘。単なる埋め立てはもったいないので階層建てを提案(水に浸からないことが前提) ・笠松競馬場との連携の有無でアイデアの出方が大きく異なる ・笠松駅からの動線の確保には工夫が必要	・飲食施設は周辺との競合が生じ、客の奪い合いが生じないか懸念 ・サイクリングロード利用者は、現状河川環境楽園側に駐車していると想定されるが、笠松町側に駐車場を整備できれば集客は可能(名鉄と協力できれば名古屋からも集客可能) ・まちなかの史跡等観光資源の巡りができる馬車運行ができれば魅力 ・水辺アクティビティは夏季だけの運営で採算が合かが問題 ・電源(太陽光パネル・可能ならば自家発電)が確保でき、トイレ(仮設でも可)やシャワー施設があると避難所として機能するが、接道が1車線であることが課題	○ ・設計～運営までの参加を希望 ・ただし10～20年の長期投資となると、民間事業者の努力では克服できない社会情勢の変化もありうるため町の相談・バックアップ体制は必須 ・民間の投資回収が可能となる発注方法(Park-PFI+指定管理など)を希望。ただし、集客力が見込むことができればPFI事業でも参画可能	・社会実験後すぐに事業化を見込むなら期間は半年程度でいい。PFI事業の一環として実施するならば、広告宣伝費等の費用の公正な分担が必要 ・異業種アライアンスについて複数のメンバーが集まると意思決定プロセスが問題。町がメンバーに入ると無難な結果を選びがちのため民間だけでいい ・宿泊施設などまちなかにお金を落とす仕組みが必要	R2.11.4	対面
	5	E社	名古屋	・地権者等利害関係者との調整は発注前に整理が必要 ・盛り土をするか、2層構建(下層を駐車場として利用)にすれば可能性は広がる	・水辺のアクティビティは木曽川の流量等の条件をクリアできれば親和性がある ・防災拠点(避難所)とするならば、3階建て(盛り土をするならば2階建て)が必須 ・馬のアクティビティは河川環境楽園にはない魅力を生み出し、ただし笠松競馬場との事前交渉が必要	△ ・建設会社としては建物がある方がいいが、連携相手が見つからないと全くダメという訳ではない ・集客力が不透明なため自社で収益事業を行うPark-PFIでは参加が難しい。指定管理も同時発注であれば可能性は高まる	・社会実験は経験がないが、サービスプロバイダーと連携できれば検討余地はある ・地元企業を参加させたいなら町が間に入る方がいい。しかし、裾野を広げすぎると収集が付かなくなるリスクがある	R2.11.4	対面
	6	F社	名古屋	・ゲリラ豪雨など多いため水害リスクを懸念 ・敷地の規模感は現時点では不明	・馬の活用のアイデアはないが、サラブレッドに触れ合う機会がないので、そういう機会ができれば魅力を創れる	×～△ ・事業規模が小さいため会社のターゲットにならない(ターゲットは建設資金30億円以上) ・条件が合えばPFI(BTO)方式なら参加可能 ・他の運営企業とコンソーシアムを組むことができれば参加可能	・河川環境楽園に近いのがポイント。同所の利用客の呼び込みが必要	R2.11.5	WEB
	7	G社	東京都中央区	・笠松みなと公園との接続が望ましい ・独立採算事業の事業性の担保のために名鉄利用者や河川環境楽園来場者の取り込みが必要 ・近隣道路は狭いため同時に拡幅工事ができればいい	・地元(イベント委員会)との連携 ・MaaS(電気自動車を使ったカーシェアリング)を提案(防災設備としても機能) ・水資源等を使った再生可能エネルギーの設備 ・市街地に近い都市型観光ができる立地で、リバーサイドや馬などの観光資源もあり、非日常的なグランピングがマッチするのでは?	○ ・中核施設の規模が未定でも検討可能 ・Park-PFIなど従来方式、PFI方式以外でも参画可能 ・サービスプロバイダー方式も経験はないが手法は評価できる ・検討にあたって商圏人口などの適切な情報開示を希望	・にぎわい創出に不可欠な地域の関係機関との協議に関する情報公開を希望	R2.11.6	WEB
	8	H社	名古屋	—	・競馬場はどこにあるものではないため、馬の活用やホースセラピーは興味深い	○ ・管理運営など建設以外の事業リスクを抱えることができる社風ではないためDB方式を希望 ・DB方式ならば、会社の目線は建物面積1,500～2,000㎡の規模、建築費ベースでは5～10億円程度 ・Park-PFIは選定された運営事業者から建築の発注を受けることは可能	・サービスプロバイダー方式は運営事業者が先に決まっているのであれば、自ら運営企業を探す手間は少ないためPFI方式よりも取り組みやすい	R2.11.6	対面
	9	I社	岐阜市	・施設の設置目的と利用者のニーズがマッチしないことが多くあるため、「小さく生んで大きく育てる」というコンセプトには大賛成 ・商業施設(独立採算やPark-PFI)はイメージがない	・利用者が増えるほど駐車場不足の問題が生じるが建設後では対応が困難。設計時点での需要予測が重要 ・正確な需要予測のためにも、予めどうコンセプトで機能を用意し、どの層をターゲットとするか明確にすべき ・笠松競馬場や河川環境楽園などの集客力のある資源を活用することは重要 ・マルシェなど集客力のあるコンテンツは開催頻度を高めるべき ・大手のネームバリューによる集客力は心強い	○ ・運営にも携わる形式での参加を希望	・社会実験でニーズを把握した結果を建設の要求水準に反映 ・社会実験の成果をその会社だけのものではなく笠松町のものと(他の企業にも公開する)、社会実験の際に自社の企業秘密など手の内を明かさなくなる ・実験に協力した企業には何らかのインセンティブが必要	R2.11.9	対面
	10	J社	岐阜市	・公園拡張、中核施設、アクティビティなどの事業内容を一括した工事発注の方が事業性の可能性が高い	・サイクリングロードの利用者用の休憩施設や阿阿、木陰 ・競走馬の活用が可能となる機能(公園内に観音など)	× ・岐阜営業所としては取り組みたいが全社的な判断は困難 ・社の実績は設計・施工が大部分であり運営については未経験であり参画は難しい	—	R2.11.16	WEB
サービスプロバイダー	1	K社	岐阜市	・社としても担当としても、本事業の企画については賛同する ・木曽川におけるアクティビティのポテンシャルは高く、全国から集客できる	・カヤック自体や関連する備品、シャワーや道具を洗う設備・備品、着替えのできる施設等 ・カヤックを組み立てる日陰スペース ・川に出入りしやすい設備、接岸箇所などならかな(階段状など)整備	△～○ ・コンサルテーション(設置、運営)としての事業参画は困難 ・カヤックの体験開催、管理者へのカヤックの販売、岐阜店から当地への移動促進などが現実的どころではないか ・他社との連携については現時点では回答困難 ・社会実験は、本格的に事業をする前にリサーチができるため非常に良い ・リーススクールのようなものもつくりたい	・実際のツーリングや一定エリアでの事業実施には、有資格者や体制が必要	R2.11.2	対面
	2	L社	岐南町	・この事業計画は素晴らしいものだと感じている	・河川利用者に対し、道具がおける場所 ・自転車の整備ができる所があると良い ・消費という視点からは、野菜販売、犬の散歩による公園利用者へのサービス等もコンテンツがあると良いのではないかと	○ ・この事業の中核地点が実現し、活動地点にさせてもらえれば(自分達の)動きが変わる ・多世代交流カフェを笠松町でもできないか ・カフェスタンド、またはキッチンカーによる飲食販売(常設) ・社会実験は、本格的に事業をする前にリサーチができるため非常に良い ・リーススクールのようなものもつくりたい ・運営のための活動地点が必要であり、当該地点の設置は多数の参加団体を誘引できる ・笠松町の歴史的資源を活用した活動地点を設置したいと考えている ・運営のための場を(行政に)用意してもらいたい ・現在一緒に活動しているNPO法人等と連携したい ・収益性が低いにまわづくりに対しての資金調達方法の検討が必要である	・(中核施設の)敷地のロケーションとしては、特急が停まる笠松駅を活用可能だろう ・観光地にしたというより、町民の暮らしが良くなるのが望ましい ・事業全体のアレンジの存在はかえって事業者の自由度の低下が懸念される	R2.11.4	対面
	3	M社	名古屋	・収益源となるものが、平日の集客が経営上は重要で、この立地ではバーベキューが有望 ・馬の活用は、他の地域との差別化のために良い資源 ・莫大な費用をかけて立派な施設等をつくれれば良いというものではなく、ローコストで可能なことを実現していければ良い ・積極的な企業・人材の確保が重要 ・学び・教育の場になることも重要	・河川利用に関しては、カヌー等の道具を格納する施設と専用の管理棟 ・事業予定地を広げた方が集客はしやすく、周辺の通行者の目にとまりやすくなることは重要 ・河川敷での宿泊を可能にするならトレーラーハウスが良い	○ ・この事業に非常に興味を持っており、現在考えているコンテンツを全てここで発揮できる ・様々なアクティビティの管理・運営をしていくことは可能、特にSUPやバーベキューの運営をしたい ・収益事業に関しては、利益の一部を維持管理費に充当する収益還元も可能性ありと考える ・事業スケジューリングは、もっと早めてもらえるといい ・当社が参画可能なPPP手法は、指定管理者制度である。	・様々なかたちで社会実験に参画することが可能 ・実験にかかると費用は町に負担していただけたらいい ・事前の集客PRも町の協力が必要 ・年間を通して実施したい企画があればいいのではないかと	R2.11.6	対面

表 企業ヒアリング結果の整理（過年度からの関係者と特定業者）

分類	整理番号	1.被験者		2.意見				3.事務事項		
		①社名	②所在地	①事業全般について	②エリア統括について	③運営主体等について	④施設規模・整備の進め方について	⑤アクティビティや集客等について	①ヒアリング実施日	②形式
関係者	1	A社	各務原市	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年から議論を踏まえての事業概要となっており、違和感はない ・集客数目標が課題で事業性の評価にもつながる。 ・ターゲット層の設定も重要であり、事業のコンテンツや施設規模に関わってくる ・アクセスでの来場を想定することが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社がエリアの中核施設を担う可能性はある（事業性の担保が前提） ・建物への投資も場合によっては可能かも知れない 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な運営主体がいるのは良いが、数は多過ぎない方が良く、PFI筆頭、SPC、笠松町程度 ・地元の青年部（地域・運営者以外）に加わって欲しいところではある ・運営は、実行委員会形式が良いのではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は機能的には最小限で良い（コンテンツの活用などで良い） ・インフラ（上下水道）は必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境楽園の最寄駅は笠松駅であり動線が欲しい ・他の施設や公園との差別化として、サイクリングステーションやランニングステーションを設ける ・集客は、季節や平日・休日を分けて考える ・バーベキューにしても、環境楽園と笠松ではアクセス性や鉄道による手ぶらでの来場等を実現できれば、環境楽園の客層とは重複しない ・笠松みなど公園は、親水性があるとはいえ、子どもが自由に利用するのは難しく、安全管理は必須 	R2.11.2	対面
	2	B社	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・特にカフェなど施設建設には興味がある ・三角地全体を埋立した場合、鉄道敷への影響の方が気になる ・埋立の場合は、事業のスケジュール感を持って、当社と常に協議をされたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・もし参画する場合は、直接事業を行うのではなく、管理受託のようなかたち ・関わる部署等は様々になる可能性がある（グループでの参画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川本堤（の天端）など、河川区域を当社が所有していることはあり得る ・現地の杭や柵は用地境界を示すものではない ・社用地取得の経緯は現段階では不明 ・当該地を今後どのように使用していくかについて計画や予定はない ・当該地を事業地とするなら売却も選択肢となるし、鉄道の隣接地のため借地の方が良いかも知れない ・地盤改良やボーリング調査、近年の工事については当社の土木部で確認（後日、資料やデータがないとの返答を得た） 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備や工事中の光は、強い逆光にならないようにする ・仮であれば、当社の土地を使用した場合のイメージ図の作成は差し支えない ・問合せは、メールで受け付ける（若原係長宛て）（図などの送付も構わない） 	R2.12.7	対面	
	2	C社	笠松町	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体としての取組みとすること ・「学」に参画してもらうこと。～病院長から岐阜大学へ連絡する ・ホースセラピーなど医療体系を二面的活用と考えら、さらに、動物愛護（動物福祉）を三面的活用として位置付けることが可能である ・ホースセラピーは、医療保険という面からもドクターが介在することが必要。また、作業療法士がどの程度の負荷をかけたらいかを監督することになる ・整備費等の取り方については、JRAなども視野にいれる 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険という面からもドクターが介在することが必要 ・医療先進国では、精神療法の一環としてホースセラピーが行われている ・専従者一人と医師の指示があれば、ドイツ、スイスでは保険適用 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科・小児科の医師が必要について指示、作業療法士がどの程度の負荷をかけたらいかを監督 ・馬に乗せる人や引っ張る人が1名必要 ・データ取得は学問として実施するので無料 ・常時必要なスタッフは笠松競馬場のリタイヤした人を雇うなどランニングコストの調査が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松競馬場の協力が得られるかが重要 ・整備段階において、地方創生推進交付金など、厚生労働省、農林水産省の補助金も検討が必要 	R2.2.3	対面	
特定業者等	1	D社	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・事業予定地では、ロケーションとしてはいろいろなことができるという印象 ・事業を成功させる上で最も重要なことは理念が固まっていること ・（サイクリングロード調査の結果からすると）需要の掘り起こしが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施においては、何よりも理念が大事で、理念を実現するためのコンテンツをつくり、それを活用する手段として5Gなどのハードや環境を整備という順序とすべき ・町外への発信力を踏まえると、ローカル5Gよりも公衆5Gの方がむしろ向いているのではない ・（ただし、資料中の実施内容であれば4GやLTEで対応可能） ・ターゲット、提供趣旨（誰に何を提供できるのか）を明確にして情報を集約する ・避難情報等の配信はプッシュ型の対応が肝要 ・持続性の観点でコンテンツはアップグレードさせる必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5Gでしかできない付加価値、先進性を試す場として協力できることはあるだろう（運営者になるのは困難） ・笠松町の「情報収集・分析のプラットフォームの創設」をしてみたい ・収集した情報の販売（実現にはハードルが高いが）、学習、使用料、体験料などが売り上げとなるだろう ・企業としては投資回収の短期化が重要 	R2.10/21 (合同)	対面		
	2	E社	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が、様々な社会的な課題を持ち寄り、実験的なことをしながら解決 ・リバーサイドタウンを実証の場として、拠点として活用 ・笠松町での課題として、河川利用、防災、馬（ホースセラピー）、健康づくりなど ・税金を負担する町民が納得する施設をつくっていくのがポイント ・住民サービスのためのプラットフォームのイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点は、町の象徴的な場所にすべき、防災、アクティビティで人が集まる所というリバーサイドタウンの視点から河川敷が良く、社会実験の機運づくりの空間としても意味がある ・何に力を入れていくのかにより課題も変わり、集まる人、関わってもらう人・主体も変わる ・分野別に様々な補助金があり活用できる ・社会実験もでき、人が集まり、次に何ができるのかという流れをつくり、商売の契機になる ・（社会実験のイメージとして）河川利用、防災について利用者の動きなどのデータを蓄積、笠松みなど公園を軸にした活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・D社の関わり方は事務的な立場であり、大牟田市（のLivingLab）では、NTTの研究所が中心となって活動している 	R3.1/7 (合同)	対面		
	3	F社	大垣市	<ul style="list-style-type: none"> ・笠松みなど公園に、馬の公園（エリア）を造れると良い ・馬の事業展開場所は適切だろう ・馬車は難しく、子ども用のシンプルなものか、乗馬の方が良いのではない ・笠松競馬場の馬主から引退競走馬を購入等することは可能なのではないか ・馬の気性にもよるが、必ずしも再調教が必要とは限らない 	<ul style="list-style-type: none"> ・馬を活用するのであれば、メインとなる管理場所は設けた方が良い ・馬は健康管理が難しいため、放牧、厩舎の暑さ対策が必要 ・色々な種類の馬を揃えられると良く、扱いやすい馬は中型の雑種で、健康面で丈夫 ・自団体も笠松競馬場の一部を賃借しており、笠松競馬場と連携が可能であれば、操安所や地方交流馬房（JRA）を借りられると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・触れ合いによる一連の学習を行うような内容なら協力可能 ・笠松みなど公園でもポニーキャンプは可能（条件有り） ・松波総合病院がホースセラピーを実施する場合、内容によっては協力可能 	R2.11.9	対面		
	4	G団体	笠松町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主旨は理解できるし、以前は手漕ぎボートや馬の放牧（名鉄の鉄橋より上流）もされていた ・笠松町とは防災協定やふるさと納税などで連携を図っている ・河川は自由使用ではあるが、漁業権をもつ立場からすると、基本的に6月～9月の漁期と10月の種苗用の漁期は、水面上の滞留型のボート利用は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会を通すなどした方がスムーズに進められるのではない ・安全性の確保が大きな問題（木曾川橋より下流の方が、流れが緩くて広い安全） ・流下型は、浅い箇所ボート類は下れない可能性があり、SUPは浅瀬では急流で立ったままでは危険 ・三角地に釣場をつくり釣れたらバーベキューで食べてもらうというのも面白いのではない ・ターゲットをどうするかも重要 ・左岸の管轄の木曾川漁協とも今後相談すべき ・ボート等を毎週末に実施するという内容であっても「漁協や漁師と調整が必要」と記載すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施判断や、事業をするにしても漁師の協力を得る方が現実的 ・水流の危険箇所なども当然熟知しており、安全確保の上でも有効 ・魚を何十kgか放流するというかたちで協力を得るなどできないか ・今後も何か相談事項等があれば対応可能 	R3..2/18	対面		
	5	H団体	笠松町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の主旨は理解できるし、以前は手漕ぎボートや馬の放牧（名鉄の鉄橋より上流）もされていた ・笠松町とは防災協定やふるさと納税などで連携を図っている ・河川は自由使用ではあるが、漁業権をもつ立場からすると、基本的に6月～9月の漁期と10月の種苗用の漁期は、水面上の滞留型のボート利用は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施判断や、事業をするにしても漁師の協力を得る方が現実的 ・水流の危険箇所なども当然熟知しており、安全確保の上でも有効 ・魚を何十kgか放流するというかたちで協力を得るなどできないか ・今後も何か相談事項等があれば対応可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施判断や、事業をするにしても漁師の協力を得る方が現実的 ・水流の危険箇所なども当然熟知しており、安全確保の上でも有効 ・魚を何十kgか放流するというかたちで協力を得るなどできないか ・今後も何か相談事項等があれば対応可能 	R3..2/18	対面		
	1	D社	岐阜市	<ul style="list-style-type: none"> ・「リバーサイドタウンかさまつ」に創設するものとして、「Living Lab」を提案 ・ゆくゆくは町民へのメリットにどのようにつなげていくかを考えることが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・留意点など 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の関わり方 	R3.1/7 (合同)	対面		
	2	E社	名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が、様々な社会的な課題を持ち寄り、実験的なことをしながら解決 ・リバーサイドタウンを実証の場として、拠点として活用 ・笠松町での課題として、河川利用、防災、馬（ホースセラピー）、健康づくりなど ・税金を負担する町民が納得する施設をつくっていくのがポイント ・住民サービスのためのプラットフォームのイメージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・留意点など 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者の関わり方 	R3.1/7 (合同)	対面		

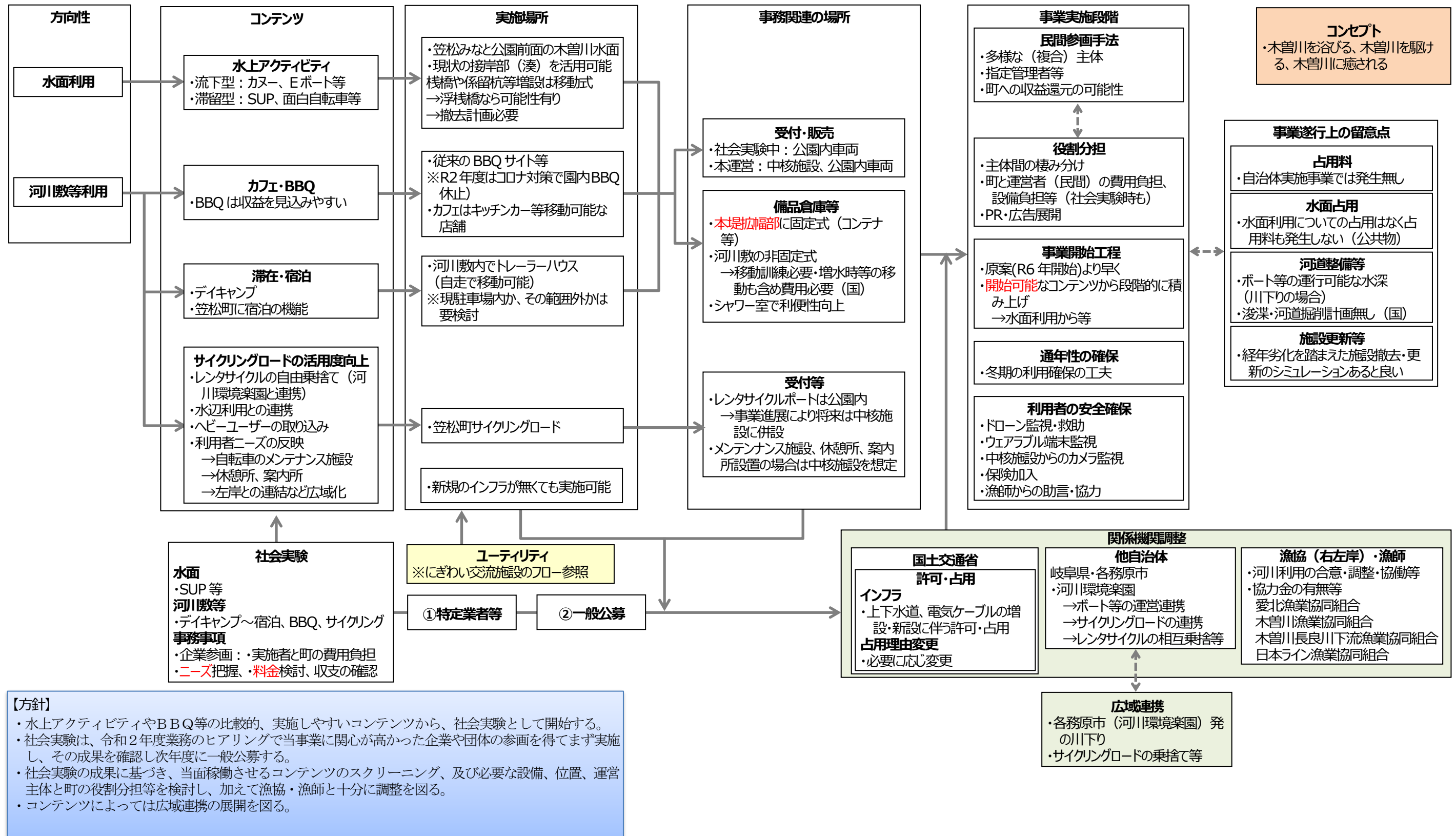
表 視察結果の整理（馬関連事業者）

分類	整理番号	1.被験者			2.意見				3.事務事項	
		①名称	②所在地	③対応者	①馬を取り巻く動き等について	②事業について	③馬の管理等について	④笠松町における事業への助言等	①ヒアリング実施日	②形式
馬事事業者	1	認定NPO法人サブプリトレーニング・ジャパン	吉備中央町	(一財)ホースコミュニティ(株)岡山乗馬倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> 馬のほとんどがJRAに購買されレースに出場する流れで、実力により競馬場に分配されるかたちであり、勝てない馬は屠畜される 屠畜された競走馬は、食用ではなく動物用の餌にされる リトレーニングは、屠畜の流れとは逆の発想であり、食用屠畜とリトレーニングの線引きが課題である セカンドキャリア醸成といっても乗馬だけでは限界があり、就労支援やセラピーも重要 毎年約5,000頭の競走馬が引退し、その行先が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業について <ul style="list-style-type: none"> 当団体の発起人は、JRAの調教師である 笠松競馬場から送られてくる馬もいる 引退後の動向を知りたいファンもいる点でも、引退後の馬をしっかり見ていくことが重要 競走馬とは全く逆の調教をする技術と組織としての運営のノウハウも必要 土地は町有で賃料を支払っており、建物も賃貸 吉備中央町の支援を受け「ふるさと納税」により費用を捻出 ②運営について <ul style="list-style-type: none"> 馬一頭を飼育するための費用は、月額15万円ほど 一旦別の乗馬クラブに引き取られた馬を引き取ることはトラブル防止のため行っていない 再調教後の馬の販売も実施（ホームページ、競り、YouTubeでの馬の紹介等） 馬の買い手は、乗馬クラブや伝統行事の関係者が多い ③セラピーについて <ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスとして、対象者は6ヶ月～18歳で、町内（送迎可能な範囲）、土日は岡山市や倉敷市からも受け入れ 定員は10人、スタッフは保育士の免許を持った者など3名 子どもに対するホースセラピーの可能性や障がい者への有効性を探るため、共通の評価項目を作成し、全国で検証活動 セラピーについては、人が集まるため特にPRはしていない 放課後等デイサービスによる障がい者支援のため利用者負担は少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 馬の健康維持上、運動させることが非常に重要なため、雨天用の屋根付き馬場やウォーキングマシンも設置 糞は、近隣の農家、町のエコセンター（堆肥センター）に引き取っていただく 	<ul style="list-style-type: none"> 調教済みの馬の方が扱いやすくて良い 競馬場が近いので、馬の好きな人、競馬の好きな人などを取り込んで行けるよう、連携した方が活動の幅が広がる 笠松競馬場は引退馬が多いので、うまく事業と連携を図りセカンドキャリアとして活用できれば、良い事例となって全国に広がる 笠松は馬の事業を実施するには良い環境 獣医についてもわからないと事業を始められない 今後も助言は可能 	R2.11.13	対面
	2	(特非)西日本障がい者のための乗馬	福山市	((有)ぶりーざタカハン 児童発達支援・放課後等デイサービス 同上有限会社	<ul style="list-style-type: none"> ①事業について <ul style="list-style-type: none"> ホースセラピーについては、市当局から始めは理解を得られず苦労した ②運営について <ul style="list-style-type: none"> リトレーニングもJRAから引き受けており、費用の負担を得ている 餌は有料、馬房の敷材（大籠屑）は、無償で提供を得ている ③セラピーについて <ul style="list-style-type: none"> ホースセラピーでの障がい者の受入人数は最大15名 児童の状況に応じて、それぞれのセラピーのプランを作成 利用者には、大会参加によるモチベーションの向上を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> 馬房は毎日清掃し清潔を保っている 馬糞の処理は使用済の敷材と混ぜて、一般農家に予約または自由に持って行っていただき費用はかかっていない 馬の暑さ対策として、窓へのシェードの設置、夏前に補液の点滴を実施 馬場の柵は、固定しておらず高さは1m未満（馬が飛び越えることはない） 	<ul style="list-style-type: none"> 資金のやり繰りの方法によって、事業の方向性が変わる 馬の管理施設、調教可能な人材、獣医の協力が必要 馬自体のこともよく理解することが必要で事故防止にもつながる（セラピー以外では）河川敷での外乗が現実的ではないか（移動柵設置の上） 町の新ビジネス化も可能なのではないか ホースセラピーと競馬場は切り離して考えるべき 放課後等デイサービスの活用などによる仕組みをつくる必要がある 学生のボランティアベースは避ける ホースセラピーの運営方法は、第三セクター、PFI等の事例もある 地元の病院の協力が得られれば、平日に病院、休日に笠松みなど公園でのホースセラピーの実施というような役割分担が良いのではないか 今後も助言は可能 	R2.11.14	対面	
行政	整理番号	1.被験者			2.意見			3.事務事項		
		①名称	②所在地	③対応者	①官民連携について	②ふるさと納税の内容について	③団体活動について	①ヒアリング実施日	②形式	
1	吉備中央町	吉備中央町	協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> 馬の再活用、馬のセカンドキャリア形成をふるさと納税のかたちで官民連携支援 町のいやし、セラピータウン、生命を大切にするとしたまちづくりの方針と、引退馬の活用が合致した 	<ul style="list-style-type: none"> 「納税金」は、引退競走馬のセカンドキャリアのための費用にあてられる（町は事務費のみを徴収） 年間5,000万円を目標としており、昨年度は6,500万円の入金を得た 納税者の中心は都市部の市民 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月50名程が関西や関東から来るとのこと リトレーニング後の馬は、年間約50頭が全国に送り出されている 	R2.11.13	対面		

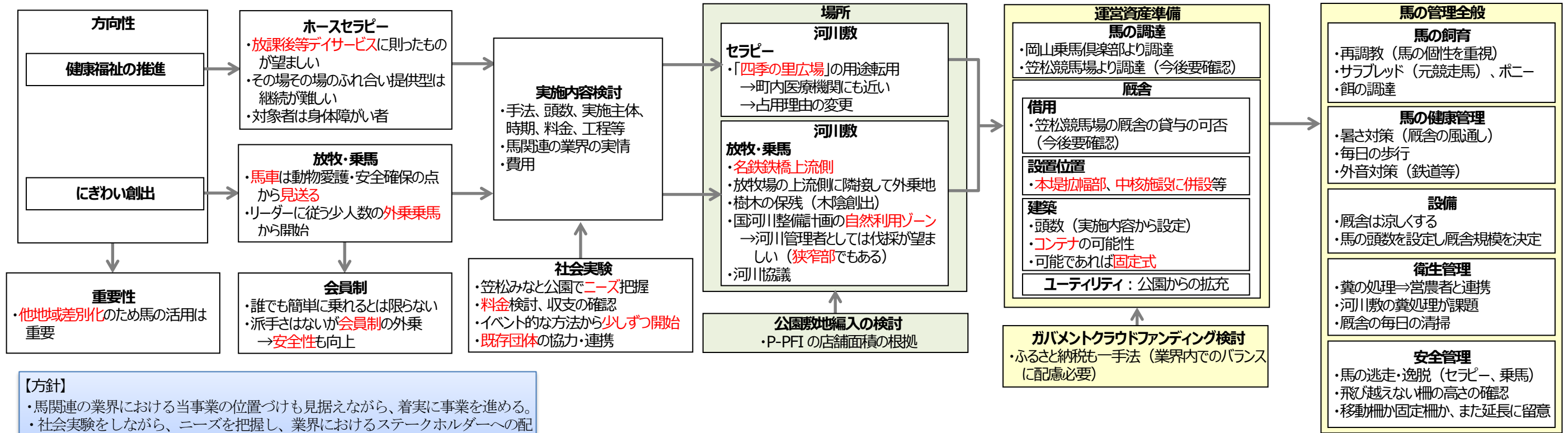
表 視察結果の整理（水辺関連事業者）

分類	整理番号	1.被験者			2.意見			3.事務事項	
		①名称		③対応者	①設置経緯	②事業について	③その他	①ヒアリング実施日	②形式
		函南町	函南町	産業振興課 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆縦貫道路（東駿河湾環状道路）の開通を契機に、当時の町長の号令の下、まちづくりと防災力の強化を目的に、平成19年度より検討を開始 町民ワークショップを経て、道の駅・川の駅の整備を決定。道の駅はPFI事業で実施したが、川の駅は用地買収等が遅れPFI事業に組み込めなかったため指定管理制度を導入 川の駅は国交省による河川防災ステーションと都市・地域再生等利用区域の指定（かわまちづくり事業）を併用した。都市・地域再生等利用区域の指定には地域の合意が必要であるため、その調整協議会には地元区長や地元学校長などが参画している なお、指定管理者は道の駅のSPCの構成企業である（株）JMを指定した（期間5年） 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設整備について <ul style="list-style-type: none"> 川の駅は、水辺空間（芝生広場・ドッグラン・ワンド・船着き場・階段護岸等）及び河川防災ステーションの一部（水防多目的センター・駐車場）から構成 河川防災ステーションは水防多目的センター・駐車場（ヘリポート含む）・土砂等から構成 護岸の整備や芝生広場の基本整備は国の支援を受けたが、水防多目的センターや駐車場、フェンス、芝生植栽等の上物は町費で整備 都市・地域再生等利用区域の指定について、事業用地が水衝部にあたることから、国交省は当初反対の姿勢であったが、水防法の改正を受け、支援する立場に転じた ②運営について <ul style="list-style-type: none"> 道の駅は観光客向けだが、川の駅は地元住民を対象として運営 水防多目的センターは、平常時には水防資材備蓄や観光案内機能のほか、水辺空間の活用事業の小物類の補完や受付機能、地元の消防署や警察の水難訓練に活用。ただし、防災学習は実施していない 緊急時には、協定を結んだ水防団の待機場所として活用するほか、国交省の情報が得られる大型ディスプレイを設置（電源は道の駅から電線を敷いて確保） 水防多目的センターにおけるコインシャワーは町の備品（指定管理業務の一部）として条例で利用金額を設定しているが、売上げは事業者の収益とすることで指定管理料を削減 最も集客力があるドッグランを無料としたことは反省点 BBQやキャンプなど指定管理者の発案で多くの自主事業を実施。SUP等のアクティビティは資格者を設置しなければならないため外部委託（船などの機材は委託事業者）を検討 指定管理者以外の事業には、函南塚本地区区活用調整協議会による許可が必要だが、協議会は年1回開催のため、実質は町が審査した後、会長の承認を得ることで代替 ③課題について <ul style="list-style-type: none"> 認知度の低さが大きな課題。SNSでの発信等により認知度向上を図っている 増水時のドッグラン等の工作物の撤去は指定管理者の負担大。また浸水時の復旧費用は町の負担 	<ul style="list-style-type: none"> 河川防災ステーションは、当時の沼津河川国道事務所長が推進していたことによるものが大きい 供用開始前の社会実験は未実施 	R2.12.25 (合同)	対面
		いずもリゾート（株） 道の駅伊豆ゲートウェイ函南	函南町	担当マネージャー					
2	伊豆の国市	伊豆の国市	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅のリニューアルによる集客力向上、サイクリング目的の来訪者の増加、新たな体験型のアクティビティが充実してきたことを契機に、国交省のかわまちづくり支援制度の検討を開始 サイクリングについては、地元の観光協会を中心に5年前くらいから来訪者を誘致。また、静岡県県の音頭により近隣の市町村との広域連携の協議会を設置 狩野川漁協組合や少年サッカークラブなどを交えて平成30年度に勉強会を立ち上げ、その後道の駅の駅長を会長とし、対岸の沼津土木事務所をオブザーバーとして迎えたかわまちづくり協議会を設置。かわまちづくり計画の認定後、令和2年8月からかわまちづくり計画の実現に向けた「実証実験」を開始。なお、各種会議の運営にあたって国交省から派遣コンサルタントの支援を受けている 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設整備について <ul style="list-style-type: none"> 国が平地造成（盛土）、階段・スロープ・散策路の整備（3～4億円）を行い、市が土系舗装、張芝、ベンチ・サイクルラック・洗い場の新設や、案内看板等の整備（0.5億円）を実施 ②運営について <ul style="list-style-type: none"> にぎわい拠点の整備は指定管理制度を検討していたが、民間からのPark-PFIのアイデアを受けて今年度から導入検討を開始。令和2年12月から令和3年1月にかけて、自前でサウンディング型市場調査を行い民間事業者の参入意欲を探っている。広大な河川敷の維持管理（指定管理）も含めれば、民間の採算が合うと考えている Park-PFIの期間満了後は、民間が設置した施設の無償譲渡を受けた上で、設置管理許可＋指定管理の導入を予定 実証実験は事業化プロセスのためのものではなく、市民やサイクリストを対象とした実績づくりが目的。また、供用開始までの空白期間を埋める意味合いもある 実証実験の参加費は無料。また参加者は地元業者に限定せずに募集 今年度から開始した実証実験だが、コロナ禍で規模を縮小させた。なお実証実験のアンケートは国交省からの派遣コンサルタントの助力を得ている ③課題について <ul style="list-style-type: none"> 歩行者、自動車ともに道の駅からのアクセスが悪いことが大きな課題 今年の台風19号で浸水したが、その際河川敷での事業実施の必要性を議員から問われた 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続いての情報交換を依頼 	R2.12.25	対面	

□ : 課題 □ : 調整項目



□ : 課題 □ : 調整項目



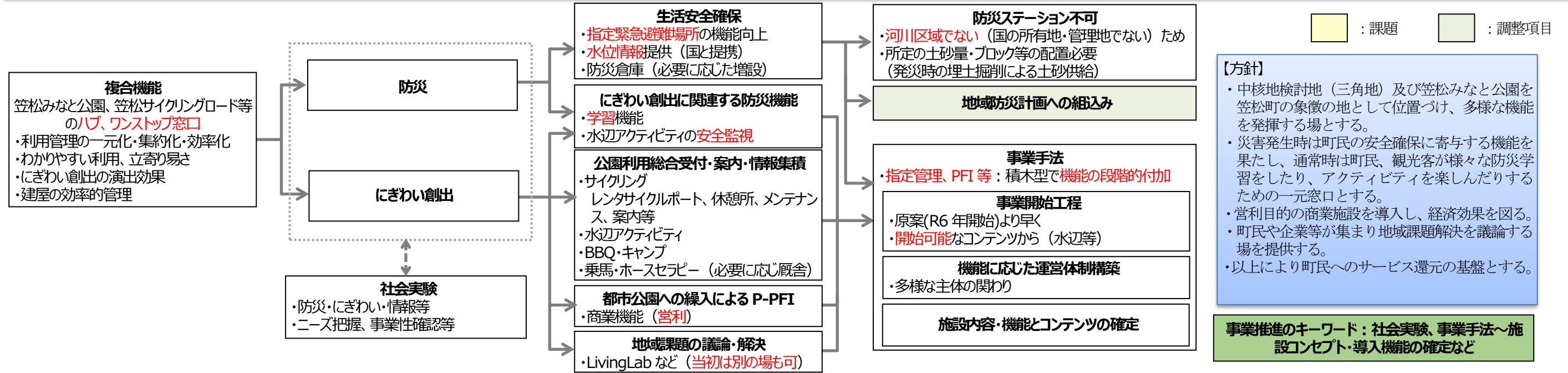
【方針】

- 馬関連の業界における当事業の位置づけも見据えながら、着実に事業を進める。
- 社会実験をしながら、ニーズを把握し、業界におけるステークホルダーへの配慮とともに実施内容を検討する。
- 対象者は限定的なかたちとし、にぎわいの量を増加させるのではなく、質を高めるものとする。

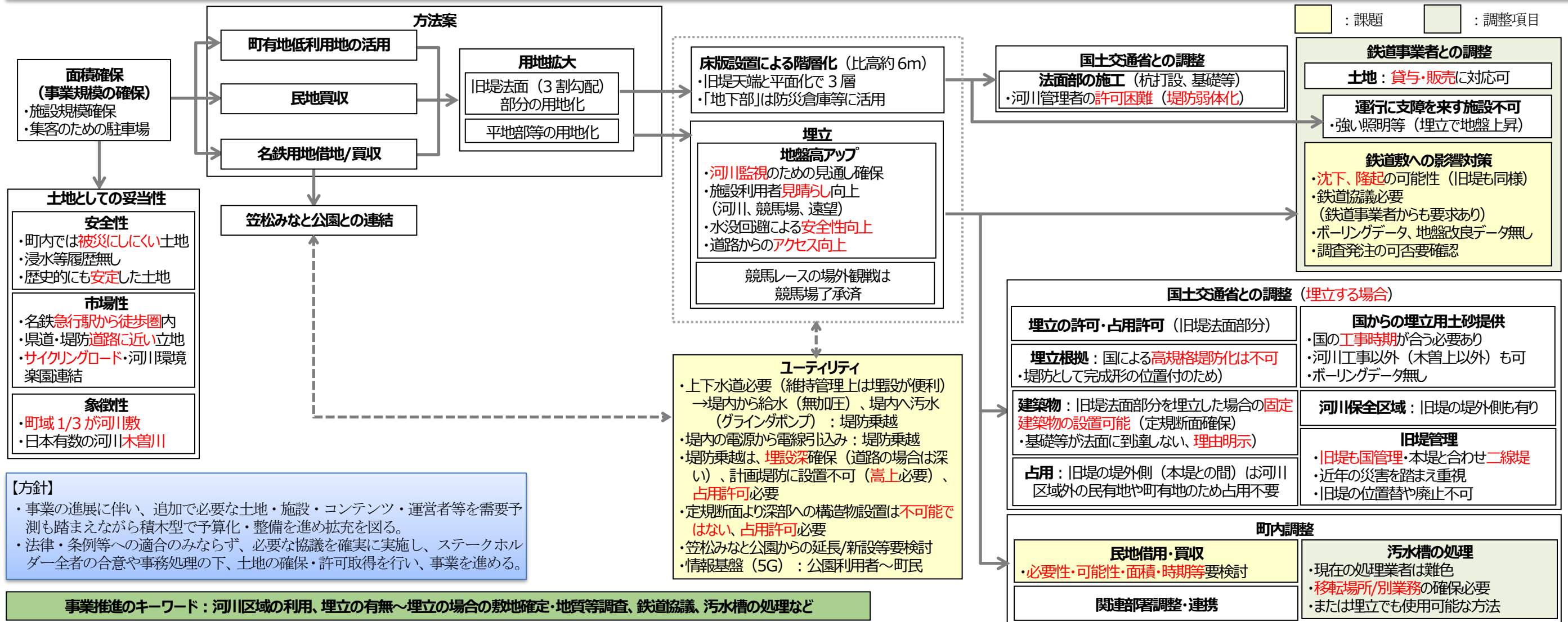
事業推進のキーワード：馬関連の業界での位置づけ、社会実験、馬・場所・厩舎の確保、馬の管理など

にぎわい交流施設（中核施設）（事業実施箇所②）

機能等に関する事項



土地や用地に関する事項



4-3 サイクリングロード利用者の意向調査

周遊促進（ツーリズム）及び健康増進手段としての自転車活用の有効性等、並びに情報基盤の整備方針検討のための基礎情報、ニーズを把握すべく、2日間にわたり笠松町サイクリングロードを利用する「サイクリング利用者」及び「ウォーキング利用者」に対してアンケート調査を実施した。

①調査の概要

調査内容 以下の2種類の調査を実施

意向調査（調査A）：笠松町サイクリングロードの利用者（自転車、マラソン・ジョギング、ウォーキング）を対象とした対面式アンケート調査
※必要に応じ、笠松みなと公園の利用者も対象（サイクリングロード利用者が少ない場合等）

交通量調査（調査B）：笠松町サイクリングロードの利用者数（自転車利用者、マラソン・ジョギング、ウォーキング）を対象とした1時間単位でのカウント（可能な範囲）

調査地点 以下の2地点

地点a：笠松みなと公園 地点b：笠松町サイクリングロード中継地点



調査期間 令和2年10月18日（日）及び25日（日） 両日とも9：00～17：00

調査員 地点a及びbに調査員各1名、及び現場監督員1名の計3名を配置

目標 調査A：100件（2日間合計） 調査B：可能な範囲

景品等 調査Aのサンプル確保のため、回答者に景品を贈呈

その他 以下の通り

- ・ 関係機関への協力依頼（笠松町建設課の了解）
- ・ スタッフジャンパーや腕章などにより調査員として認識できる服装着用等
- ・ 調査員への事前の教育指導（アンケートの目的、内容など）、安全確認の実施
- ・ 笠松みなと公園においては、アンケートブースを設置

図 サイクリングロード利用者の意向調査の概要

②意向調査（調査A）の結果

132人（1日目73人、2日目59人）から回答を得た結果、笠松町サイクリングロードにおける、サイクリング利用者は40～70代までの男性が多く、ウォーキング利用者は男女問わずに幅広い年齢層の方が活動していることがわかった。その目的は大会等に向けたトレーニングの利用は少なく、ほぼ全員が体力・健康増進の目的での利用となっている。また、木曾川沿いに複数の市町に跨りサイクリングを楽しんでいる人も多いことがわかった。一方で、情報機器の有料でのレンタルニーズは限定的であった。結果のポイントを以下に示す。

- ・サイクリングは男性が中心で 40～70代まで幅広い。ウォーキングは男女問わずに利用
⇒年齢を問わず健康志向の人がターゲットとなりうる
- ・近隣市町からの利用が8割だが、遠隔市町（名古屋市、養老町等）からも10人が利用
⇒サイクリストは環境次第で遠方のサイクリングロードも利用しておりマーケットが広い
- ・サイクリング・ウォーキングといった目的を明確にして外出
⇒サイクリング・ウォーキング環境が良いことをPRすることで集客向上に寄与
- ・木曾川沿いに複数の市町に跨りサイクリングを楽しんでいる人も多い
⇒サイクリングロードを有する他の市町との連携も重要
- ・年間利用回数（試算）は、サイクリングは年63.4回、ウォーキングは年130.4回
⇒リピーター率が極めて高い
- ・ほぼ体力・健康増進の目的での利用で大会等に向けたトレーニング目的はわずか
⇒現施設の距離も踏まえ「健康増進目的」の利用者をターゲティングする方が良い
- ・趣味仲間からの紹介も利用するサイクリングコース選択の大きな要因の可能性
⇒アンバサダー、インフルエンサーによるコミュニティ内での情報発信も検討
- ・満足度は高いが一部からは維持管理や整備不良、利用者のマナーに関する不満の声も
⇒維持管理体制の見直しや利用者のマナー啓発は課題
- ・走行や歩行の補助を目的とした情報を必要とする人が多いが、少数からは「走行中の自分の体調」や「体調悪化時等の通報」を必要とする意見もあった
- ・情報機器のレンタルニーズは限定的
⇒優れた既製品があるため「ならではの」情報の提供が必須。関心は高いがきわめて重要なトラブル時の対応がニーズを生み出す可能性がある
- ・家族連れは水上自転車や面白自転車など家族が楽しめるアクティビティを、大人のみの利用者は川遊びのニーズがある
⇒ターゲットに合わせて様々なアクティビティを検討

③交通量調査（調査B）の結果

笠松みなと公園（調査地点a）の交通量（2日間計）は、1,309人（うち1日目553人、2日目756人）であり、笠松町サイクリングロード中継地点（調査地点b）の交通量（2日間計）は、1,068人（うち1日目597人、2日目471人）となった。

ただし上記交通量は、緊急事態宣言下等外出自粛要請時ではないもののコロナ禍における調査結果であるため、コロナ以前の状況と異なる可能性があることは留意が必要である。調査結果のポイントを以下に示す。

・笠松みなと公園、中継地点の双方で、サイクリング、ジョギング・ウォーキングともすべての時間帯で生産年齢人口の男性の割合が最も高い

⇒メインターゲットではあるが、さらなるセグメント化が必要

・生産年齢人口の女性は、笠松みなと公園ではジョギング・ウォーキングが、中継地点ではサイクリングの利用が多い

⇒子育て世代を含む生産年齢人口の女性は、笠松みなと公園ではジョギング・ウォーキングなど安全で子どもと一緒にできる活動を好む

・両地点とも老年人口の女性は、すべての年齢階級で最も交通量が少ない

⇒潜在ニーズを発掘できる可能性もあるが、サイクリングロードの性質も鑑み、ターゲットにはそぐわない可能性がある

4-4 社会実験の実施

「4-2 ②民間事業者の市場調査」の対象先であるホースセラピーの運営事業者が、笠松みなと公園を活用してホースセラピー体験会を開催するにあたり、調査期間内の社会実験と位置づけ、利用者アンケート調査等を実施し効果等を把握した。

なお、令和3年1月31日（日）に実施が予定されていた笠松町商工会青年部・笠松町商工会主催のマルシェイベント「WINTER COCO by CasaMarche」において飲食関連の社会実験の開催予定があったが、新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言（令和3年1月14日発令）及び岐阜県の非常事態宣言（同月9日発令）に伴い、イベント自体が延期されたため、やむを得ず社会実験を中止した。

ア 社会実験の開催概要

開催日時	令和2年11月22日（日）11：00～14：00（午前・午後の各1回）
開催場所	笠松みなと公園
	
実施内容	乗馬体験、馬とのふれあい体験、写真撮影、塗り絵（笠松町提供）
実施団体	乗馬クラブA
参加者	乗馬体験40組（午前20組、午後20組） ※参加費無料
工程	10：30～ 午前の部受付（整理券配布） 11：00～12：00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影 12：30～ 午後の部受付（整理券配布） 13：00～14：00 乗馬体験、ふれあい体験、写真撮影
頭数	2頭
規定	以下の通り ・対象者：2～9歳（小学3年生） ・体重制限：ピーチ号20kg以下、ティアラ号25kg以下 ・安全管理：乗馬は主催者2名がサポートして安全対策を徹底 コロナ対策として整理券を配布し参加者の密集を回避
	
	
	

図 社会実験（ホースセラピー）の概要



図 社会実験（ホースセラピー）の実施状況

なお、今回の体験会実施に向けた準備として、1週間前の11月15日（日）に、笠松みなと公園において馬を現地に慣れさせるための試歩が行われた。

イ 実施団体コメント

- ・木曽川も近く乗馬のロケーションも非常によい
- ・参加者に喜んでいただけたようで非常に良かった。アンケート結果も踏まえて今後の展開を検討したい
- ・常設する場合は有料タイプで実施したい
- ・料金は1回あたり1,000円程度が理想（既に実施している他事例と同額）
- ・数百円では、安価という経済的理由で、保護者が強引に子どもを参加させたがるのが懸念される
- ・保護者がSNSへの投稿目的で参加することも懸念される
- ・無料の場合、馬とのふれあいの価値が低下する（馬に関心がない方でも何となく参加するため）

ウ 参加者アンケートによる効果検証

社会実験による効果を検証するために、参加者の保護者を対象にアンケート調査を実施し、30人（回答率75%）から回答があった。調査結果として、回答者全員が体験会に満足し、リピート性も高いという回答が得られ、有料の場合はワンコイン（500円以下）が参加の目安となるものと考えられる。また、ホースセラピー以外の木曽川を利用した水辺アクティビティにも高い参加意欲が見受けられた。

結果のポイントを以下に示す。

- ・ホースセラピーの利用者は、30代（子育て世代）が中心であった
 - ⇒公園利用者の中心層であり、にぎわい創出のターゲットの一つ
 - ⇒これ以外のターゲット設定とコンテンツも要検討
- ・近隣市町からの来訪が多く、愛知県からは6人（組）が参加
 - ⇒マーケットとして愛知県も見込め、PR次第では名古屋市からの誘客もあり得る
- ・笠松みなと公園に初めて来た、年数回来る、という利用者が多い
 - ⇒新規利用者に対する集客力もあるといえる
- ・自家用車で来るケースがほとんどだが、1人（組）は河川環境楽園から持参自転車で来訪
 - ⇒ターゲットが家族であると自家用車が便利であり、駐車場の整備も必要
- ・午前に来るケースが多く、滞在時間は1～2時間が多い
 - ⇒滞在時間の延長、それに伴う消費額の増加方法、駐車場の回転率の低下が課題
- ・笠松みなと公園に来た目的は「子どもの遊び」が多いが、体験会参加も少なくない
 - ⇒にぎわい創出の鍵の一つは「子ども」、関連して子どものホースセラピーの需要もある
- ・今回のホースセラピーの体験会を知ったのは、多くが公園に来てからだが、チラシを見て来た人もいる（愛知県の方にもいる）
 - ⇒その場でセラピーを知っただけでも利用は見込める、PRすれば県外からの利用も見込める（放課後等デイサービスの枠組みへも反映を検討）
- ・ホースセラピーに対しては、全員が「良かった」より上の評価で、満足度は高い
 - ⇒非日常性の創出、子どもが喜ぶ様子などが高評価の要因とみられる
- ・ホースセラピーに「また参加したい」「定期的にあると良い」という意見が多い
 - ⇒高い満足度がどこまでの継続性につながるかは課題、障がい者の定期的サービスの方が継続性が担保される可能性がある
- ・ホースセラピーには、有料でもまた参加したい、という意見もある
 - ⇒その場だけの触れ合いのかたちでもある程度の需要はあるとみられるが、実施団体の収支が合うかは課題（参加人数の制限もある）
- ・川遊びにも参加したいという意見が多い（特に川下り、ボート）
 - ⇒水辺アクティビティのニーズもあり、コンテンツ検討に反映する